

分野別計画

**政策方針 1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり
（産業分野）**

1-1 国内外の観光交流による産業の活性化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	17 パートナリシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市は、富士箱根伊豆交流圏の中央に位置し、世界文化遺産富士山を始めとする、多くの観光資源、観光施設を有しています。観光ハブ都市としての更なる発展のため、国内外の観光交流客の増加、来訪者の周遊や滞在、多様性を尊重した受け入れ態勢の整備などを図るとともに、国内外への積極的な情報発信が必要です。

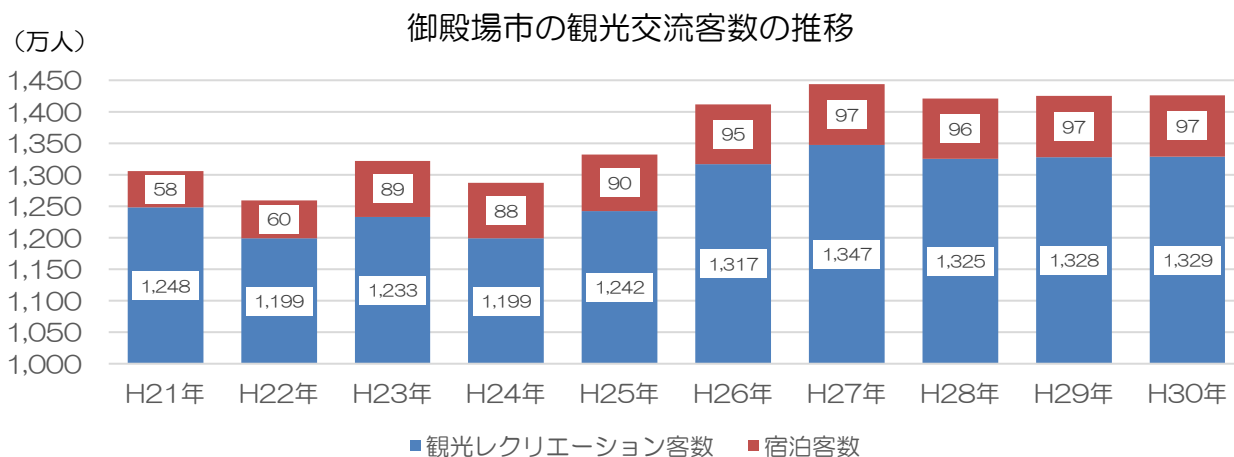
また、近年の観光は、団体旅行から個人旅行への移行、名所を巡る旅行形態に加え、その土地ならではの体験を重視する旅行形態など、求められる観光スタイルが常に変化しています。

そのようななか、駒門スマートインターチェンジの開通、（仮称）御殿場インターチェンジの開設や関連アクセス道路の整備完了に伴い、観光客の流れに変化が生じることが想定されます。こうしたインフラの整備やスポーツツーリズムの拡大など、東京 2020 大会自転車競技ロードレースのレガシー創出・活用にも期待が寄せられています。

□ 関連計画

- 御殿場市観光戦略プラン

□ 現状データ



出典：御殿場市観光交流課

政策の目標

- ◆ 富士山とともにある観光のまちづくりを推進します。
- ◆ 広域連携による国内外からの誘客を強化します。
- ◆ 新たな観光関連資源の発掘やニューツーリズムの創出を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
外国人宿泊客数		92,990 人 (H30)	120,000 人
観光交流客数 (観光レクリエーション客数、宿泊客数)	観光施設の利用者数、 イベント参加者数と 宿泊客数の合計	14,254,816 人 (H30)	1,500 万人

施策

（１）富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進

富士山の大自然や壮大な眺望を生かした誘客、観光施設とまちなかの連携などにより、滞留観光を推進します。御殿場らしさを感じることのできる魅力ある新たな観光資源の発掘、創造、整備及び旅行商品の開発などに努めます。

（２）広域連携による観光誘客の推進

周辺市町村との観光資源の情報共有や連携などにより、箱根エリア、富士五湖エリア、伊豆エリアを含む広いエリアが目的地となる広域連携による観光誘客を推進します。

（３）イベント等を通じた誘客の推進

市民と一体となったおもてなしの心で、御殿場の伝統的な祭りやイベントなどを充実させることにより、御殿場の魅力の向上を図り、観光振興に結び付けます。

（４）海外からの誘客の推進と国内観光需要の取り込み

年々増加する外国人観光客のニーズを的確に把握し、ターゲットを絞った海外市場向け旅行商品の企画や、ソフト、ハード両面からのきめ細やかな受け入れ態勢を整備するとともに、効果的な情報発信を行い、海外からの誘客（インバウンド）の推進に努めます。

また、感染症の世界的大流行に伴い、国内観光が見直されるなか、国内観光需要の取り込みに努めます。

（５）地域の特性や東京２０２０大会レガシーを生かしたスポーツツーリズムの推進

豊かな自然環境や多くのゴルフ場など本市の特徴的な資源を生かしたスポーツ体験型観光の創出や、東京 2020 大会自転車競技ロードレースコースを活用した自転車イベントの新設などによるスポーツツーリズムを推進します。

（６）効果的な観光情報の発信

富士山の高い知名度や首都圏からの良好なアクセスといった強みを生かし、SNS などの情報ツールやメディアを有効に活用した、国内外への積極的かつ効果的な情報発信に努めます。

1-2 新たな企業誘致と産業連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 情報通信 機能の確保	e. 経済活動を 機能させる
f. ライフライン の早期復旧	g. 二次災害を 防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域 成長の両立	

現状と課題

東京 2020 大会に向けて急速に進んだ国道 138 号バイパスや新東名高速道路の整備、駒門スマートインターチェンジの開通など、交通アクセスが向上しています。交通アクセスの向上に加え、豊かな自然環境等により、本市への進出を希望する企業が増加しており、新たな工業団地の整備など活力ある都市経営や地域経済の発展のため、環境配慮型の企業を中心に、様々な分野から幅広い産業の誘致、連携が必要となっています。

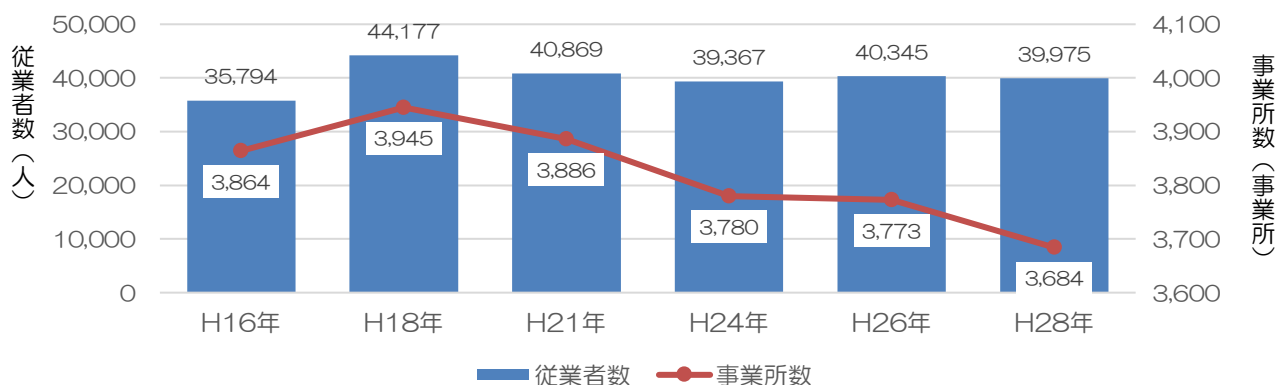
また、ドローンや AI などの Society5.0 の実現に向けた様々な技術は、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させることが期待されます。こうした先端技術の普及と活用による産業連携の促進が求められています。

□ 関連計画

- 県“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
- 御殿場市 SDGs 推進指針

□ 現状データ

御殿場市内の事業所数、従業員数の推移



出典：事業所・企業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 工業用地を確保するなど、企業や新たな産業が進出しやすい環境を整備します。
- ◆ 産業の垣根を越えた新たな産業連携を推進します。
- ◆ 進出企業及び既存企業との連携を強化し、地域経済活性化を支援します。
- ◆ Society5.0 に対応した先端技術を活用した産業連携により、地域経済活性化を促進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
地域産業立地促進事業費 補助件数	県との協調補助による土地と雇用に対する補助金	2 件 (R2)	3 件
雇用創出促進事業費補助件数	新規雇用や従業員の異動 に対する補助金	1 件 (R2)	1 件

施策

（１）企業の誘致

首都圏や関西圏などへの交通利便性と良好な環境を生かし、企業進出需要に対応した工業用地を確保するとともに、様々な支援策による誘致に取り組むことで、さらなる企業集積を図ります。

（２）Society5.0 に対応した産業振興の促進

ドローン、IoT、AI など、Society5.0 に対応した革新的な技術の各分野への活用や産業連携により、地域課題を解決する新たなサービスの創出を図ります。

また、先端技術の開発・活用に取り組む企業、団体との連携や「御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア」※における取組を進め、ビジネスマッチングと経済活性化を図ります。

※ 御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア：「ふじのくにフロンティア推進エリア」として、優れた環境と景観のまちづくりを通じた地域経済活性化を目指す、本市市街地のほぼ全域を包含するエリアを静岡県が認定。本市への進出企業に各種の県支援が得られる。

1-3 地域特性を生かした農林業の展開

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	12 つくる責任 つかう責任 	15 陸の豊かさも 守ろう 		
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 情報通信 機能の確保	e. 経済活動を 機能させる
f. ライフライン の早期復旧	g. 二次災害を 防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域 成長の両立	

現状と課題

少子高齢化社会の急速な進展など社会環境が変化するなか、農業従事者の高齢化・減少、遊休農地の増加、グローバル化、温暖化など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたなか、国は活力ある農業を次世代へつなぐため、今後 10 年間の農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。兼業農家比率が高い本市においては、生産基盤整備や農地水路などの適切な保全管理の推進による農地の集積・集約化や、担い手の確保など、諸課題に対する対応が必要になっています。

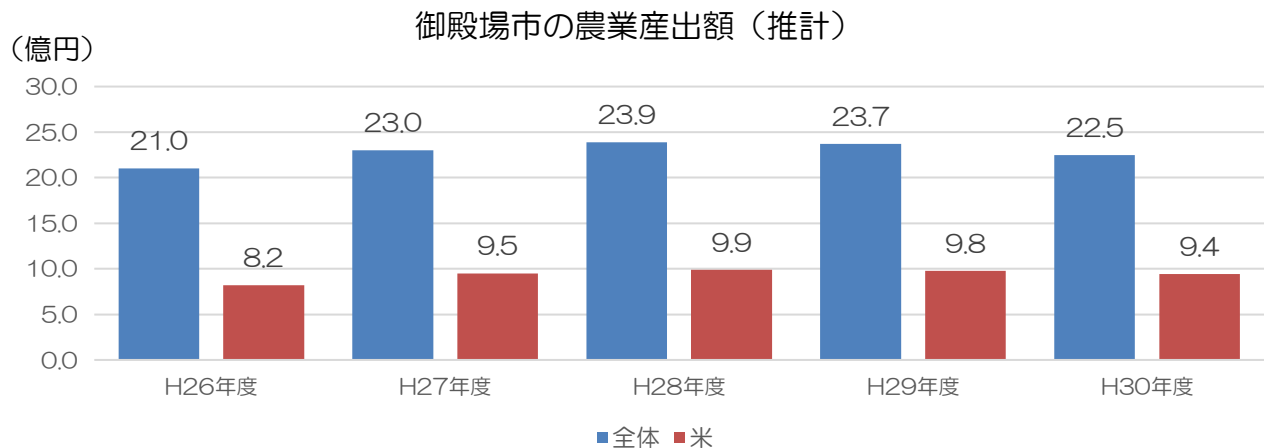
一方、富士山などの地域特性を生かした農畜産物のブランド力の強化、六次産業化の推進、地産地消の拡大など、消費者の安心・安全志向をとらえ「売れる物を作る」発想も求められています。

林業においては、戦後に植林された人工林の多くが既に伐期、利用する時期を迎えているものの、外国産材の流入や価格の低迷などにより利用が停滞し、森林整備の遅れが生じています。このため、森林組合などの経営体の強化、多様化により、地元産材の有効活用、販路拡大のための環境整備を推進していく必要があります。

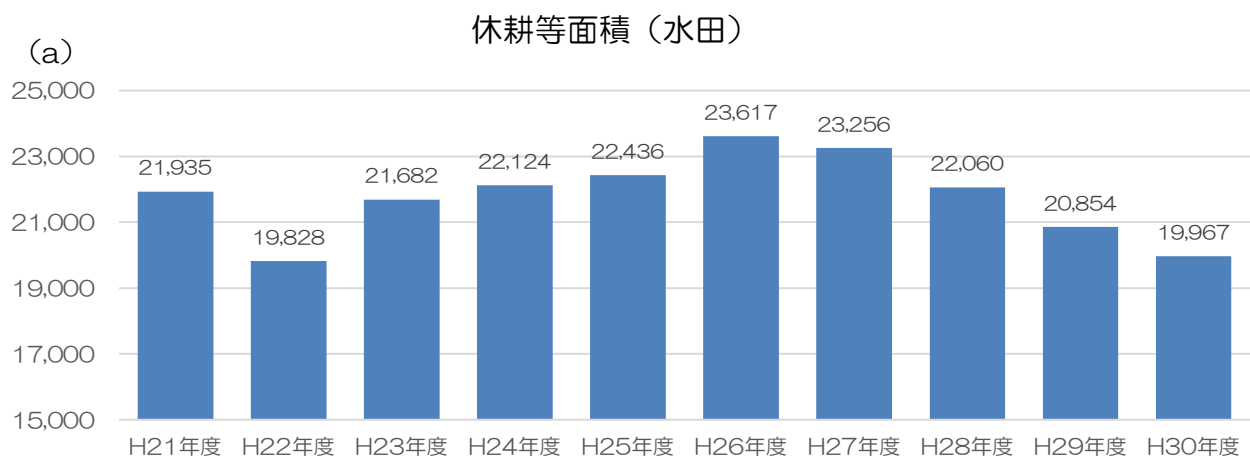
□ 関連計画

- 御殿場市場市農業振興地域整備計画
- 御殿場市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 御殿場市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
- 御殿場市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

□ 現状データ



出典：農林水産省



出典：御殿場市農政課

政策の目標

- ◆ ほ場整備の推進とともに、農地の多面的機能管理に対する共同活動、農地の集積・集約化、遊休農地解消への取組を強化します。
- ◆ 担い手及び新規就農者の確保・支援を積極的に行って、多様な農業経営体を育成し、持続可能な農業経営確立を促進します。
- ◆ 地域特性を生かした農畜作物の高付加価値化と安心・安全な生産を図り、魅力ある農林業の展開を図ります。
- ◆ 地球温暖化防止機能、災害防止、国土保全、水源涵養機能など、山林の持つ公益的機能を踏まえ、新たな林業施策の展開を進めることで、林業経営に寄与する取組を強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
担い手集積率	各年3月末日	16.6% (R1)	21.0%
年間間伐面積累計値	各年3月末日	1,761ha (R1)	1,870ha

施策

（１）農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化

農業生産基盤の整備を推進し、生産技術の向上・高度化を促進するとともに、農用地、水路、農道等の保安全管理について、地域の共同活用を支援します。

また、農地の集積・集約化を推進することにより、担い手への営農支援と遊休農地・耕作放棄地の有効利用を図ります。

（２）農業経営体の強化・多様化

農業の後継者育成や新規就農を支援するとともに、農業法人の参入等、経営体の強化・多様化を積極的に推進します。

また、生産農家にとどまらない新たな農家経営への発展を図るため、都市住民との交流により地元産品への理解を深めるグリーンツーリズム事業、高齢者の生きがいづくりや、障害者の雇用、就労支援につながる農福連携※1を推進します。

※1 農福連携：障害者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

（３）安全・安心な農畜産物の提供

環境保全型農業※2の普及に努め、また、GAP※3認証の取得を推進し“見えない価値の見える化”に積極的に取り組み、安全・安心な農畜産物の供給や信頼確保を推進します。

※2 環境保全型農業：化学肥料や農薬が環境に与える負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

※3 GAP（Good Agricultural Practice）：農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

（４）農畜産物の高付加価値化

高速道路などによるアクセスの良さや富士山といった地域資源を活用し、特産物のブランド力の強化及び販路の拡大を推進します。

また、生産、加工、販売を一体化する六次産業化などの新たな産業の取組を図ります。

（５）林業生産基盤の整備と維持管理

森林環境譲与税を有効活用するとともに、森林組合と連携して、森林整備をさらに推進します。
また、効率的かつ有効的な林業機器の導入を支援します。

（６）地場産材の有効活用・多面的利用

地場産材の地産地消を目的として、公共建築物などへの積極的活用や地元利用の PR 推進を支援します。

また、間伐による産出材を木質バイオマス※⁴の熱利用をはじめ、新たな森林資源の活用を促進します。

※⁴ 木質バイオマス：木材からなる、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

1-4 活気ある商業の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靭化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市の商業については、大型集客施設などの進出によって総販売額が増加している一方、既存商店において店主の高齢化や跡継ぎ問題など多くの課題を抱えています。また、消費者のニーズが多様化するなか、インターネットを通じた売買や宅配サービスなどの利用が進んでいます。

このため、市内商業を振興するためには、事業者の取組を支援するとともに、本市ならではの魅力ある商品の普及を促進することが必要です。

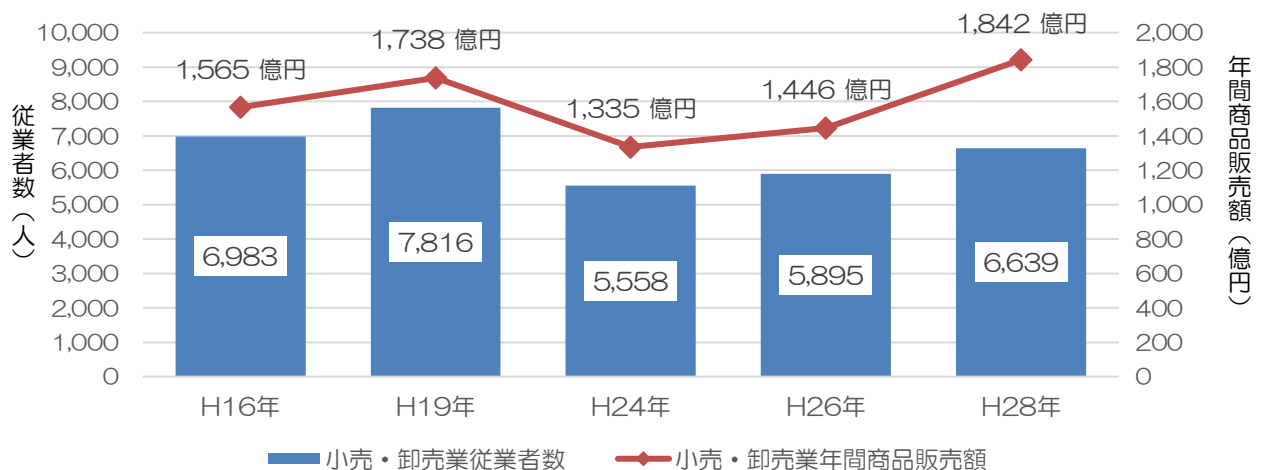
また、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた、本市の商業を再び活性化させるための取組が求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市中小企業振興基本条例

□ 現状データ

御殿場市内の小売・卸売業の状況



出典：商業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 地域経済の活性化を図るため、市内の商店街、商店街団体などの取組を支援します。
- ◆ 御殿場ならではの魅力ある商品の普及を促進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
小売・卸売業年間商品販売額	経済構造実態調査 (商業統計調査、経済センサス)	1,842 億円 (H28)	1,850 億円
小売・卸売業従業員数	経済構造実態調査 (商業統計調査、経済センサス)	6,639 人 (H28)	7,000 人

施策

(1) 商業の支援による地域経済の活性化

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策を含め、商工会や観光協会等の関係機関と連携し、事業者の事業継続や販路拡大の取組を支援します。また、市内の商店街、商店街団体などの広報活動やイベント等を支援することで、地域経済の活性化を図ります。

(2) 魅力ある地場製品の普及促進

商工会や観光協会などの関係機関と協力し、地場製品等の情報発信の強化や販路拡大に努め、御殿場ならではの特色ある商品の普及や商品開発等を促進します。

1-5 活力ある工業の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

工業におけるアジア諸国などとの国際競争が激化するなか、高度な技術開発や、新たな事業、産業の展開を促すことが重要となっています。

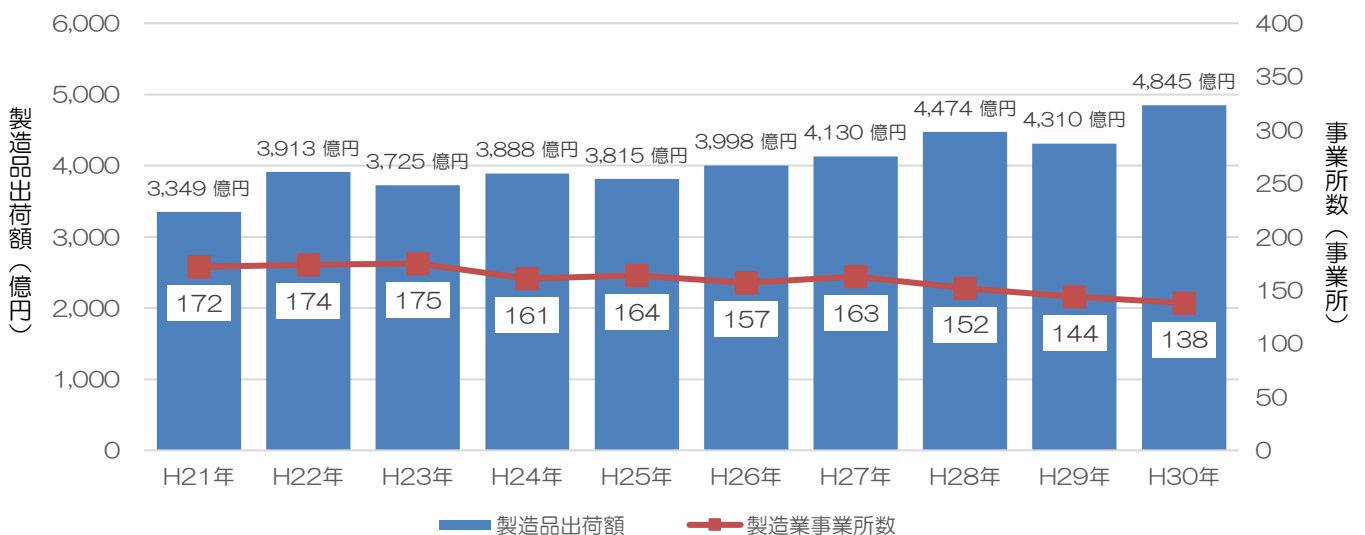
本市においては、地元企業のニーズを踏まえながら、新製品開発や異業種間の連携による事業拡大のほか、IT化の推進による生産性の向上等を含め、中・小規模事業者への支援の充実が求められています。

□ 関連計画

- 県ファルマバレー構想
- 御殿場市中小企業振興基本条例

□ 現状データ

御殿場市内の製造業の状況（従業員4人以上の事業所）



出典：工業統計調査、経済センサス

政策の目標

- ◆ 企業の異業種参入や異業種間の連携を支援します。
- ◆ 市内企業ニーズを把握するとともに、中小規模事業者への支援を充実します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
製造品出荷額 (従業者数 4 人以上)	工業統計調査 経済センサス	4,845 億円 (H30)	4,900 億円
事業所数 (製造業、従業者数 4 人以上)	工業統計調査 経済センサス	138 事業所 (H30)	140 事業所

施策

(1) 異業種・産学官金の連携

県が進めるファルマバレープロジェクトや商工会と連携し、異業種参入や異業種交流会への出展などを支援します。

また、産・学・官に金融機関を加えて構成された支援体制を活用し、新製品開発や異業種参入を支援します。

(2) 中小企業の経営基盤の強化・改善

市中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興推進会議を通じ、中小企業の経営基盤の安定強化及び経営の改善などに対する支援策に取り組みます。

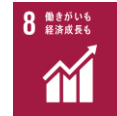
(3) 企業ニーズの把握

副市長などによる企業訪問をはじめ、引き続き企業現場への訪問などを行い、より正確な企業ニーズの把握に努めます。

1-6 良好な雇用環境の創造

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市においては、新規求人数に対して求職者数が不足する状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の動向が不透明な部分があります。そのため、様々な業種の雇用を創出するとともに、要就労支援者や高齢者も含めたすべての求職者に対し、求人情報や市内企業の魅力を適時適切に情報発信することで、地域の安定した雇用を確保し続けていくことが重要です。

一方、いわゆる「働き方改革」や育児・介護休暇、在宅勤務制度の導入など、雇用環境が多様化するとともに、職場ではセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの問題が生じないよう、事業者は、労働者が疲労やストレスを感じることの少ない快適な職場環境を整備する必要があります。

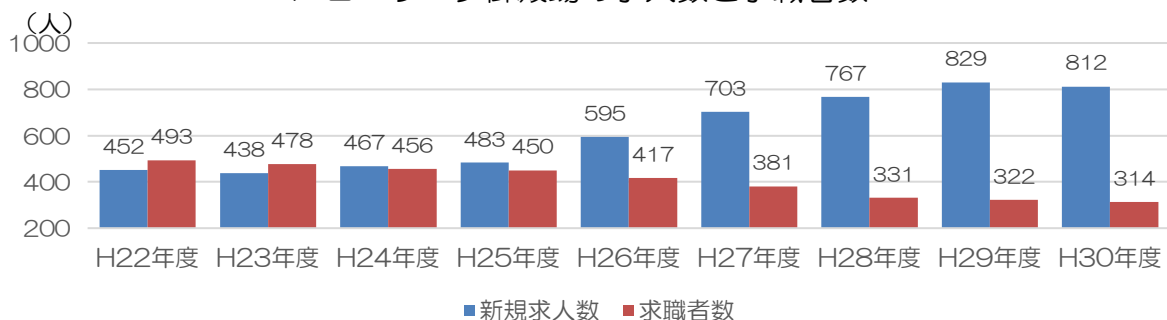
市において、国や県など関係機関と連携し、労働に関する法令の制定、改正情報を適時適切に提供するとともに、企業の福利厚生や職業能力の開発を支援することが求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市中小企業振興基本条例

□ 現状データ

ハローワーク御殿場の求人数と求職者数



出典：沼津公共職業安定所御殿場出張所

政策の目標

- ◆ だれもが働きやすい多様な雇用環境の確保を促進します。
- ◆ 職業能力の向上、技能労働者の育成・確保と円滑な継承に努めます。
- ◆ 中小企業や個人事業者の就業環境・福利厚生の実現を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
一人当たりの付加価値額 (労働生産性)	市内全産業の（付加価値額） /（従業員数）	509 万円 (H28)	520 万円
事業所数	市内のすべての産業の 事業所数	3,684 (H28)	3,700

施策

（１）求人企業と就職希望者の支援

若者の就職やＵＩＪターン等を支援するため、関係機関や市内企業との連携を強化し、合同企業ガイダンスの開催等を通じ、求人情報のほか市内企業や地域の魅力を広域的に情報発信します。

（２）勤労者福祉の充実

駿東勤労者福祉サービスセンターが行う福利厚生事業を支援するとともに、勤労者で組織される各種団体への支援、住宅建設資金の融資の充実を図ります。

（３）企業ニーズに合う人材の育成

事業者が、働き方改革や育児、介護休暇、在宅勤務制度の充実など、安心して働くことができる職場環境づくりに向けた取組を通じ、企業を担う人材の育成を推進できるよう、様々な労働関係法令などの情報を提供するなどの支援を行います。

政策方針 2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり
（健康福祉分野）

2-1 子育てしやすい環境づくりの推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 
10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナースhipで目標を達成しよう 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

全国的に少子高齢化や、若者世代の都市部への流出、共働き世帯や核家族の増加が進むなか、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要とされており、妊娠、出産、育児から進学、就職といった各ステージでの切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。

子どもの発達について不安を抱える保護者も増加しており、適切な療育を受けられる環境づくりや支援の拡充が求められています。また、貧困や虐待など、家庭に問題を抱え、支援を必要とする子どもも増加しており、行政による支援はもとより、地域や企業など、社会全体の理解と支援が不可欠になっています。

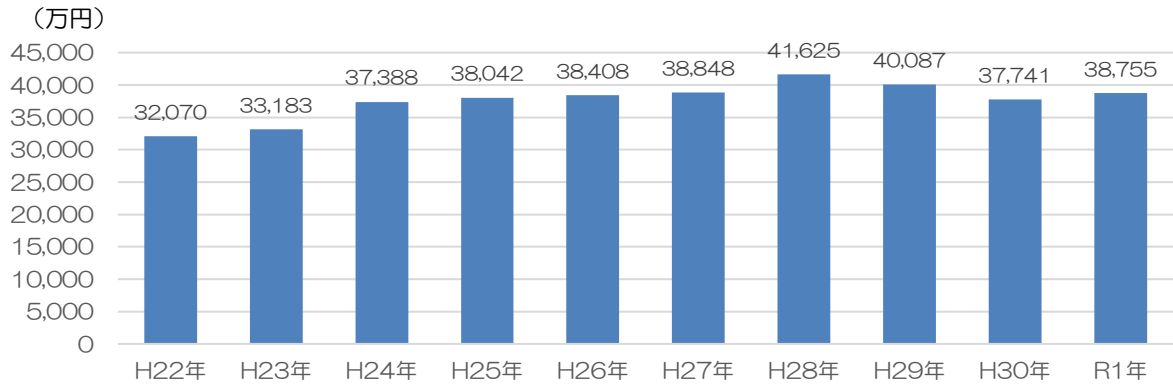
併せて、地域や社会が保護者に寄り添い、親の子育てに対する負担や不安を和らげることを通じて、市民総がかりで子どもの健やかな成長を実現していくことが必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画
- 御殿場市子ども条例行動計画

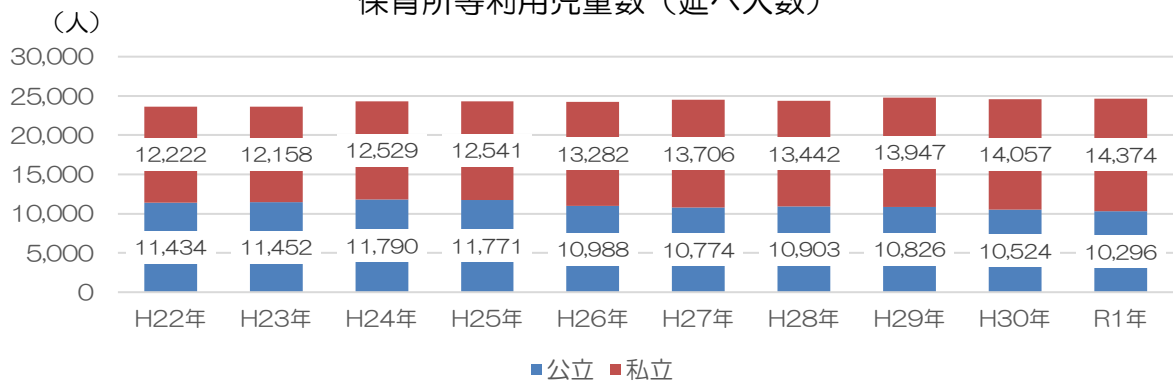
□ 現状データ

子ども医療費の助成額



出典：御殿場市子育て支援課

保育所等利用児童数（延べ人数）



出典：御殿場市保育幼稚園課

政策の目標

- ◆ 「真の子育て支援日本一のまち」を目指し、すべての子どもが健やかに成長するための適切な環境をつくれます。
- ◆ 子育て支援における量の拡充や質の向上を進めていきます。
- ◆ 一人ひとりの子どもの健やかな成長と子育て家庭を、市民総がかりで支援する社会の実現を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
放課後児童クラブの定員数	3 月末日時点	1,288 人 (R1)	1,317 人
一時預かり事業の提供可能量 (幼稚園型以外)	年間延べ人数	15,441 人 (R1)	13,180 人
保育所等提供可能量 (2 号、3 号認定)	3 月初日時点	1,882 人 (R1)	2,300 人

施策

（１）児童の放課後等の居場所づくり

安全で健やかな放課後の居場所づくりを目指し、学校や地域、民間事業所などと連携を図りながら、放課後児童クラブ※¹を一層充実させていきます。

また、放課後子ども教室※²と一体化して、あるいは、支援員など人材の確保などにおいて連携を図っていきます。

- ※¹ 放課後児童クラブ：保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後児童支援員等のもと、授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を提供するもの。
- ※² 放課後子ども教室：学校や地域公民館等を会場に放課後（土、日曜日を含む）の子どもが安全で健やかに活動できる居場所を提供する事業。現在本市では、教育活動推進員の指導のもと、週に１回、年間 20～30 回程度、放課後（土曜日を含む）に造形活動、スポーツ、読書、学習支援等、様々な居場所づくり事業を行っている。

（２）児童虐待の防止・相談体制の強化

家庭児童相談室や要保護児童対策地域協議会を通じ、地域や関係機関などとの連携を強化しつつ、児童虐待防止や子どもとその家庭に関する相談、支援に対応していきます。

また、子ども家庭総合支援拠点※³の整備を目指すなど、支援体制の強化に努めます。

- ※³ 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に対する相談全般から、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク（社会福祉活動）業務を行う機能。

（３）配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実

配偶者などによる暴力の被害者が相談しやすい機会の提供と、その周知に努めるとともに、保護や自立支援などについて、引き続き、県や関係機関との連携を強化していきます。

（４）子どもの貧困対策の推進

ひとり親世帯や低所得世帯における子どもが、心身ともに健やかに育成されるため、経済的支援や就労支援等の貧困対策を推進していきます。

（５）発達障害児（者）の支援体制の充実

発達に障害や課題のある児童が、それぞれの特性に応じた療育を受けることができるよう、障害児通所サービス制度の周知や適正なサービス利用について、関係事業所などと連携を図り推進していきます。

発達支援システムに基づき、発達相談センターを中心に関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学齢期、成年成人期まで、切れ目のない継続した相談支援体制の強化に努めます。

（６）少子化対策の推進

子どもを安心して産み、育てられるよう、保護者の経済的負担・育児負担を軽減するため、子ども医療費助成や、第３子以降子育て応援手当支給、保育料と副食費の多子軽減、小中学校給食費助成、幼稚園の給食実施など、本市独自の支援を一層充実させていきます。

（７）保育サービスの充実

多様化するニーズに対応するため、休日保育や病児保育といった特別保育サービスのさらなる充実を図るとともに、保育従事者に対する研修を実施することで、保育の質の向上に努めます。また、民間活力を活用し、利用希望者に対する受入れ体制を一層充実させていきます。

（８）地域で支える子育ての充実

ファミリー・サポート・センター※４の活用など、子育てのサポート体制を支援するとともに、主任児童委員をはじめとする子育て支援者の連携を推進します。

※４ ファミリー・サポート・センター：地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織。

（９）子育て支援センター機能の充実

子ども家庭センターを中心に、市内の保育園や幼稚園等で実施している子育て支援事業の充実を図ります。

また、子育てに関わる活動団体を支援するための情報発信を拡充します。

2-2 安心できる医療体制の確保

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市は、駿東田方保健医療圏域^{※1}に位置付けられ、広域連携による保健医療サービスが提供されています。超高齢化社会を迎え、医療、介護需要の高まりに対応するための、医療・介護連携の拡充や、診療需要の高い診療科目に対する医療体制の整備が課題であり、市民がいつでも安心して医療サービスが受けられる環境の確保が必要です。

また、救急医療センターと輪番制待機病院などが連携し、休日・夜間の救急医療体制の確保に努めていますが、昨今、救急医療機関での受診が増加していることから、救急が必要な患者すべてに十分な医療が行き届くよう、一人ひとりの適切な受診行動が求められています。

国立駿河療養所については、入所者の医療や住環境の確保とともに、既存施設の将来に向けた利活用の方向性に関する検討を進展させていくことが求められています。

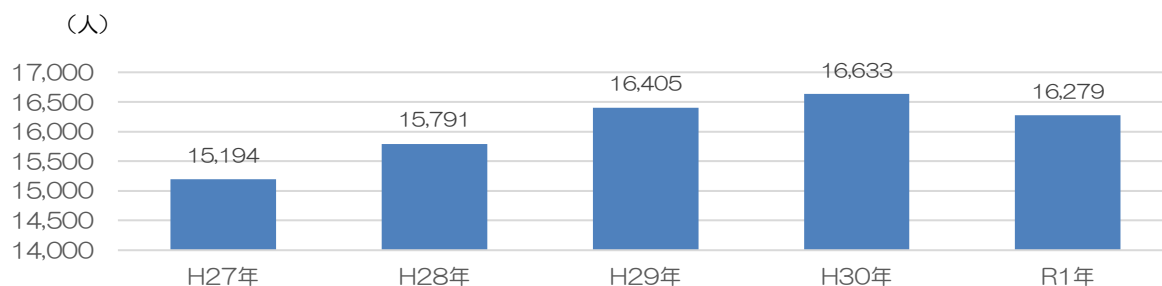
※1 駿東田方保健医療圏域：御殿場市を含む県東部 6 市 4 町にまたがる圏域。

□ 関連計画

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
- 国立駿河療養所将来構想案

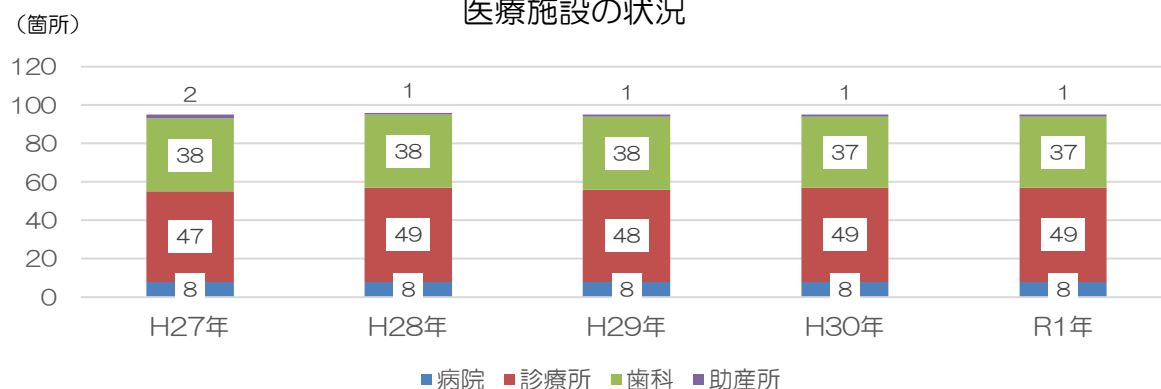
□ 現状データ

救急医療センター利用状況



出典:御殿場市救急医療課

医療施設の状況



出典:御殿場市救急医療課

政策の目標

- ◆ 市民がいつでも安心して必要な医療サービスが受けられる環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市内の医師の総数		117 人 (H30)	150 人
市内の薬剤師の総数		245 人 (H30)	320 人
平日夜間・休日昼夜に 診療を行う小児医療機関数		1 (R1)	3

施策

(1) 医療体制の整備・充実

救急医療センターは、初期救急医療の窓口として休日・夜間に対応し、専門的な機能を持つ第

二次救急医療施設※²との役割分担と連携を進めます。

かかりつけ医から高度医療機関までの役割分担について、段階を追った救急医療体制の計画的かつ体系的な整備を推進するとともに、診療需要の高い科目は、御殿場市医師会との連携により、充実、強化に努めます。

※² 第二次救急医療施設：地域の病院がグループをつくり、輪番制で休日・夜間に重症救急患者を受け入れて入院治療を行うもので、原則として初期医療施設からの転送患者を受け入れる。

（２）救急医療体制の強化

安定した救急医療体制を維持するため、駿東田方保健医療圏域において、救急医療センター、行政、医療機関、消防などの連携強化を図ります。

また、第二次救急医療施設の人材確保や、対処が困難な特定の疾病における専門医を登録、派遣する「ドクターバンク事業」などを推進します。

（３）災害時医療救護体制の整備

地震や風水害などの災害時、また、新型コロナウイルスの蔓延などに備え、医師会、薬剤師会、歯科医師会、助産師会などの関係機関と連携し、迅速かつ臨機応変な対応ができる医療救護体制の整備を図ります。

（４）医療関連人材の育成・確保

医療関連人材の育成、確保のため、医療関係従事者修学資金制度の充実や、御殿場看護学校の支援に努め、市民が求める安全な医療の充実を図ります。

（５）在宅医療の促進

市民一人ひとりのライフステージに対応した医療・介護が提供されるよう、在宅医療と介護の連携した支援を推進し、医療・介護のサービス提供体制の構築に努めます。

（６）国立駿河療養所と地域の連携

国立駿河療養所と地域の良い関係を築くとともに、入所者の意向に寄り添い、安心して暮らせるよう、療養所内の医療や住環境の向上を国に要望し、施設・設備を最大限有効に活用できるよう、新たな連携を図ります。

また、偏見や差別のない社会を築くため、全国のハンセン病療養所所在市町とも積極的に情報交換し、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図ります。

2-3 健康づくりの促進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

健康で生きがいを持って暮らすためには、健康寿命の延伸、生活の質の向上、介護医療費の抑制などが必要です。

一方、健康を維持、増進するためには、自分に合った健康づくりの方法を見つけ、健康への取組を続けていくことが重要です。

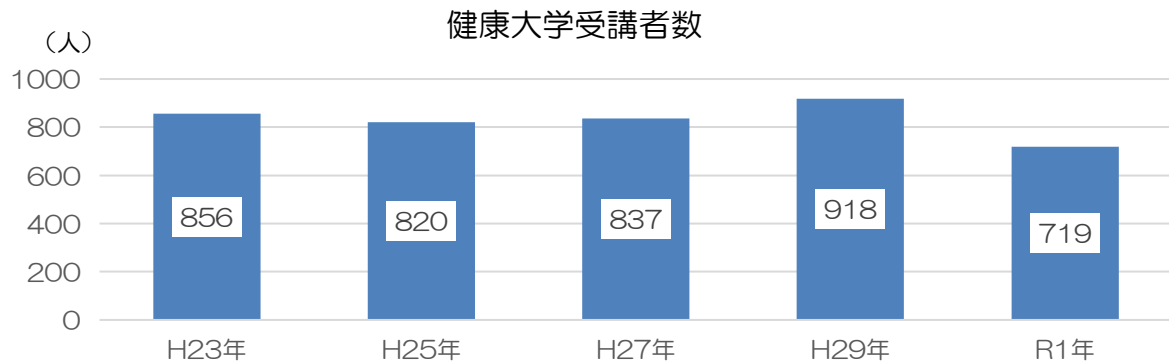
本市においては、健康増進計画や食育推進計画に基づき、適切な情報の発信や、健康づくりのための人材確保などを進め、市民の健康の維持、増進を図っていくことが求められています。

また、家族、地域の中で相互に支えあい、健康で暮らすことのできる環境づくりが重要です。

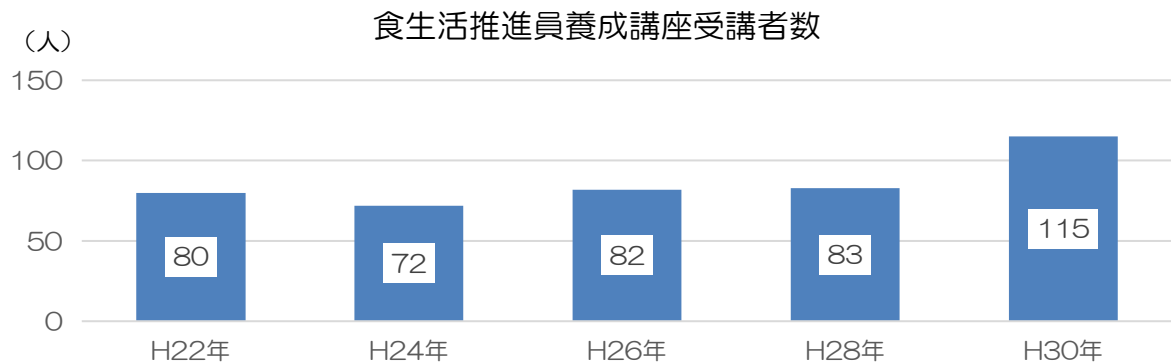
□ 関連計画

- 御殿場市健康増進計画
- 御殿場市食育推進計画
- 御殿場市歯科口腔保健計画
- 御殿場市子ども・子育て支援事業計画

□ 現状データ



出典：御殿場市健康推進課



出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ 自分の健康は自分で守るという市民一人ひとりの健康意識の高揚に努めます。
- ◆ すべての地域住民が健康でいきいきとした暮らしができるよう社会環境を整えます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
健康づくり食生活推進員の数		36 人 (R1)	36 人
健康大学講座受講者数	隔年実施	719 人 (R1)	720 人

施策

（１）健康づくり活動への支援

御殿場市健康増進計画に基づいて、早世※¹ 予防や介護予防等の事業を展開し、個人及び地域の健康づくりのための活動を支援します。

また、健康マイレージ事業を継続するとともに、協力店舗数拡大に努めます。

※¹ 早世：早くに亡くなること（65歳未満の死亡）。

（２）食育※²の推進

御殿場市食育推進計画に基づき、食に関する知識の啓発、地産地消などに取り組みます。

また、共食※³を推進し、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図るとともに、食品ロスの改善などに努めます。

※² 食育：国民の一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組のこと。

※³ 共食：一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、だれかと共に食事をする事。

（３）健康に関する関係機関や地域との連携

一人ひとりが健康的な生活を送ることのできる地域社会の実現に向け、地域で活動する組織や関係機関との連携を強化します。

（４）健康づくりのための人材の確保・育成

健康づくりを推進するため、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、運動指導士、臨床心理士などの専門職の確保と資質の向上を図ります。

また、地域で健康づくりのために活動する人材の育成と支援に努めます。

2-4 保健衛生の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市においても核家族化や高齢化の進行が進み、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加しています。寝たきりや認知症で介護が必要な家族の抱える問題は深刻であり、介護予防事業や各種相談窓口の充実など、行政と地域で支えていくことが必要となっています。

また、成人期においては、がんや生活習慣病の増加が大きな課題であり、検診などによる疾病の早期発見、早期治療及び重症化予防対策が重要です。子どもの頃からの正しい生活習慣の定着や、早い段階での生活習慣改善など、予防に向けた取組が求められます。

こころの健康に関する問題については、多種多様な要因が関わりあうため、身近な相談の場や多様な支援が求められます。

市民一人ひとりが健康で安心して暮らしていくために、ライフステージに応じた保健事業の一層の展開を図っていくことが必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市健康増進計画（歯科口腔保健計画）
- 御殿場市自殺防止計画

□ 現状データ

事業名／年度	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R1 年
1 歳 6 か月児健診受診率	97.8%	94.9%	97.8%	100.0%	99.2%	97.3%
3 歳児健診の受診率	95.2%	95.5%	98.0%	99.1%	98.6%	98.0%
麻しん風しん混合（MR） 1 期接種率	97.0%	98.4%	98.6%	97.2%	97.6%	97.7%
がん検診受診者数 （子宮がん検診）	5,277 人	5,190 人	5,242 人	5,109 人	4,728 人	4,507 人
がん検診受診者数 （肺がん検診）	9,987 人	9,806 人	9,815 人	9,399 人	8,625 人	8,360 人

出典：御殿場市健康推進課

政策の目標

- ◆ 市民のライフステージに応じた、生涯にわたる心身の健康管理体制づくりに努めます。
- ◆ 健康診断・各種検診、相談を充実させ、生活習慣病改善の支援に努めます。
- ◆ 感染症予防のための予防接種や情報提供など、幅広い対応ができる体制づくりに努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
1歳6か月児健診受診率		97.3% (R1)	98.0%以上
3歳児健診の受診率		98.0% (R1)	98.0%以上
麻しん風しん混合（MR） 1期接種率		97.7% (R1)	98.0%以上
子宮がん検診受診率		72.6% (H29)	73.0%以上
肺がん検診受診率		44.2% (H29)	45.0%以上

施策

（１）母子保健の充実

子どもの健やかな成長と母の健康を支援するため、妊娠から出産、子育て期を通じた切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」と、各種乳幼児健診、相談、訪問など母子保健事業の一層の充実を図ります。

また、不妊や不育症に悩む夫婦の経済的、精神的負担軽減のための支援制度を継続して実施していきます。

（２）学校保健の充実

児童・生徒が、元気に学校生活を送るため、学校医との連携により、健康診断や検診、学校専門相談医制度、教育相談事業などを充実させるとともに、学校の授業を通じて、自己の健康管理に関する教育を推進します。

（３）成人保健の充実

特定健診やがん検診などを実施し、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に努めます。

また、健康啓発事業を推進し、正しい生活習慣の重要性について広く啓発していきます。

（４）職域保健への支援

職場における健康管理、健康づくりについて関係機関と連携し側面から支援します。

（５）歯科保健の充実

2歳児健康相談等でフッ化物塗布を実施するなど、妊婦、幼児期、児童、生徒、成人、高齢者や障害のある人などの歯科健診、歯科指導を強化します。

また、糖尿病などの全身疾患※¹と相互に関係がある、歯周疾患※²やオーラルフレイル※³予防のため、歯や口腔ケアの知識などの普及に努めます。

※¹ 全身疾患：狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病等。

※² 歯周疾患：歯を支える組織（歯肉、歯根骨、セメント質、歯槽骨）が細菌に感染し、炎症等を起こす疾患。

※³ オーラルフレイル：口から食べ物をこぼす、ものがうまく呑み込めない、活舌が悪くなる等といった軽微な衰えを見逃した場合、全身的な機能低下が進むこと。

（６）感染症対策の推進

国や県の動向を把握し、定期予防接種の接種率の維持向上を図ります。

また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどパンデミック（世界的大流行）を引き起こす感染症に関する情報提供に努め、「新しい生活様式」など感染症予防に関する正しい知識の普及と実践に努めます。

（７）心の健康管理の充実

御殿場市自殺防止計画に基づき、ゲートキーパー※⁴の養成を図り、こころの健康の支援を推進します。

※⁴ ゲートキーパー：身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人、悩んでいる人の話を聴き、適切な相談窓口へつなぎ、見守っていく役割が期待される人。

（８）保健センター機能の充実

保健衛生に関する各種施策を推進するための拠点である保健センターの機能の充実を図ります。

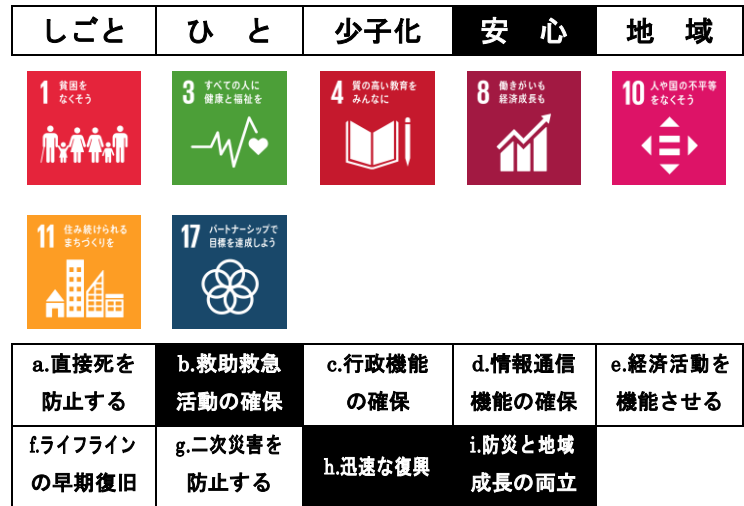
また、市民の健康を守るため、健康管理システムをさらに充実します。

2-5 支え合う地域福祉の構築

まち・ひと・しごと総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け



現状と課題

市民の生活様式や価値観の多様化などに伴い、住民相互のつながりが希薄化する一方、地域の支えや見守りを必要とする人たちが増加しています。このため、だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉に対する住民意識の向上と福祉環境の整備が求められています。

また、高齢化が進むなか、生活保護を受給する高齢者世帯が増えています。さらに、稼働年齢層（15歳以上 65 歳未満）における非正規雇用者の経済的な困窮、ひきこもり、8050 問題※などの複合的な課題を抱える世帯も増加傾向にあります。相談者一人ひとりの希望を尊重し、その能力を生かすことで、市民だれもが活躍できる社会構築のための支援が求められています。

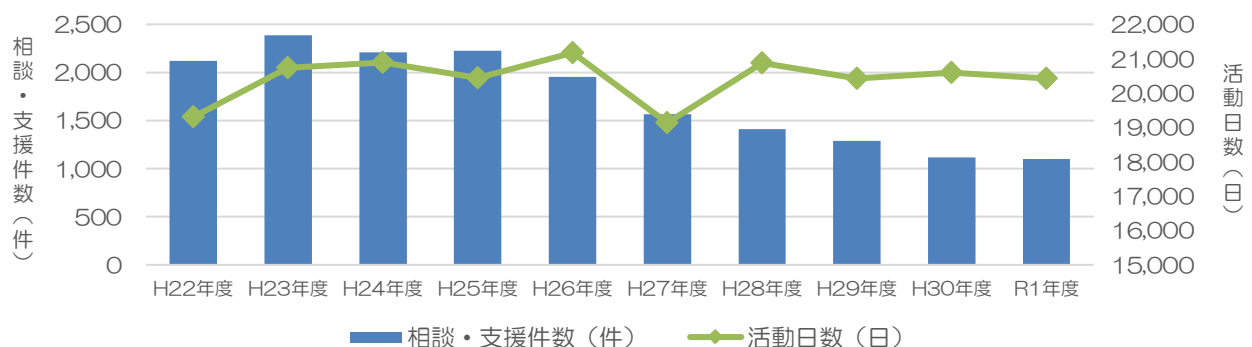
※ 8050 問題：80 代の高齢の親と、50 代の引きこもりの子が同居する家族における問題のこと。

□ 関連計画

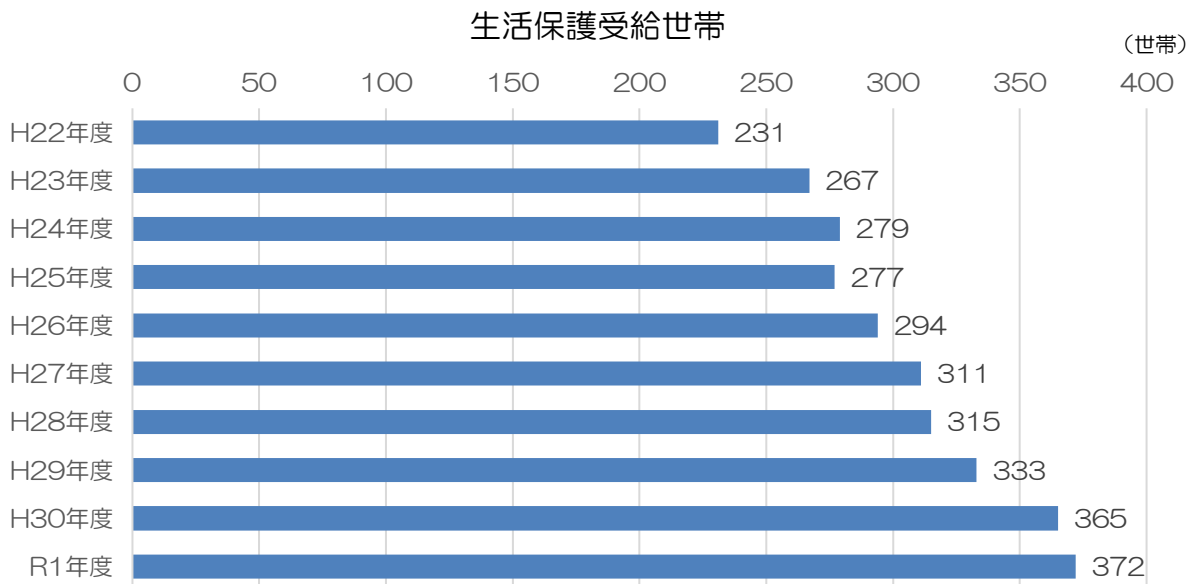
- 御殿場市地域福祉計画

□ 現状データ

民生委員児童委員の活動状況



出典：御殿場市社会福祉課



出典：御殿場市社会福祉課

政策の目標

- ◆ 行政だけでなく、市民の理解・協力・参加を促進し、地域住民が主体性を持った地域ぐるみの福祉活動の展開を図ります。
- ◆ 地域福祉を担う団体やリーダーとなる人材の育成・確保に努めます。
- ◆ 生活困窮者、低所得者に対し、一人ひとりの心身・経済状況に応じた必要な支援を行うとともに、個人の特性、能力に応じた自立を支援します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市民交流センター日単位稼働率	3 月末日時点	91.0% (R1)	95.0%

施策

（１）福祉教育の充実と支えあう意識の醸成

地域福祉計画に基づき、学校などにおける福祉教育の充実と、地域におけるあいさつや声かけ活動の支援、より多くの住民が交流、参加できる機会や場所の情報提供等、地域で支えあう社会の構築に向けた意識の醸成を図ります。

（２）地域福祉団体の活動支援

地域福祉推進委員会など、地域における福祉関係団体を育成することにより、地域における福

祉課題への取組に加え、災害時においてもそれぞれが役割を分担し、連携して対応ができるよう支援します。

また、そうした団体の活動拠点として、地域の公民館や市役所各支所、市民交流センター内の市民活動室やボランティアビューローなどの利用を促進し、活動の推進を図ります。

（３）地域福祉ネットワークの整備

福祉のほか、保健、医療、教育、住宅、労働などの各分野、関連する地域団体・組織などのネットワーク化を図り、地域全体で福祉を担う体制を整えるとともに、福祉に関する総合的な相談、情報提供体制の充実を図ります。

また、地域福祉の専門的人材の育成や福祉ボランティアの養成など、多様化する福祉ニーズに対応していくための人材育成を図ります。

（４）生活困窮者への自立支援

生活困窮や、ニート、ひきこもり、またはその恐れのある個人・世帯に対し、経済的な自立のみならず、自立した日常生活、社会生活を送るための相談、支援を行います。

（５）低所得者の自立促進

経済的困窮の度合いに応じ、生活保護などによる必要な支援を行うとともに、関係機関と連携し、経済的自立を促進します。

2-6 安心できる高齢者福祉の充実

まち・ひと・しごと総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGsにおける位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

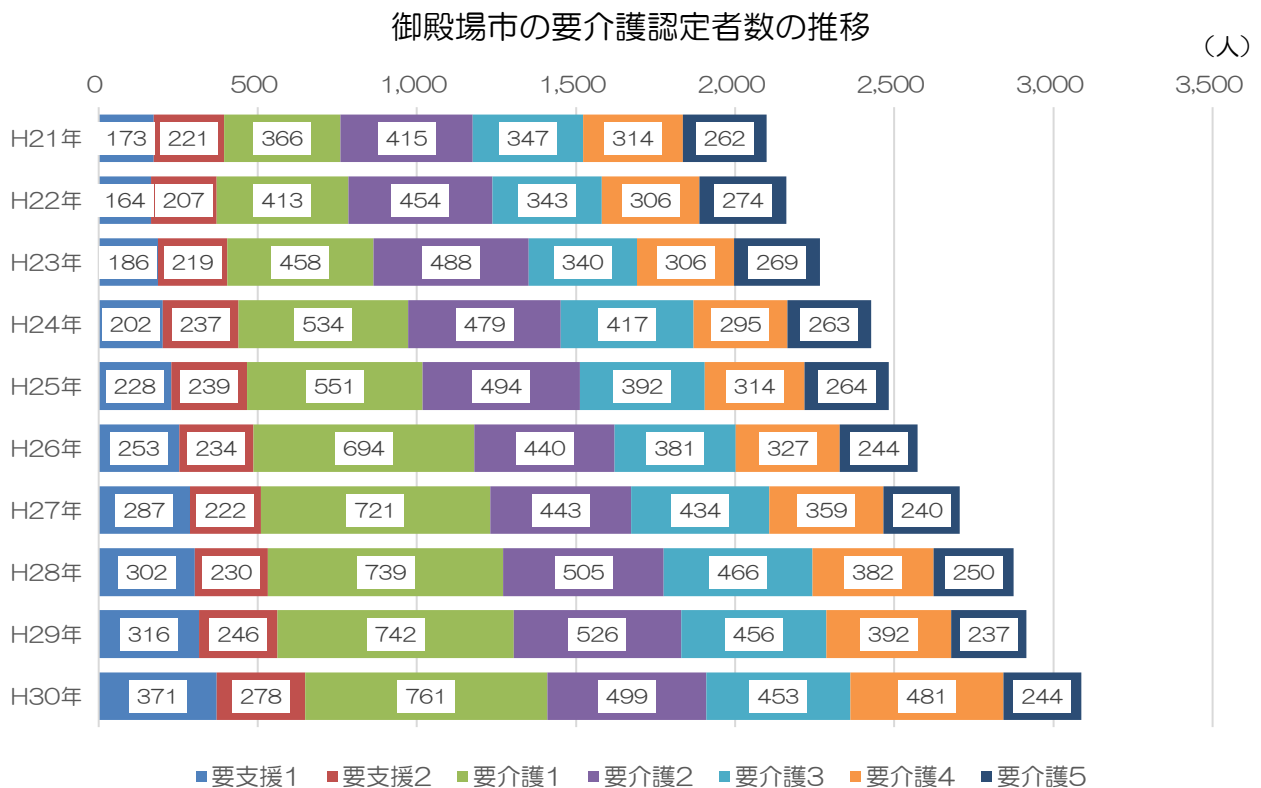
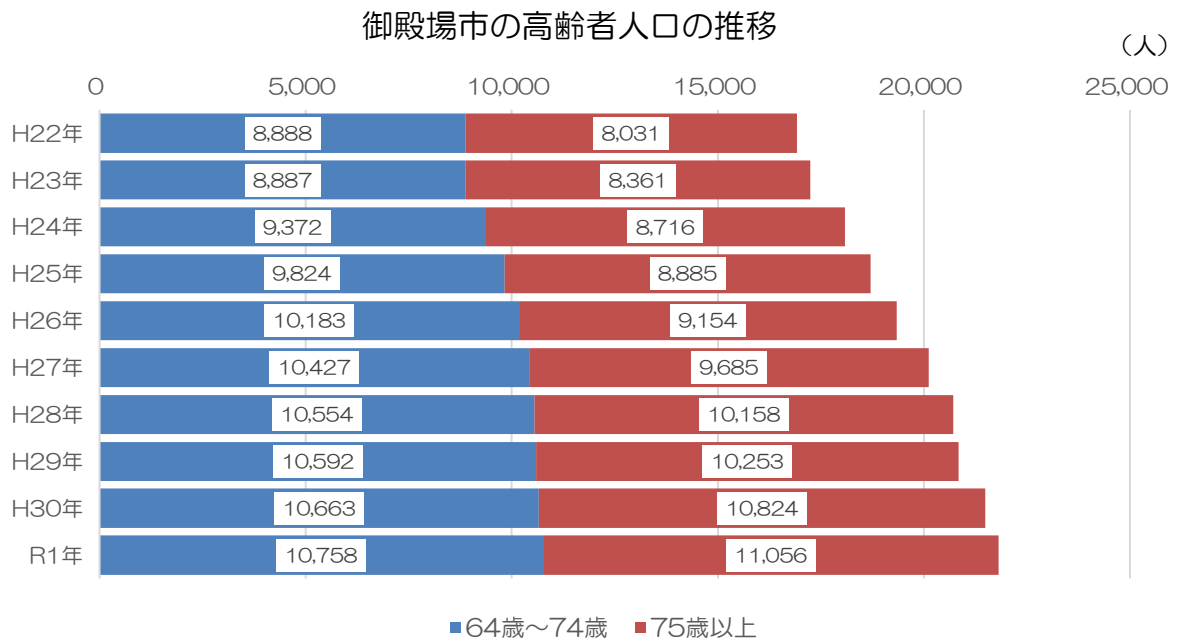
本市においても高齢化率は年々上昇しており、高齢者が健康で豊かな生活を送るためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という強い気持ちで、介護予防や生きがいづくりなどに取り組んでいくことが重要です。

また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を、なお一層推進していくとともに、地域全体で高齢者を見守り、支えあう仕組みづくりやサービスの充実が求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市高齢者福祉計画
- 御殿場市介護保険事業計画
- 御殿場市成年後見制度利用促進基本計画
- 御殿場市地域福祉計画

□ 現状データ



出典：御殿場市長寿福祉課

政策の目標

- ◆ 高齢者の社会参加の促進と自立生活を支援します。
- ◆ 介護予防の取組を強化します。
- ◆ 高齢者のニーズに応じたサービスの充実を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
訪問看護サービスを実施する 介護事業所数		3 事業所 (R1)	5 事業所
小規模多機能型居宅介護サービス を実施する介護事業者数		2 事業所 (R1)	3 事業者
認知症サポーター養成講座 受講者数（延べ人数）		10,592 人 (R1)	14,800 人

施策

（１）地域包括ケアの推進

高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるよう、医療・介護・福祉などのサービスを一体的に提供できる体制づくりを一層推進します。

（２）介護予防の推進と自立生活の支援

介護事業所による既存のサービスの拡充に加え、地域住民が主体となり介護予防などに取り組む活動を支援します。

（３）高齢者保健の充実

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体となって実施することで、認知症やフレイル^{※1}などの予防を強化し、市民の健康寿命の延伸を図ります。

※1 フレイル：加齢により心身が老い衰えた状態のこと。

（４）社会参加の支援と生きがいのづくりの推進

地域における人と人とのつながりを通じて、住民が運営する通いの場^{※2}を充実させていく取組を推進します。

また、健康寿命の延伸と高齢者の社会参加を進めるため、高齢者団体などの活動を支援するとともに、市民交流センターを有効に活用し、世代間の交流を促進します。

シルバー人材センターの充実とワークプラザの積極的な活用を図り、高齢者の就労と社会参加を促進します。

※2 通いの場：地域に住む高齢者が定期的に集まり、様々な活動を通じて仲間と楽しんだり、リフレッシュしたりすることで、日々の生活に活気を取り入れてもらうための取組。

（５）認知症高齢者の支援

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていくために、見守り体制の整備を進めるとともに、認知症の人の意思や家族の思いを尊重し、地域全体で支援していきます。

（６）高齢者の権利擁護

高齢者虐待防止に向けた取組の充実を図るとともに、虐待の早期発見に努め、適切な対応を図っていきます。

また、成年後見制度の普及啓発に努め、利用を促進します。

（７）介護保険事業の安定した運営

介護保険事業の安定した運営のため、介護保険サービスの提供体制を整備しつつ、適切なサービス提供に努めます。

2-7 自立に向けた障害者福祉の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



SDGs における位置付け



国土強靭化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

障害のある人や、障害者福祉についての関心や理解が徐々に広がりつつあります。障害のあるなしにかかわらず、共に暮らし共に活動できるノーマライゼーションの理念に基づき、相互理解のもとで、ともに地域社会で生活していくことがより重要になります。

そのため、地域で安心して自立した生活を送ることができる体制づくりや、障害のある人が自らの能力を発揮し、社会に参加・貢献できる環境づくりが、一層求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市障害者計画
- 御殿場市障害福祉計画

□ 現状データ

就労移行支援、就労継続支援サービスの利用者数・サービス量（各年度3月の実績数値）

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
就労移行支援	利用者数	7人	10人	22人	20人	18人	17人	15人	12人
	サービス利用量	126人日	175人日	330人日	371人日	390人日	301人日	291人日	268人日
就労継続支援 A型	利用者数	18人	24人	25人	26人	39人	43人	45人	49人
	サービス利用量	348人日	469人日	531人日	505人日	772人日	875人日	967人日	1,022人日
就労継続支援 B型	利用者数	121人	128人	134人	146人	159人	162人	239人	200人
	サービス利用量	2,077人日	2,317人日	2,620人日	2,789人日	3,058人日	3,101人日	4,461人日	3,796人日

出典：御殿場市社会福祉課

政策の目標

- ◆ 障害に対する正しい理解と誤解・偏見の解消に努め、障害のある人が暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ◆ 障害の状況やニーズに応じた、障害者福祉サービス等の提供に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
地域生活移行者数	平成 17 年からの累計	26 人 (R1)	32 人
就労継続 B からの一般就労 移行者数	平成 21 年からの累計	25 人 (R1)	29 人

施策

（１）障害のある人に対する正しい理解の啓発

障害のある人に対する理解と認識を深めるために、継続的な啓発活動や学校における福祉教育等を推進します。

また、成年後見制度等、障害のある人の権利擁護についての啓発を図ります。

（２）障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実

障害のある人が地域において自立した生活を送ることができるよう、相談窓口を明確にし、支援や情報提供を行える相談体制を整備します。

また、障害者福祉サービスの充実を図り、障害者のニーズに対応した必要なサービスが提供できるよう努めます。

（３）障害のある人の就労支援と生活の安定

障害者雇用についての正しい理解を深めるための啓発を行うとともに、障害のある人の、一般就労移行、就労定着支援、福祉就労における工賃向上に取り組めます。

また、住み慣れた地域で安心して生活するために、居住場所の確保に努めます。

（４）障害のある人の社会参加・活動の支援

障害のある人の文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加を推進するとともに、就労支援など、障害のある人の社会参加を推進します。

また、これを支えるボランティア団体の活動への理解促進に努めます。

（５）障害のある人に対する保健・医療サービスの充実

障害のある人が、障害に応じたリハビリテーション等を身近な地域で受けられる体制の整備を図るとともに、障害のある人に対する医療の充実に努めます。

2-8 保険・年金制度の周知と医療費の適正化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

国民健康保険は、加入者の高齢化が加速するなか、医療の高度化、雇用形態の多様化などにより、不安定な財政運営を余儀なくされています。

また、平成 20 年度にスタートした後期高齢者医療制度は、高齢者の増加に伴って医療費が年々増大し、現役世代の負担が増えています。人生 100 年時代を見据えるなか、高齢者の特性を踏まえた取組として、これまで制度ごと実施されてきた、保健事業と介護予防事業が、一体的に実施されることが必要になります。

国民年金制度は、度重なる改正により制度が複雑化しています。市民からの相談件数も増加しており、納付率を高めていくためにも、きめ細かな対応が必要です。

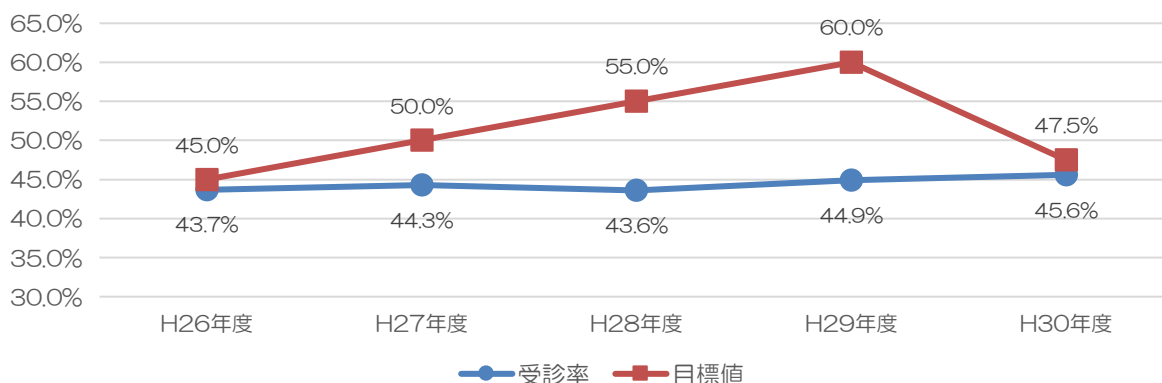
保険、年金制度の重要性や制度改正などについて、市民にとってわかりやすく周知を図るとともに、相談業務を充実していく必要があります。

□ 関連計画

- 御殿場市特定健康診査等実施計画

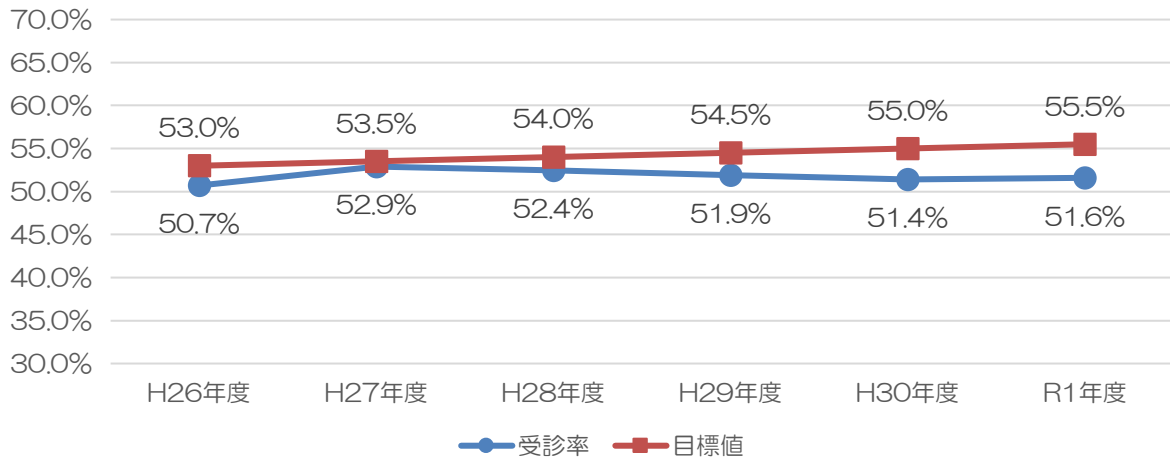
□ 現状データ

国民健康保険特定健康診査（法定報告値）



出典：御殿場市国保年金課

後期高齢者健康診査



出典：御殿場市国保年金課

政策の目標

- ◆ 市民が必要な医療を安心して受けることができるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の周知に努めます。
- ◆ 生活習慣病の予防及び重症化を防ぐため、国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査受診率の向上に努めます。
- ◆ 関係機関などと協力し、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進します。
- ◆ 国民年金制度にかかわる、きめ細かな相談体制を確保することで、市民の制度に対する理解を深め、年金受給権の確保につなげていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
国民健康保険特定健診受診率		45.6% (H30)	60%
後期高齢者健康診査受診率		51.6% (R1)	60%

施策

（１）国民健康保険制度の周知と医療費の適正化

健康保険の未加入、二重加入などをなくし、適切な受診を促進するため、市民にわかりやすい広報に努めます。

また、加入者の健康寿命を延伸するため、特定健康診査受診の徹底を図るとともに、医療・健診データを活用した生活習慣病予防などの保健事業を推進し、医療費の適正化を図ります。

（２）後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進

生涯安心して医療が受けられるよう、引き続き後期高齢者医療制度の周知に努めます。
また、継続して健康診査などを実施し、高齢者の健康保持・増進を図ります。

（３）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

国の示す保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進するとともに、関係部署、機関と協力、連携して円滑に事業を実施する体制を整えます。

（４）国民年金制度の周知と相談体制の充実

専門の年金相談員の設置を継続し、きめ細かな相談体制を充実させます。

政策方針 3 安全で安心して暮らせるまちづくり （防災・市民生活分野）

3-1 危機管理体制の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市を取り巻く危機事案は、相模トラフ、南海トラフを震源とする大規模地震の切迫性、富士山噴火への新たな知見に基づく想定火口範囲の拡大、近年の風水害、土砂災害の激甚化などの自然災害だけでなく、国民保護事案、感染症対応など多岐にわたっています。危機事案発生時に的確に市民に情報を伝える方策を含め、これらに迅速かつ的確に対応する危機管理体制を構築していくことが必要です。

また、災害時に被害を最小限とするためには、自助・共助に基づく地域防災力の向上とともに、人材の育成や災害に対する知識の普及、意識の向上、訓練の充実、被害想定に基づく備蓄品や資機材の整備が必要です。

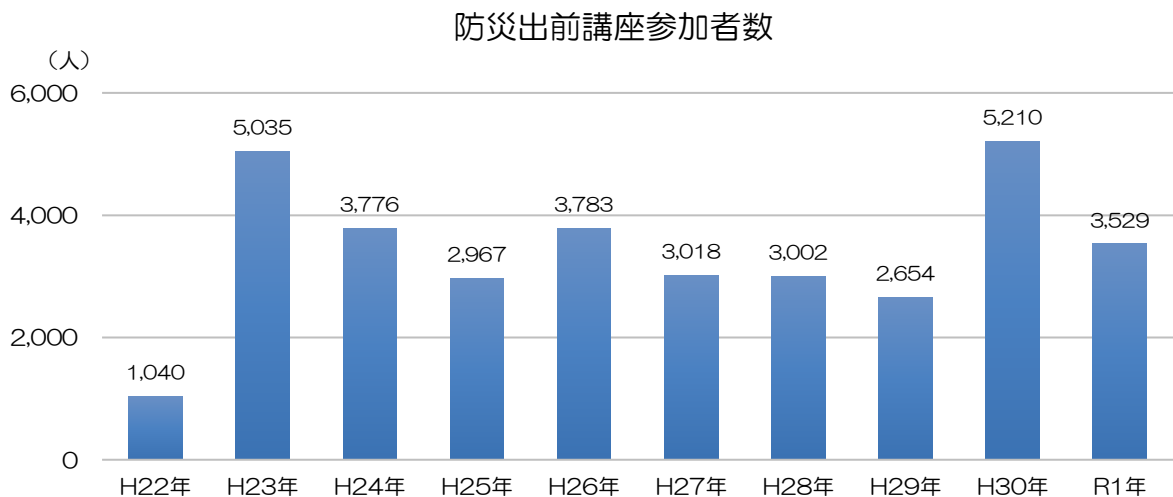
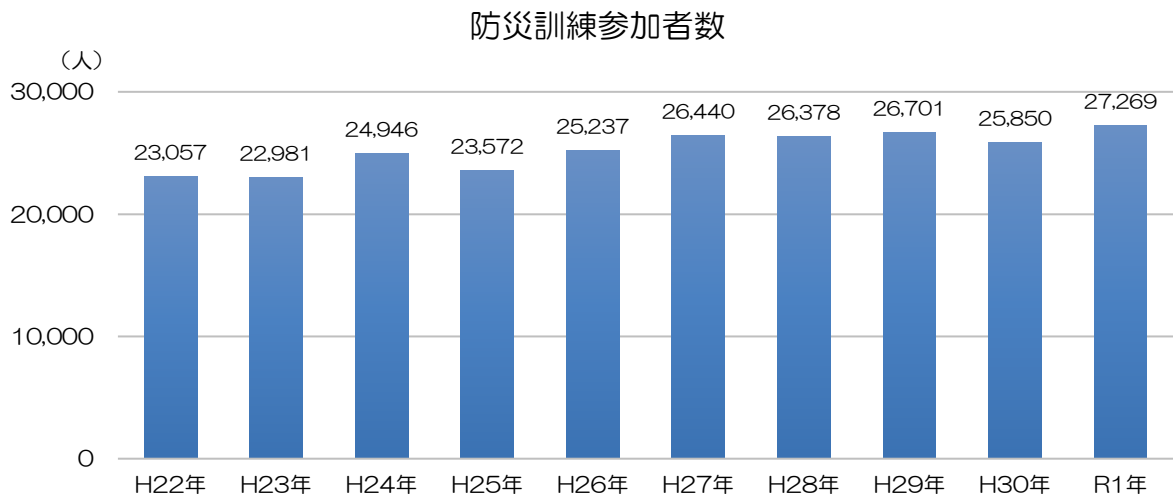
富士山噴火災害については、新たな知見に基づいた富士山ハザードマップによる広域避難計画を作成するとともに、関係機関と連携し実効性のある広域避難体制を確立する必要があります。

災害対策本部となる市役所庁舎については、本庁舎、東館ともに、庁舎の耐震性能は十分に確保されていますが、災害時における災害対応拠点機能や業務継続能力の維持のためには、庁舎の適切な管理・運用が必要になります。

□ 関連計画

- 御殿場市危機管理計画基本計画
- 御殿場市地域防災計画
- 御殿場市水防計画
- 御殿場市国民保護計画
- 御殿場市業務継続計画
- 御殿場市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 御殿場市災害廃棄物処理計画

□ 現状データ



出典：御殿場市危機管理課

政策の目標

- ◆ 多岐にわたる危機事案に対応した危機管理体制の構築に努めます。
- ◆ 地域防災力の強化を目的とした人材の育成や防災知識の啓発及び自主防災会の育成に努めます。
- ◆ 火山災害に備え、富士山火山防災対策協議会と連携した広域避難体制の構築を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
防災訓練参加者数	自主防災会からの 計画を集計	27,269 人 (R1)	35,000 人
防災出前講座参加者数	参加実人数の集計	3,529 人 (R1)	3,600 人

施策

（１）危機管理体制の構築

地震、噴火、激甚化する風水害などに、迅速かつ的確に対応できるよう、御殿場市地域防災計画などについて、随時見直していきます。

また、御殿場市業務継続計画を踏まえた訓練の実施により、災害時において実効性のある庁内の体制を強化するとともに、災害後の復旧体制づくりに努めます。

新型インフルエンザ等の感染症への対応として、行動計画、マニュアル等に基づき、感染症の特性に応じた対策に努めます。

（２）地域防災力の向上

防災に関する意識啓発や知識の普及に努め、防災士など、人材の育成に努めます。

また、自主防災会と連携した訓練や研修の実施、資機材などの整備を推進し、地域防災力の向上に努めます。

（３）広域避難体制の推進

富士山噴火災害に対応した実効性のある広域避難計画を関係機関と協働して策定し、広域避難体制を確立するとともに、市民への広報に努めます。

（４）情報発信ツール及び資機材などの整備

災害時に重要な情報の発信・収集を迅速かつ的確に行うため、様々な情報発信・収集ツールの導入及び活用にあつと努めるとともに、災害時に必要な資機材や備蓄品等の整備を推進します。

（５）公共施設などの耐震化の推進

災害時の拠点となる公共施設や道路、橋、水道施設などのインフラ施設の耐震性を高めるとともに、不特定多数の人が利用する民間施設や住宅の耐震化に努めます。

また、市役所庁舎については、適切な維持管理を行い、災害時拠点機能の維持を図ります。

3-2 消防・救急体制の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靭化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市では、年間平均約25件の火災が発生しています。市民の生命や財産を守るため、防火意識の普及啓発を図り、火災の発生を防止していく必要があります。地域における消防、防災のリーダーとなる消防団員の確保も重要な課題です。

救急の面では、高齢化の進展に伴い、高齢者からの急病による出動要請件数は年々増加し、出動時間が延伸する市外の高度医療機関への転院搬送も増加しています。今後も出動件数の増加が見込まれるため、医師会や関係医療機関と連携を深め、救急体制を強化することが必要です。

また、大規模な自然災害への対応を視野に入れた、近隣消防本部などとの応援・連携体制を充実、強化することが重要です。

□ 現状データ

御殿場市 救急出動件数

(件)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
交通	332	401	366	350	299	339	290	285	324	303	272
一般	385	387	420	431	456	463	448	467	462	513	522
急病	1,541	1,642	1,679	1,738	1,723	1,801	1,859	1,969	2,005	2,123	2,166
その他	99	135	133	104	118	119	117	107	116	132	153
転院搬送	665	711	710	692	682	709	749	780	848	815	858
合計	3,022	3,276	3,308	3,315	3,278	3,431	3,463	3,608	3,755	3,886	3,971

出典：消防本部警防課

御殿場市 火災発生件数

(件)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
建物	14	7	17	17	8	13	15	10	15	8	9
林野	2		3	3	2	1				1	
車両	5	6	7	4	7	2	3	1	4	3	7
その他	13	6	11	5	5	4	11	4	12	7	7
合計	34	19	38	29	22	20	29	15	31	19	13

出典：消防本部警防課

政策の目標

- ◆ 火災を未然に防ぎ、出火率の低下に努めます。
- ◆ 救急出動の増加、高度化に対応するための体制を強化し、救命率の向上に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
消防団員数		370 人 (R2 実員数)	396 人
出火率 (人口 1 万人当たりの出火件数)	出火件数/人口×10,000	2.8 件 (H27～R1 平均)	2.4 件
生存率	心臓に原因があり、心肺機能停止の時点が目撃された傷病者の一ヵ月後生存率	10.5% (H27～R1 平均)	12.5%

施策

(1) 防火意識の普及・啓発

幼年消防クラブ活動などを通じて、幼少年期からの防火教育を充実するとともに、地域住民が参加する各種イベントでの防火指導や、不特定多数の人が利用する事業所への立入検査の実施により、防火意識の向上と防火体制の確立を図ります。

(2) 消防力の強化

各種災害に的確に対応できるよう、警防戦術及び車両資機材の高度化など警防体制の充実・強化を図ります。

消防指令システムの改修・更新や防火水槽などの消防施設を計画的に整備します。

また、地域における消防・防災のリーダーとなる消防団員の確保と活性化に向け、重要性を市

民に啓発していくとともに、団員の活動しやすい環境を整備していきます。

（３）救急・救助体制の整備

高齢化の進展などに伴う救急出動の増加や、救急業務の高度化に対応するため、医師会やメディカルコントロール※協議会などとの連携を深め、救急体制を強化します。

また、大規模化・激甚化する災害において的確に人命救助するため、近隣消防本部などとの応援・連携体制など救助体制の充実・強化を図ります。

※ メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が実施する救急救命処置について、医師の指示、助言及び事後検証により医学的な観点から救急活動の質を保証すること。

（４）大規模災害等に備えた広域連携体制の強化

地震や風水害をはじめとする大規模災害などへの備えを強化するため、近隣消防本部との応援・連絡体制に加え、緊急消防援助隊などを含めた広域的な連携体制の充実強化を図ります。

3-3 治山・治水対策の充実

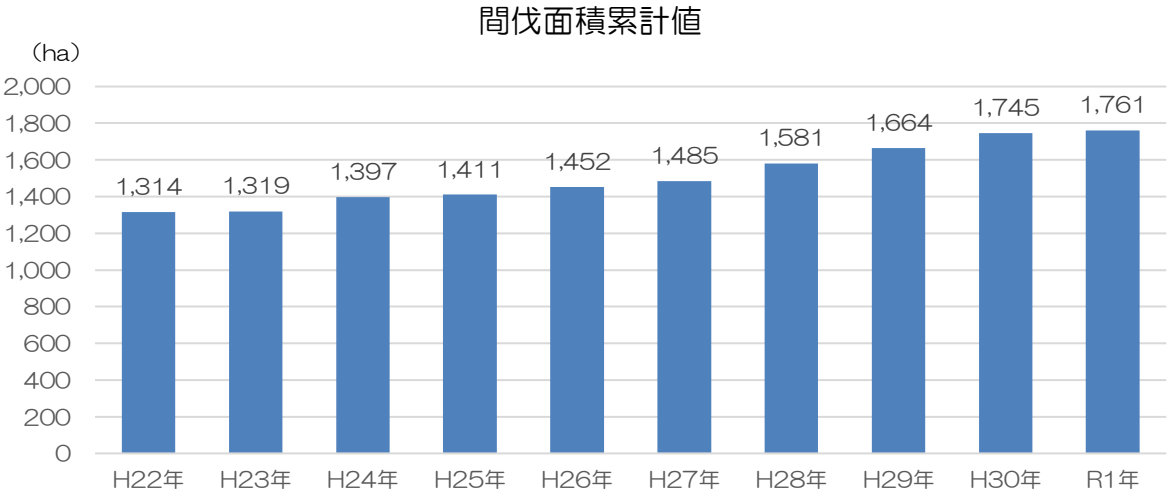


現状と課題

富士山と箱根山系の間に位置する本市においては、各山系における土砂崩壊と下流域への流出対策が必要であり、山地の適切な保安全管理や、広大な面積を有する東富士演習場の荒廃による下流域への影響を防ぐことなどが求められています。これらへの対策として、森林機能の保全や治山施設の整備が重要です。

また、自然豊かな本市は、駿河湾、相模湾に注ぐ河川の源流域であり、景観や環境に配慮した治水整備が求められています。

- 関連計画
- 御殿場市森林整備計画
- 現状データ



出典：御殿場市農林整備課

政策の目標

- ◆ 景観や環境に保全を配慮した、災害に強い治水事業を推進します。
- ◆ 治山・治水対策における、施設整備事業への取組を強化します。
- ◆ 森林保全のため、森林の適正な管理と整備への支援を強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
浸水被害防止の 河川改修施工箇所	令和3年度河川改修 計画数10箇所の完了数	2箇所 (R3)	10箇所
年間間伐面積累計値	各年3月末日	1,761ha (R1)	1,870ha

施策

（１）災害に強い山（森林）づくりの推進

森林組合及び林業事業者などとの連携により、計画的な森林整備を促進します。
また、国との連携により、演習場内の治山・治水対策事業、緑地帯設置事業を推進します。

（２）河川の改修及び維持管理

景観や環境の保全を考慮した河川の改修や維持管理を促進し、浸水被害の防止と良好な景観、環境の形成に努めます。

3-4 身近な地域の防犯の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に		
a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.情報通信機能の確保	e.経済活動を機能させる
f.ライフラインの早期復旧	g.二次災害を防止する	h.迅速な復興	i.防災と地域成長の両立	

現状と課題

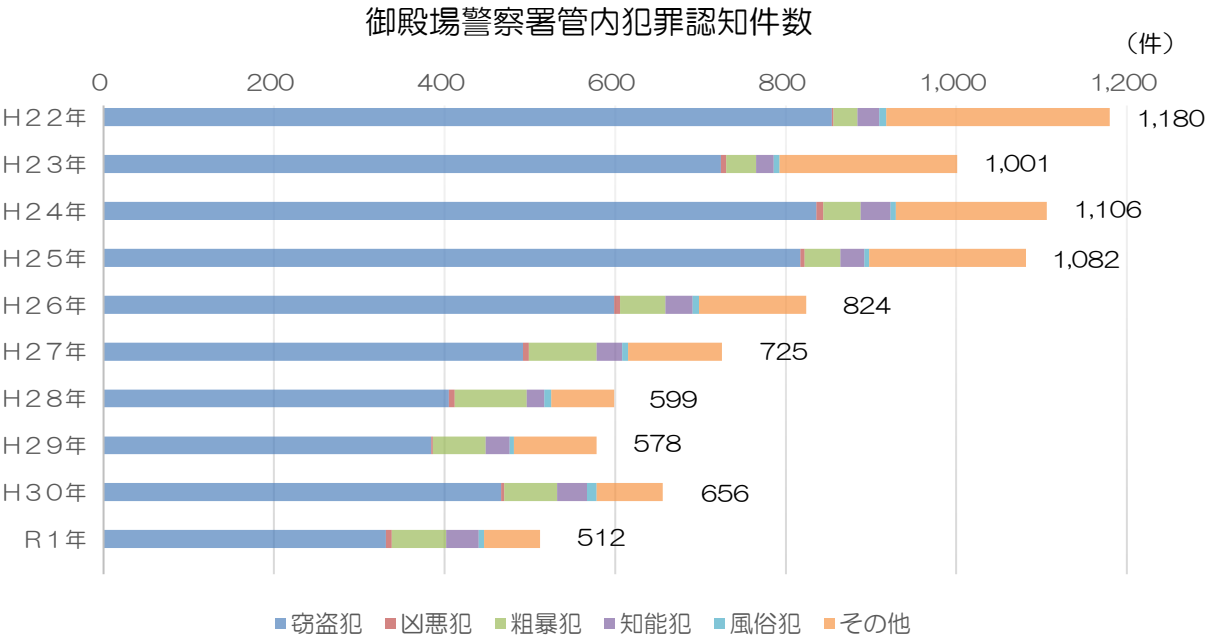
地域の自主的な防犯活動が展開されており、市内の犯罪認知件数※は減少していますが、空き巣や車上狙いなどの窃盗犯罪は後を絶ちません。また、振り込め詐欺などの知能犯罪は、全国的に被害額、被害件数ともに高く推移しており、依然として深刻な状況です。

そのため、警察、地域、家庭及び学校との連携を強めながら防犯意識を高め、防犯活動を展開するとともに、犯罪の起きにくい環境を整備するために、防犯施設の設置と維持を支援していく必要があります。

また、安全で安心なまちづくりを推進するため、事業所や店舗の協力を得ながら暴力団の排除を徹底することが重要です。

※ 犯罪認知件数：警察が被害届を受理した犯罪の件数。

□ 現状データ



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 警察などの関係機関と連携し、啓発活動に努め、市民の防犯意識を高めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
刑法犯認知件数 (御殿場警察署管内)		512 件 (R1)	400 件
子ども声かけ事例の件数		17 件 (R1)	10 件

施策

（１）防犯意識の向上と地域防犯活動の支援

警察や関係機関と連携して防犯教育や防犯キャンペーン等の啓発活動を実施し、犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

また、小学校単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援します。

（２）防犯施設の整備

犯罪の起きにくい環境を構築していくために、各地域で設置される防犯灯の設置や維持、防犯カメラの設置を支援します。

（３）犯罪被害者に対する支援の充実

犯罪被害者支援のため、警察と連携して犯罪被害者の様々な相談に応じるとともに、支援に関する情報提供を積極的行います。

（４）再犯防止の推進

再犯防止に関係する機関との連携に努めるとともに、再犯防止のための広報、啓発活動を行います。

3-5 消費者の権利の尊重と自立の支援

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	12 つくる責任 つかう責任	16 平和と公正をすべての人に		
a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.情報通信機能の確保	e.経済活動を機能させる
f.ライフラインの早期復旧	g.二次災害を防止する	h.迅速な復興	i.防災と地域成長の両立	

現状と課題

インターネット販売や通信販売に関するトラブル、契約に関するトラブル、詐欺的悪質商法など、消費をめぐる問題は複雑化し、多岐にわたっています。

そのため、消費者の権利を尊重するための相談体制の強化や、消費者の自立を支援するための消費者教育を推進する必要があります。

市民が被害に遭わないよう、消費者保護と防犯の両面の連携した取組が求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市消費者教育推進計画

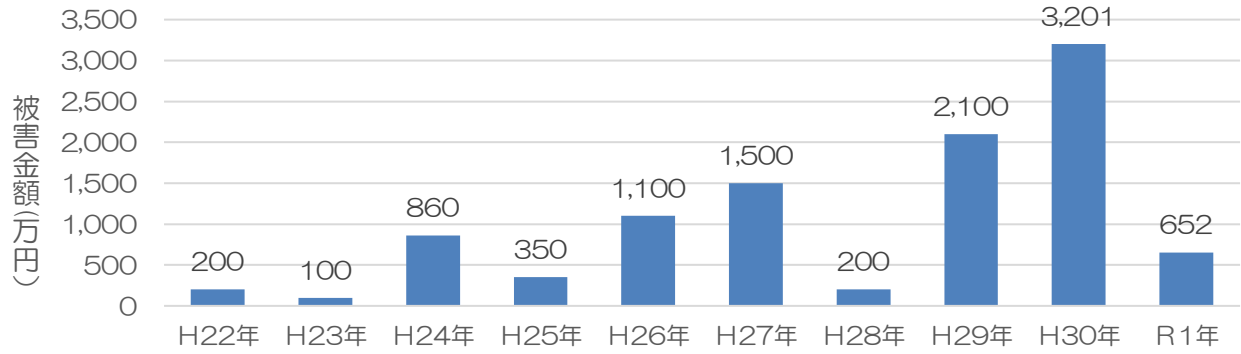
□ 現状データ

年度	消費生活相談件数 (件)	消費者教育・消費生活 啓発講座等開催数※ (回)	消費者教育・消費生活 啓発講座等参加者数※ (人)
H22 年	861	41	1,403
H23 年	886	39	972
H24 年	846	36	1,342
H25 年	870	36	1,445
H26 年	1,005	41	1,690
H27 年	866	38	1,594
H28 年	902	34	1,401
H29 年	945	38	1,510
H30 年	950	59	2,959
R1 年	690	66	2,152

※ H29 年度までは、悪質商法対策講座開催件数・受講者数である。

出典：御殿場市くらしの安全課

振り込め詐欺被害状況



出典：犯罪のあらまし（御殿場警察署・防犯協会）

政策の目標

- ◆ 消費生活に関する相談体制の強化をし、また、警察など関係機関との連携により、消費者被害の防止に努めます。
- ◆ ライフステージに応じた消費者教育を行い、「自ら学び、考え、行動する消費者」育成に取り組みます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
消費者教育・消費生活啓発講座参加者数・回数		2,152 人 66 回 (R1)	2,200 人 70 回

施策

（１）消費生活センターの認知度向上と機能強化

様々な機会をとらえ、生活に役立つ情報の提供や啓発活動を行い、消費生活センターの認知度向上に取り組みます。

また、多様な相談事案に対応するため、消費生活相談員の能力向上に努めるとともに、警察、弁護士及び司法書士との連携を強化します。

（２）高齢者などの消費者被害防止

老人クラブや地域福祉関係団体などの活動機会をとらえ、警察など関係機関と連携した悪質商法対策講座を開催します。

また、適時適切に、同報無線や一斉メール、広報紙やコミュニティ FM など、様々な媒体を通じ、悪質商法の手口などに対する注意喚起を図ることで、消費者被害の防止に努めます。

（３）若者や子どもとその保護者に対する消費者教育の推進

学校や園、若者の集まる場を通じ、消費者教育コーディネーターによる消費生活に関する情報提供など、若者や子どもとその保護者への消費者教育を推進します。

3-6 交通安全の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市の交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として悲惨な交通死亡事故や人身事故、物損事故が発生しています。特に、交通事故件数に占める高齢者の割合は、約3割を占めています。高齢者をはじめ、幼児や児童への交通安全に関する啓発など、さらなる交通安全の推進が必要です。

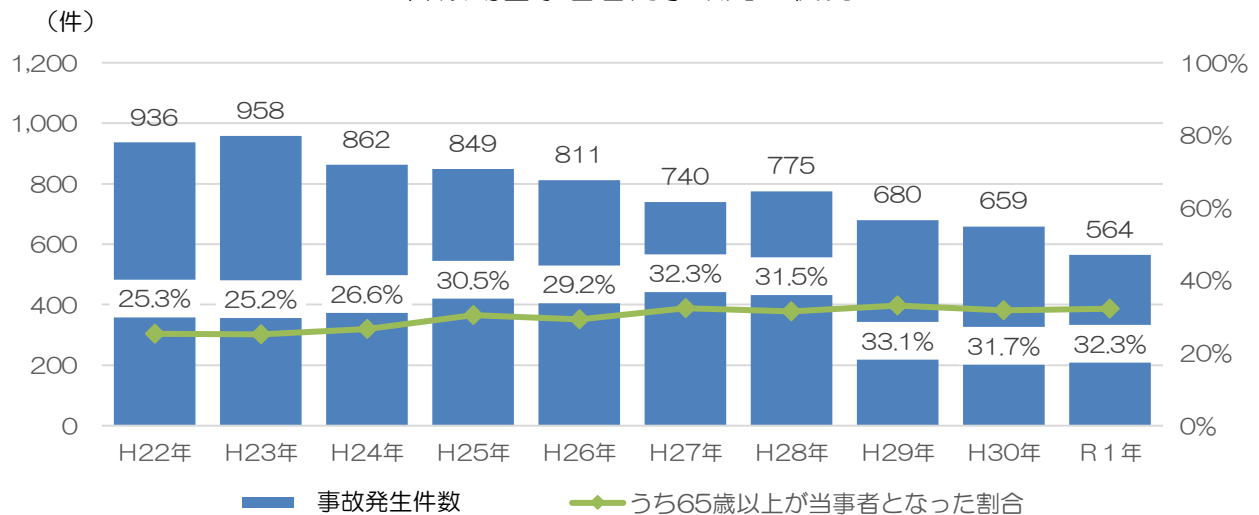
また、近年、本市の車両通行量は増加しており、歩道の整備されていない道路における歩行者の安全確保が一層求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市交通安全計画
- 御殿場市あんしん歩行エリア交通対策計画

□ 現状データ

御殿場警察署管内事故発生状況



出典：交通のあらまし（御殿場警察署外）

政策の目標

- ◆ 高齢者への交通安全に関する啓発を強化します。
- ◆ 交通安全教育を通じて、交通安全意識の向上を図ります。
- ◆ 交通事故の発生しにくい施設の整備を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
交通事故件数・物損事故件数・ 死亡事故件数		人身 498 件 物損 2,685 件 死亡 4 件 (R1)	人身 480 件 物損 2,525 件 死亡 0 件
人身事故に対する高齢者事故の 件数・割合		162 件 32.5% (R1)	150 件 31.25%

施策

（１）交通安全教育・啓発の強化

関係機関と連携し、交通安全教室などの交通安全教育や交通安全啓発活動を強化します。

また、高齢者の運転免許証の自主返納制度の周知を図るとともに、中学生・高校生等の自転車マナー向上に向け、警察と連携して通学時の街頭指導を実施します。

（２）交通安全施設・設備の整備

安全な歩行空間を確保するため、区画線や歩道の設置などにより、通学路などの安全確保を図ります。

（３）交通障害の解消

交通の障害を解消するため、障害となる街路樹の剪定など適切な管理を行うとともに、民有地における庭木の剪定などを呼びかけていきます。

政策方針 4 富士山のように大きな心を持った人づくり
（教育文化分野）

4-1 人を育む環境の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
2 飢餓をゼロに 	4 質の高い教育をみんなに 	16 平和と公正をすべての人に 		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

子どもや子育て世帯を取り巻く社会環境が大きく変化するなか、幅広い教育ニーズへの対応や、魅力的な教育環境の整備など、教育の現場に求められるものも多様化しています。学校などの教育現場では、「人間力と社会力」を核とした教育を基本に、御殿場市子ども条例の基本理念のもと、全ての子どもの幸せと健やかな成長に向けた取組が求められています。

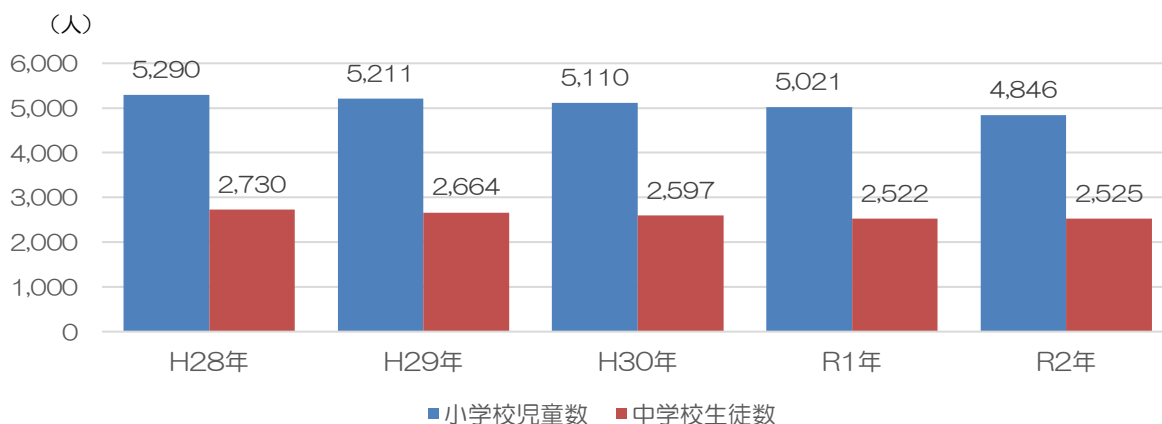
また、子どもの健やかな成長には、家庭教育力の向上や、幅広い年代の子どもを見守り、郷土愛を育む役割を担う地域との連携など、社会総がかりで子どもを育てていくことが重要です。

□ 関連計画

- 御殿場市教育大綱
- 御殿場市教育振興基本計画
- 御殿場市情報化推進基本計画
- 御殿場市子ども条例行動計画

□ 現状データ

御殿場市小学校児童・中学校生徒数の推移



出典：御殿場市学校教育課

家庭教育学級生徒数

年度	家庭教育学級 学級生徒数
H27 年	945 人
H28 年	918 人
H29 年	898 人
H30 年	842 人
R1 年	822 人

出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 「豊かな感性、確かな知性、健やかな心身」を育む魅力ある教育の推進と、その環境整備に努めます。
- ◆ 家庭、地域、学校などが一体となって、市民総がかりで子どもの教育と青少年の健全育成を行います。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
近所の人に挨拶する、困っている人に手助けしようとする児童生徒の割合		93% (R1)	95%
あいさつ+「ありがとう」を学校・家庭や地域の方に言える児童生徒の割合		96% (R1)	97%
特別支援教育の校内支援体制の整備状況	特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育体制が有効に機能しているとする教職員数/ 全教職員数	81% (R1)	95%
学校の自己評価・学校関係者評価による教育課程の改善状況	学校の自己評価や学校関係者評価が教育課程の改善につながっていると する教職員数/全教職員数	97% (R1)	98%
教育指導センターの円滑な運営状況	教育指導員による指導が教師力向上に役立ったとする教職員数/対象教 職員数	100% (R1)	100%

施策

（１）乳幼児期における教育の充実

乳幼児期の健やかな育ちを支援することにより、質の高い幼児教育の提供を図ります。

また、未就園児やその保護者に対するサポートを進めるほか、小学校との連携、一貫教育の推進や地域との交流を促進します。

（２）人間力と社会力を核とした教育の充実

「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」を育成するため、人権教育や道徳教育、国際理解教育、ICT 教育、健康教育などを推進し、個性や創造性を伸ばし、学ぶ意欲を育てる教育を充実させます。

また、心の教育副読本「ふじさんのように」などを活用した心の教育を充実させ、生き方や命の大切さを学ぶとともに、いじめ、不登校対策の充実を図ります。

（３）キャリア教育の充実

社会の中での役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を育成するため、文化や芸術に触れ、職業観を育むための事業を、より一層充実させていきます。

（４）開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進

児童生徒・教職員の積極的な地域活動への参加などにより、地域との交流を進めるとともに、学校運営に地域が積極的に関わっていくコミュニティ・スクールの推進を図ります。

（５）教職員・指導者の人材確保と育成

多様化する教育ニーズに対応するため、情報教育・外国語教育・特別支援教育・危機管理など、教職員への情報提供の充実を図ります。

また、教職員の育成のため、教育指導センターを拠点とした教職員の学びを支援します。

（６）学校などの教育施設・設備の充実

乳幼児・児童生徒が安心して学ぶことができ、多様化する教育ニーズに対応できる施設・設備の整備を推進します。

また、地域に開かれた活動拠点として、各地区の行事や防災拠点など、機能の充実を図ります。

（７）学校給食の充実

安全・安心な給食の提供を継続し、児童・生徒、保護者への信頼を高め、残食や給食費未納の

削減を図ります。

また、「真の子育て支援日本一」実現の観点から、学校給食費助成事業を継続して実施していきます。

（８）高等教育などの支援の推進

地域を担う人材を育成するため、高等学校が行う特色ある学校づくりなどの取組を支援します。

また、高等学校や大学との連携により、地域課題解決に取り組むとともに、学生が地域とかわりを持つ機会の創出に努めます。

（９）家庭教育力、地域教育力の向上

子育てに関する学習講座など、学びあいの機会の充実による、家庭の教育力向上に取り組めます。

また、家庭、地域、学校の連携による、地域の教育力向上に取り組めます。

（10）青少年の健全育成

青少年が多様な体験を行えるよう、様々な人々との交流活動や自然体験活動などの機会の充実を図り、地域活動やボランティア活動などの社会参加を促進します。

また、各地区の青少年健全育成組織の活発化や、青少年補導、相談活動、青少年を有害情報から守るための取組などを推進します。

4-2 生涯学習と地域活動の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースHIPで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

ライフスタイルの多様化に伴い、学校、社会教育、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動など、市民の学習需要は高まるとともに、多様化しています。そのため、生涯を通じて様々な場面における学習機会を得ることができる環境の整備が求められています。

また、地域コミュニティのつながりが希薄化する一方、災害時の共助に代表されるように、地域コミュニティが担う役割への期待が高まっています。

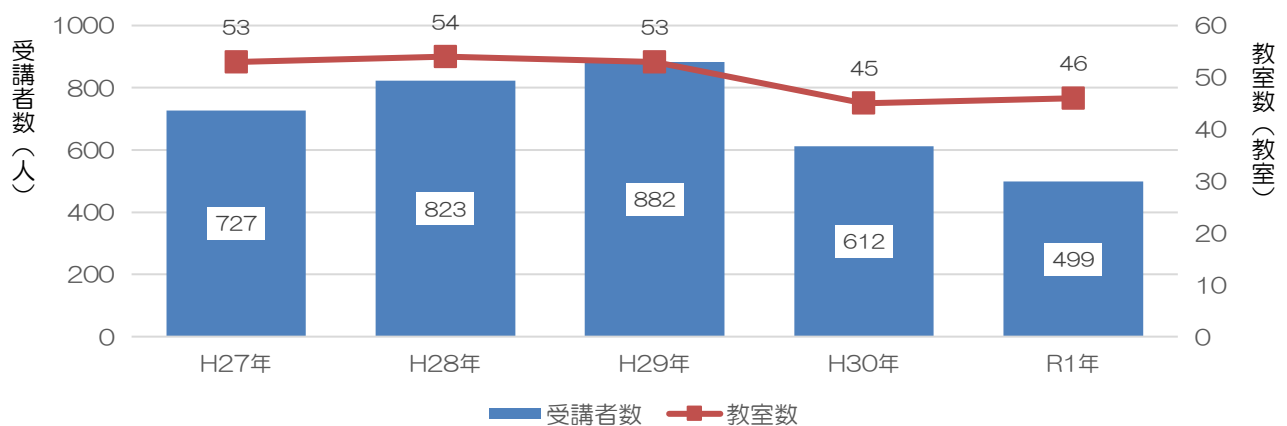
さらに、地域社会に関心を持ち、地域課題の解決を担う人材の育成が必要とされています。

□ 関連計画

- 御殿場市教育振興基本計画
- 御殿場市子ども読書活動推進計画

□ 現状データ

ひろがり学習塾 教室数・受講者数



出典：御殿場市社会教育課

御殿場市図書館の利用状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録者数 (人)	35,187	37,473	29,660	41,686	42,555	44,598	46,282	47,718	49,360	50,942
入館者数 (人)	186,297	243,234	269,705	265,387	262,618	271,666	262,810	258,600	262,533	242,488
利用者数 (人)	103,298	103,298	114,165	109,003	108,307	107,588	105,355	103,219	101,308	95,658
貸し出し冊数 (冊)	506,963	564,169	567,850	548,510	547,618	549,612	536,231	525,353	514,665	485,097
蔵書数 (冊)	258,731	256,246	264,342	267,785	278,815	269,738	271,679	273,203	274,413	276,741

出典：ごてんばの教育

政策の目標

- ◆ 様々な学習機会の提供と情報発信に努め、市民の生涯学習を推進します。
- ◆ 積極的に学びあい、人を育む地域づくり活動を推進します。
- ◆ 地域の人々の助け合い意識や、地域課題を解決する力を高め、地域コミュニティのつながりを強化します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
ひろがり学習塾の参加者数	ひろがり学習塾受講者数 (人/年)	499 人 (R1)	700 人
図書館入館者数、貸し出し冊数		242,488 人 485,097 冊 (R1)	257,500 人 515,000 冊
自治会加入世帯数		26,365 世帯 (H30)	26,500 世帯

施策

（１）学習機会の提供、学習成果の発信

生涯学習施設（仮称）富士山市民のサロンの整備など、学びの入り口となる様々な機会を提供し、情報発信するとともに、市民主体の学習活動を支援します。

また、学習成果を発表する機会の充実に努めます。

（２）地域づくり活動の支援

学習会や研修活動を通し、地域づくり活動を担う人材の育成を推進します。

また、地域のだれもが参加しやすい交流の場づくりとして、地域公民館などにおける生涯学習活動を支援します。

（３）社会教育関係団体等の活動支援

PTA、婦人会、生涯学習ボランティアセンターをはじめ、地域の社会教育を目的とした各種団体の活動を支援します。

（４）図書館機能の充実

図書館資料の充実に努め、施設整備を早期に検討し、市民が読書する環境の充実に努めます。
また、御殿場市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業などを行い、子どもの読書活動を支援します。

（５）自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備

自治会、地域活動団体など、住民自らが企画、立案、実行する地域活動を支援します。
また、それら団体の活動拠点であり、災害時の避難場所でもある地区集会施設を計画的に改修します。

4-3 芸術・文化活動の振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう		
a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.情報通信機能の確保	e.経済活動を機能させる
f.ライフラインの早期復旧	g.二次災害を防止する	h.迅速な復興	i.防災と地域成長の両立	

現状と課題

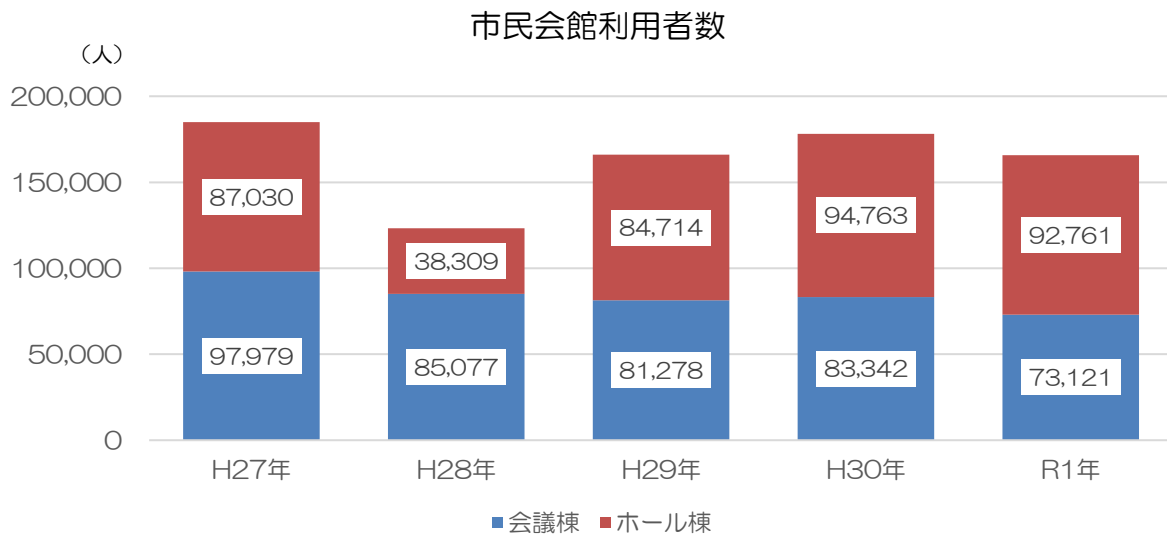
本市では、地域の各世代や関連団体の取組により、芸術・文化の裾野は、着実に広がっています。一方、ライフスタイルの変化による芸術・文化活動の多様化への対応、会員の高齢化による団体の後継者不足、文化施設の老朽化による機能低下は、本市のみならず、全国的に多くの自治体が抱える課題となっています。

このため、引き続き、各種団体とも連携しながら、市民が芸術・文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化振興の担い手育成、文化施設の機能向上などを推進していく必要があります。

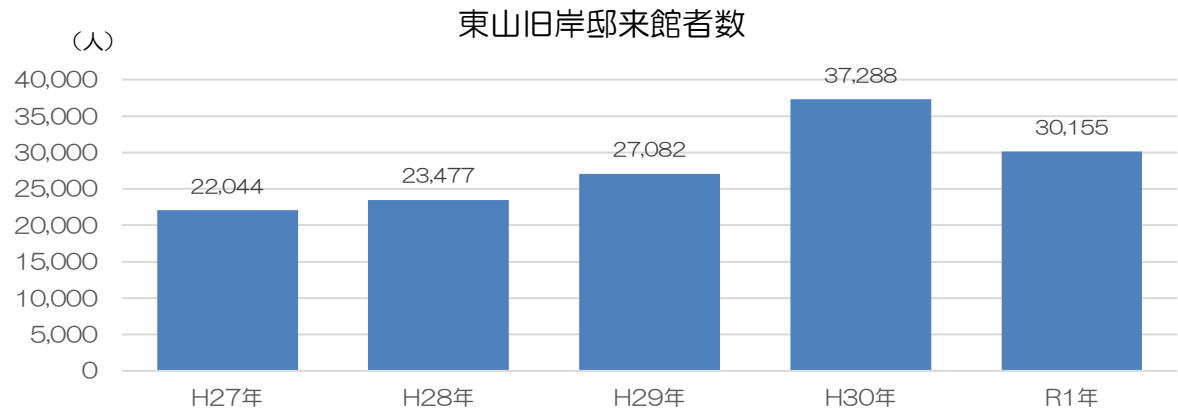
□ 関連計画

- 御殿場市芸術文化振興基本方針

□ 現状データ



出典：御殿場市社会教育課



出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 市民一人ひとりが担い手となり、暮らしを彩る芸術・文化を振興します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市民芸術祭への出展数・ 出演者数	展示部門出品点数＋ ステージ部門出演者数	3,607 人 (R1)	3,800 人
市民会館利用者数	市民会館年間利用者数	165,882 人 (R1)	18.5 万人

施策

（１）芸術・文化活動機会の充実

優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民が日頃の活動の成果を発表する場の提供に努め、感性豊かに主体的に楽しむことができる「人づくり」を推進します。

（２）芸術・文化活動体制の強化

担い手となる人材の育成など、文化団体の活動体制強化を図るとともに、学校や地域をはじめ、各分野との連携により、様々な芸術・文化活動の広がりを支える「関係づくり」を推進します。

（３）芸術・文化活動基盤の確保

各文化施設の利用者ニーズに応じた適切な管理・運営を行い、施設の有効活用を図るとともに、計画的な補修・整備などを実施し、身近に芸術・文化を感じるまちの「舞台づくり」に努めます。

4-4 スポーツの振興

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

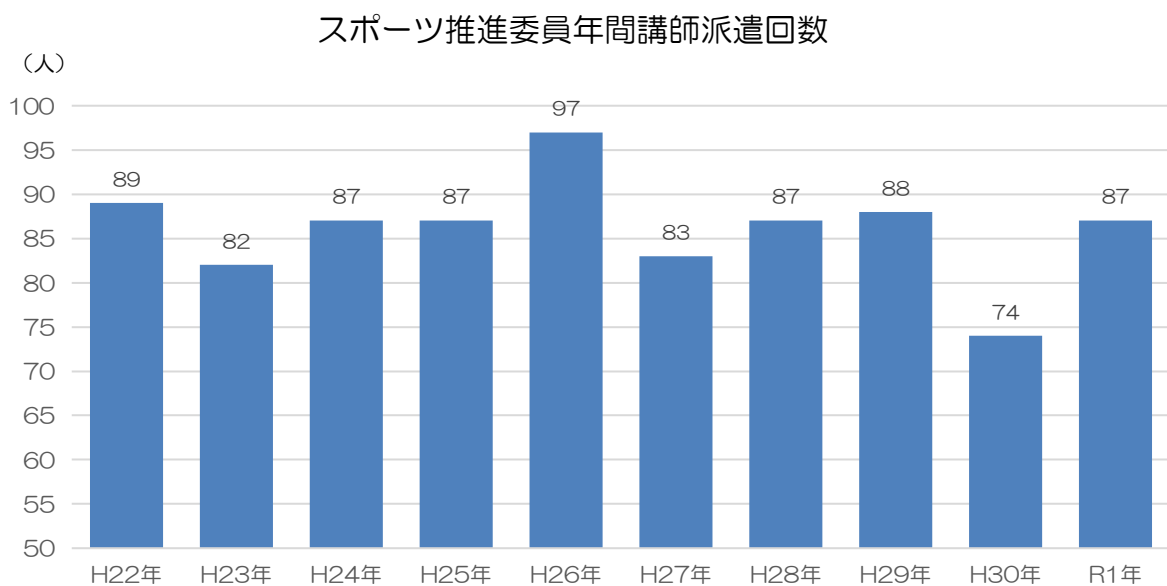
現状と課題

多くの市民が様々な場面でスポーツを楽しみ、親しむ目的は、生きがいや健康の維持・増進、トップレベルを目指す競技志向など様々です。本市では、スポーツ関連団体と連携し「市民ひとり1スポーツ」を推進しています。

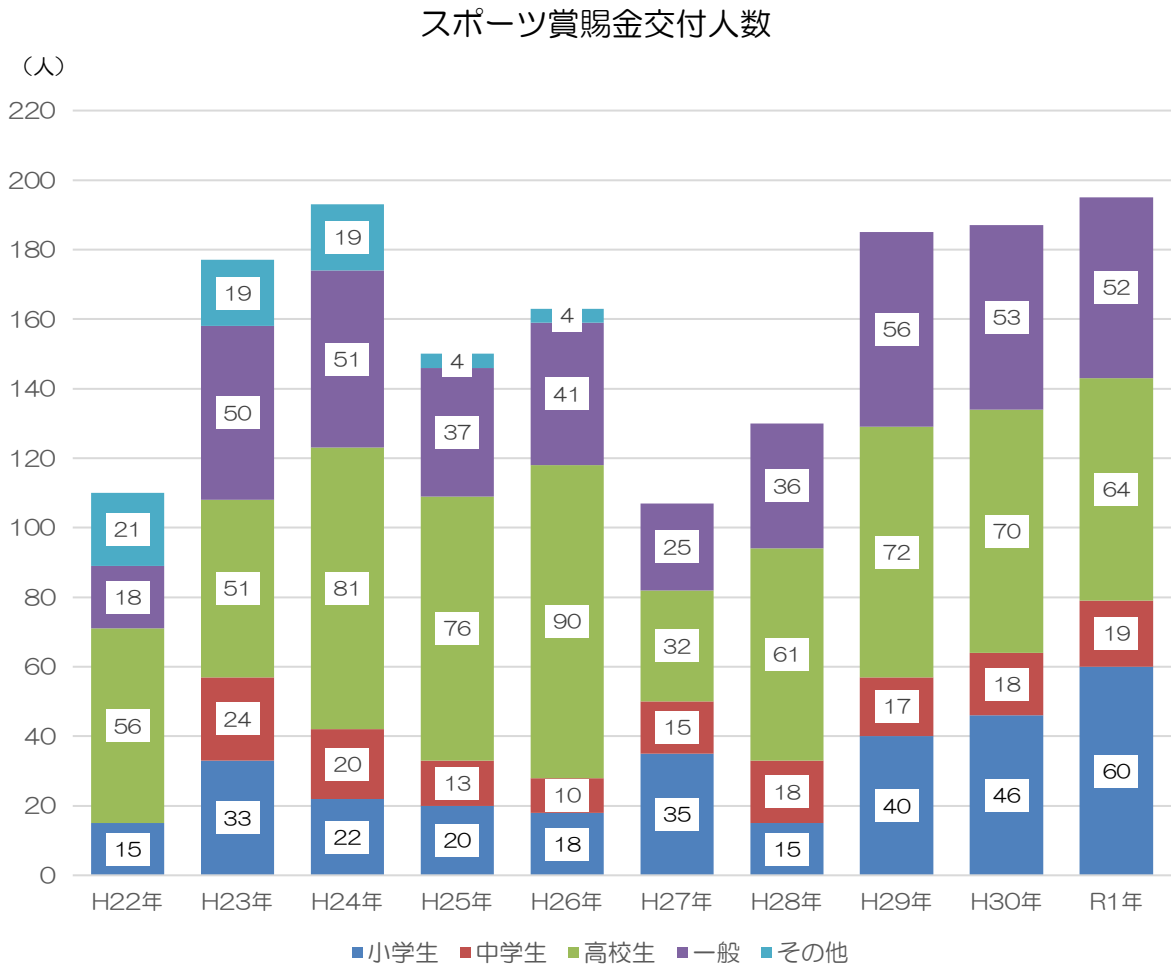
するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツ、そして、それそれを通じた交流など、スポーツに親しむ方法は様々であり、スポーツは、市民の生活に着実に浸透しています。

そうしたなか、年代や様々な市民ニーズを踏まえて、競技スポーツと生涯スポーツのさらなる普及や、施設のリニューアルなど、各種のスポーツ振興施策を実施していく必要があります。

□ 現状データ



出典：御殿場市市民スポーツ課



出典：御殿場市市民スポーツ課

政策の目標

- ◆ スポーツに取り組む市民の目的やレベルに応じたスポーツ振興を図ります。
- ◆ スポーツ・レクリエーション活動を通じ、家族や友人、地域などとの交流を深めることのできる環境整備に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
スポーツ施設利用者数	総合体育施設、馬術・スポーツセンター、地区広場、学校開放の利用者数	655,356 人 (R1)	655,600 人
スポーツ賞賜金交付人数	全国大会以上の各種競技大会に出場する個人に対し交付	195 人 (R1)	210 人

施策

（１）生涯スポーツの振興

スポーツによる健康づくり推進事業を充実させることにより、市民一人ひとりの体力、技術、興味などに応じて、だれもが気軽に楽しく身体を動かすことができる生涯スポーツの振興を図ります。

（２）競技スポーツの振興

初心者からトップレベルの選手まで、それぞれのレベルに応じた競技力の向上に努めます。
また、審判員・指導者養成講習会などを充実させ、指導者などの質の向上に努めるとともに、全国規模の競技会などに参加した市民に対する表彰制度を充実させていきます。

（３）スポーツ関連施設の適切な整備と運営

スポーツ施設の計画的な改修・整備、社会体育施設や学校施設の有効活用により、高齢者や障害のある人などを含め、多くの市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の充実を図ります。

また、地域、利用者及び市外からの来訪者のニーズを的確に把握し、スポーツを通じた交流を一層促進できるよう、適切な運営に努めます。

（４）スポーツ振興を支える体制と人材の育成

スポーツ振興を支える関連団体への活動支援や人材育成と確保、情報提供などにより、支援体制の充実を図ります。

（５）東京２０２０大会レガシーを活用したスポーツ振興と交流の推進

東京 2020 大会自転車ロードレースの本市開催や、イタリア空手代表合宿受け入れなどを契機に、各種スポーツ教室やイベントの充実などを通じて、一層のスポーツ振興を図っていきます。

また、スポーツを通じた世代間交流、周辺市町との交流、トップアスリートや海外との交流など、幅広い領域での交流を深めていきます。

（６）ナショナルトレーニングセンターの活用

ナショナルトレーニングセンター（NTC）馬術強化拠点施設の指定を受けている、御殿場市馬術・スポーツセンターを活用し、強化合宿や大会開催による経済波及効果、御殿場ブランドの向上を図るとともに、スポーツを通じた市民の健康増進などにつなげていくための方策を検討します。

4-5 歴史と文化の継承

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----



a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

私たち市民は、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統や、地域に根差した文化のもとに暮らしています。一方、そうした、市内の文化や歴史については、市民にあまり知られていない側面もあります。

地域の歴史、伝統、文化を守り伝えていくために、幅広い年代層への学習機会の提供や情報発信の充実、新たな活用方法を検討していく必要があります。

また、本市の宝である、富士山が世界文化遺産に登録されてから5年以上が経過し、保全管理に加え、ユネスコが求める山麓を含めた巡礼路の調査など、静岡県世界遺産センターと連携した新たな取組が求められています。

□ 現状データ

御殿場市文化財一覧

種別	名称	指定年月日
国指定	特別名勝	富士山
	史跡	富士山
	天然記念物	駒門風穴
	天然記念物	印野の熔岩隧道
	重要文化財	手焙形土器
県指定	県史跡	深沢城跡
	天然記念物	二枚橋の柏
	天然記念物	永塚の大杉
	天然記念物	川柳浅間神社の杉
	天然記念物	宝永のスギ
	天然記念物	東山のサイカチ
	無形民俗文化財	沼田の湯立神楽
	工芸	刀銘（葵文）主水正藤原正清
	工芸	刀銘備州長船家重
市指定	天然記念物	永塚のカシワ

種別		名称	指定年月日
	天然記念物	駒門の大公孫樹	昭和 55 年 5 月 27 日
	天然記念物	二岡神社の社叢	昭和 62 年 3 月 3 日
	天然記念物	神山のタブノキ	平成 2 年 12 月 1 日
	天然記念物	印野内山のヒノキ	平成 6 年 2 月 1 日
	無形民俗文化財	鮎沢の祈禱三番	昭和 48 年 12 月 24 日
	工芸	二岡神社の灯籠	昭和 47 年 9 月 11 日
	工芸	善龍寺の喚鐘	昭和 47 年 9 月 11 日
	工芸	光真寺の三十三体仏	平成 5 年 1 月 5 日
	工芸	久成寺の鰐口	平成 12 年 8 月 1 日
	建造物	林氏の長屋門	平成 5 年 1 月 5 日
	建造物	旧石田家住宅	平成 11 年 3 月 18 日
	建造物	旧秩父宮御殿場御別邸	平成 12 年 3 月 27 日
国登録	建造物	神山復生病院事務所棟	平成 18 年 3 月 2 日
	建造物	富士カントリー倶楽部クラブハウス	平成 24 年 2 月 23 日
	建造物	YMCA 東山荘フィッシャー館	令和 2 年 8 月 17 日
	建造物	YMCA 東山荘齊藤記念館	令和 2 年 8 月 17 日

出典：御殿場市社会教育課

政策の目標

- ◆ 本市の歴史と文化について、多くの市民がより深く理解し、地域全体で文化が継承されるよう努めていきます。
- ◆ 地域の歴史や文化の研究・検証を継続し、保全・管理や新たな活用方法を模索します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
企画展示入場者数、 文化財講座参加者数	歴史と文化に関する 企画展示入場者数、 文化財講座参加者数	1,471 人 (H30)	2,800 人
文化財等に関する報告書等の 発行数	御殿場市が発行する 文化財等に関する研究書、 報告書の発行件数	1 件 (H29)	3 件

施策

（１）歴史と文化の調査・研究と支援

市内の歴史、伝統、文化に関する資料の収集、記録、保存を行うとともに、研究者や市民など

の研究活動を支援します。

（２）文化財等の公開・展示と活用

市内文化財などの調査・研究の成果を広く公開するとともに、遺跡の発掘成果を活用した企画展示や学習講座などを行うことで、幅広い世代に向けてわかりやすい文化財などに対する学びの機会を充実させていきます。

（３）世界文化遺産富士山の保全と啓発

国や県、関係市町などと連携し、世界文化遺産富士山の保全管理体制の整備を図ります。

また、市民団体などと協働し、啓発活動を推進するとともに、富士山と御殿場の関わりについての調査・研究を推進し、啓発活動に活用していきます。

（４）郷土資料館の整備

本市の歴史と文化の調査・研究の拠点及び学習の場として、郷土資料館と図書館の複合施設の整備を進め、文化財を大切にする市民の意識を高めるとともに、幅広い世代に向けた郷土の歴史と文化の伝承を図ります。

4-6 多文化共生と国際交流の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

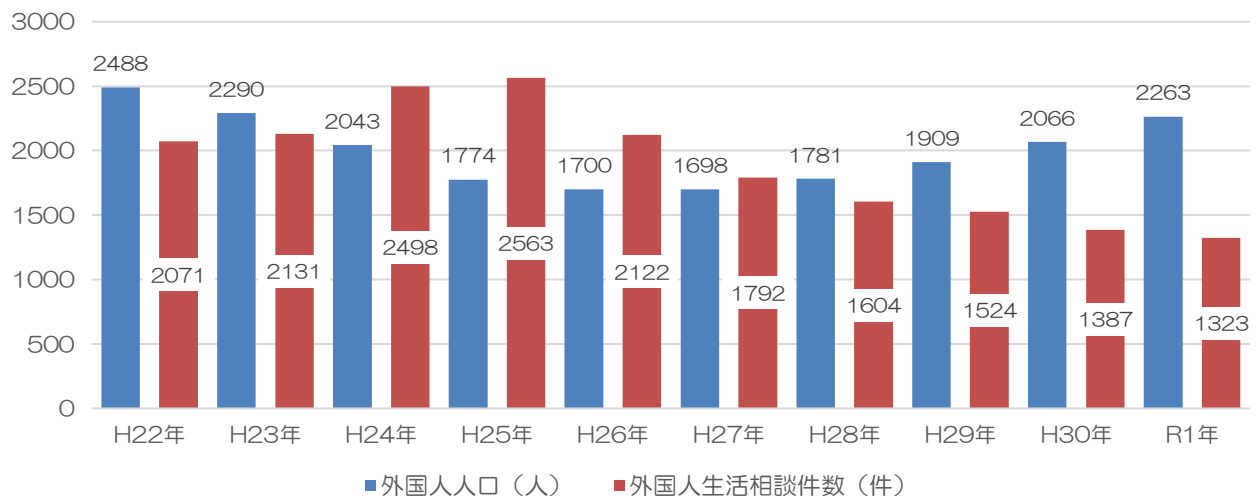
経済や情報のグローバル化が急速に進むなか、国際的な視野を持つことが一層求められてきます。

本市においても、市内企業が労働力不足に対応するため、外国人の雇用を拡大する流れに加え、海外からの訪問客が増加しており、日常的に外国人と接する機会が増えています。そのため、市民と外国人が相互理解のもと、安心して暮らすことができる環境整備が必要です。

本市は、米国のチェンバースバーグ市及びビーバートン市と国際姉妹都市提携を結んでいますが、アジア近隣諸国をはじめとした諸外国との交流の進展が期待されています。

□ 現状データ

御殿場市外国人人口と在住外国人生活相談件数



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ 市民と在住外国人が相互の理解のもと、安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努めます。
- ◆ 外国人訪問客などとの交流活動や国際交流協会などによる民間交流事業等への支援を通して、国際化の推進を図ります。
- ◆ 国際姉妹都市や諸外国との交流を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
国際交流団体会員数及び 在住外国人支援ボランティア数		276 人 (R1)	300 人
交流イベントの参加者数		826 人 (R1)	900 人

施策

（１）多文化共生の推進

在住外国人が暮らしやすい環境をつくるため、やさしい日本語による行政PRや相談事業、外国籍児童・生徒に対する学習支援事業などの充実を図ります。

また、地域住民と在住外国人との交流イベントを開催し、ふれあいを深め、相互理解を促進します。

（２）国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進

国際姉妹都市及び諸外国との交流を推進するため、行政間だけでなく、市民間、学校間において、文化やスポーツなどの幅広い分野の交流を図ります。

（３）国際化に対応できる人材の育成

国際理解の促進と国際感覚を高めるため、各種講座・イベントや、青少年の交流事業を推進するとともに、通訳、翻訳、ホストファミリーとして活躍ができる人材の充実を図ります。

政策方針 5 富士山の恵みを大切にするまちづくり （環境分野）

5-1 地球温暖化防止活動の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

2015 年に合意されたパリ協定において「産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満とする」との目標が国際的に広く共有されました。

本市は国際社会の一員として、世界文化遺産富士山の麓にふさわしい持続可能な地域社会を築いていく都市として、また「エコガーデンシティ」を推進する都市として、脱炭素社会の実現に貢献するため、市民や事業者とともに、2050 年までに市内の CO₂ 排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを宣言しています。

これらの状況を踏まえ、化石エネルギーに代わる新たな再生可能エネルギーを普及・促進することにより、温室効果ガスを大幅に削減し、持続可能な循環型共生社会の実現に向け、市民・事業者などと一緒に取り組んでいく必要があります。

□ 関連計画

- 御殿場市環境基本計画
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画
- 御殿場市エコガーデンシティ構想
- 御殿場市ゼロカーボンシティ宣言

□ 現状データ

新・省エネルギー機器設置費補助事業実績（導入件数）

年度	太陽熱高度利用システム	太陽光発電システム	HEMS	リチウムイオン蓄電池システム	高効率給湯器				合計
					エコキュート	エコジョーズ	エコフィール	エネファーム	
H22	7 基	126 基	-	-	269 基	177 基	11 基	-	590 基
H23	11 基	179 基	-	-	108 基	140 基	3 基	-	441 基
H24	18 基	208 基	-	-	53 基	94 基	7 基	-	380 基
H25	18 基	216 基	-	-	96 基	103 基	3 基	-	436 基
H26	23 基	177 基	-	-	83 基	68 基	1 基	-	352 基
H27	15 基	152 基	-	-	54 基	44 基	5 基	-	270 基
H28	7 基	133 基	33 基	55 基	46 基	23 基	1 基	0 基	298 基
H29	7 基	82 基	27 基	38 基	38 基	16 基	4 基	1 基	213 基
H30	11 基	71 基	30 基	37 基	-	-	-	11 基	160 基
R1	1 基	25 基	25 基	68 基	-	-	-	9 基	128 基

出典：御殿場市環境課

御殿場市からの温室効果ガス排出量の推移

(千 t-CO₂/年)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
温室効果ガス					
二酸化炭素 (CO ₂)	713.1	727.7	714.6	733.8	761.8
メタン (CH ₄)	11.8	11.7	11.3	11.4	11.1
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.2	6.8	6.6	7.2	6.8
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	25.3	27.6	31.0	34.3	38.4
パーフルオロカーボン (PFCs)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
温室効果ガス 計	758.0	774.3	764.0	787.2	818.7

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 新・省エネルギーの導入に取り組めます。
- ◆ ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス削減に取り組めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
太陽光発電システム等、新・省エネルギー機器設置費補助事業実績		128 件 (R1)	130 件
市全体の二酸化炭素排出量		818.7 千 t-CO ₂ (H28)	518.0 千 t-CO ₂

施策

（１）新・省エネルギーの導入推進

エコガーデンシティ構想に基づき、官民連携により、太陽光発電・小水力発電設備や間伐木利用材などの木質バイオマスを用いた熱源利用設備等の導入によるエネルギーの地産地消を促進し、市内全域への普及・促進に努めます。

さらに、再生可能エネルギーを利用した機器の導入や燃料電池自動車用水素ステーションの活用などにより、温暖化防止意識の啓発に努めます。

（２）環境負荷低減対策の教育・啓発

市民を対象とした地球温暖化防止に関する教育・啓発を推進し、事業所へのエコアクション 21^{※1} の認証取得や御殿場エコサポーター制度への登録を促すなど、地球環境に関する意識の向上を図ります。

※1 エコアクション 21：環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。PDCA サイクルを基礎として、組織や事業者が継続的に環境への取組みを自主的に行う方法を示したもの。

（３）ゼロカーボンシティへの取組の推進

再生可能エネルギーの活用やゼロエミッションビークル^{※2}の普及促進、省エネや公共交通の利用促進、御殿場 SDGs クラブ等を通じた普及啓発など、市民や事業者とともに、2050 年までに市内の CO₂ 排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

※2 ゼロエミッションビークル：電気自動車、燃料電池自動車など、温室効果ガスを含む排気ガスを排出しない車両。

5-2 恵まれた自然環境の保全

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
4 質の高い教育をみんなに 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	17 パートナリシップで目標を達成しよう 	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

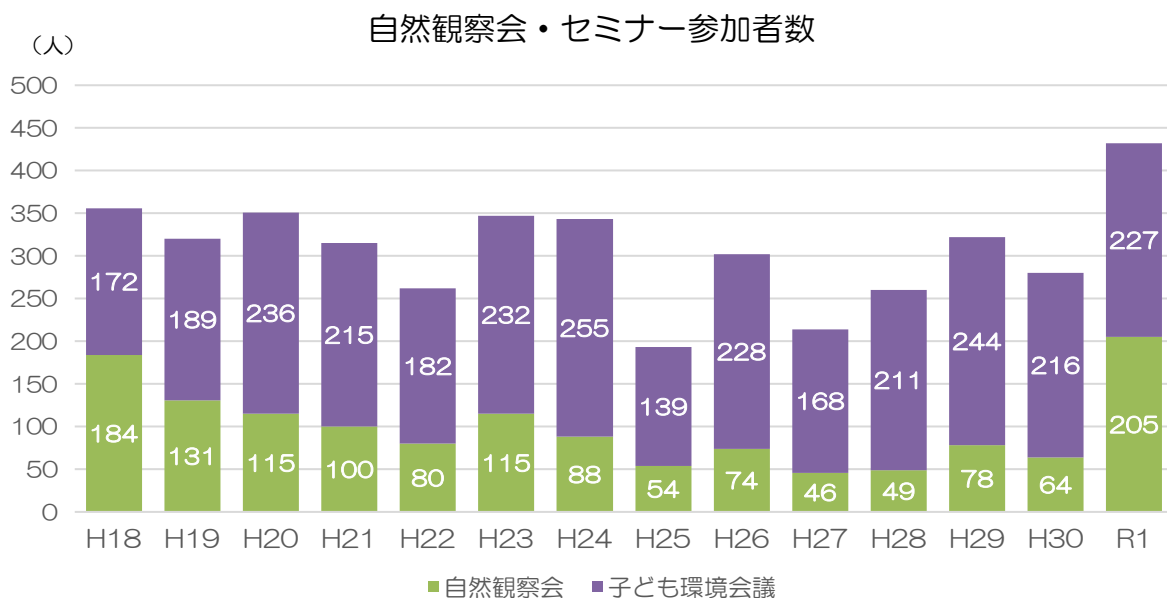
都市基盤の整備が進む一方で、動植物の生態系を維持しつつ、世界文化遺産富士山や箱根外輪山の豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいくことが求められています。

そのためには、高い意識を持って環境保全に取り組むことが重要であり、幼少期の子どもたちが自然とふれあう機会を創出する取組などにより、身近な自然を大切にする心を育成していくことが必要です。また、環境市民団体などと連携し、互いの知識と経験を生かした環境施策の展開が必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市環境基本計画
- 富士山世界文化遺産協議会「富士山包括的保存管理計画」
- 県「富士山の日」

□ 現状データ



出典：御殿場市環境課

富士山豆博士事業実施状況

年度	実施校								取組児童生徒数	
	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数	計	累計
平成18年度	神山小学校	210	高根小学校	41	御殿場中学校	681	南中学校	13	945	
平成19年度	富士岡小学校	376	印野小学校	13	原里中学校	165	西中学校	330	884	1,829
平成20年度	御殿場小学校	151	御殿場南小学校	150	朝日小学校	78	高根中学校	51	430	2,259
平成21年度	東小学校	65	原里小学校	102	玉穂小学校	76	富士岡中学校	175	418	2,677
平成22年度	神山小学校	605	高根小学校	45	御殿場中学校	214	南中学校	160	1,024	3,701
平成23年度	富士岡小学校	173	印野小学校	134	原里中学校	259	西中学校	84	650	4,351
平成24年度	御殿場小学校	131	御殿場南小学校	141	朝日小学校	75	高根中学校	35	382	4,733
平成25年度	東小学校	65	原里小学校	136	玉穂小学校	86	富士岡中学校	235	522	5,255
平成26年度	神山小学校	124	高根小学校	45	御殿場中学校	230	南中学校	151	550	5,805
平成27年度	富士岡小学校	86	印野小学校	22	原里中学校	180	西中学校	84	372	6,177
平成28年度	御殿場小学校	137	御殿場南小学校	140	朝日小学校	59	高根中学校	44	380	6,557
平成29年度	東小学校	65	原里小学校	93	玉穂小学校	83	富士岡中学校	212	453	7,010
平成30年度	富士岡小学校	97	神山小学校	78					175	7,185
令和元年度	御殿場小学校	163	印野小学校	23					186	7,371

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 市民団体などと連携し、自然環境の保全に努めます。
- ◆ 環境教育などを通じて、市民の環境保全意識の向上に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
富士山豆博士事業・ 子ども環境会議等取組児童生徒数		413 人 (R1)	500 人

施策

（１）生物多様性の確保

市民団体などと連携し、外来動植物の侵入防止や、希少種・在来種の保護を図るとともに、多様な生物が生息できる豊かな自然環境の保全に努めます。

（２）環境保全活動の普及啓発

自然観察会など市民向けの環境教育イベントを充実させ、市民の環境保全に関する意識を高めます。

また、富士山豆博士事業や子ども環境会議など、子ども向けのイベントを実施することにより、幼少期からの環境意識の向上を図ります。

（３）野生鳥獣の適正な保護・管理

生態系への影響や、農林業被害を防ぐための取組について、市民団体などと協力して実施し、野生鳥獣の適正な保護・管理に努めます。

（４）世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理

世界文化遺産富士山とその周辺の豊かな自然環境を保全・管理するため、富士山基金の活用や、富士山包括的保存管理計画に基づき、関係機関と協力した取組を推進します。

5-3 身近な生活環境の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう		
a.直接死を防止する	b.救助救急活動の確保	c.行政機能の確保	d.情報通信機能の確保	e.経済活動を機能させる
f.ライフラインの早期復旧	g.二次災害を防止する	h.迅速な復興	i.防災と地域成長の両立	

現状と課題

生活環境の一層の向上を図っていくためには、大気や水質の汚染を未然に防いでいくことが必要であり、環境問題に対する正しい知識と、知識を活用する対応力を備えた人材の育成が求められています。

また、市街地の衛生状態は大きく改善していますが、ごみのポイ捨てや犬・猫のふん害など公衆衛生面の課題は依然として残されています。

斎場については、火葬等業務を民間委託し、きめ細かな住民サービスの提供に努めていますが、建物の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化に向けたりリニューアル等を検討していく必要があります。

墓園については、核家族化などを背景として、市内における墓地や納骨堂の需要が増えることが予想されており、その対応を図る必要があります。

□ 関連計画

- 御殿場市環境基本計画
- 公共施設総合管理計画

□ 現状データ

河川の水質の状況

河川名	測定地点	H29		H30		R1	
		BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)
黄瀬川	7 箇所	1.8	4.0	1.6	3.0	1.7	2.0
鮎沢川	7 箇所	1.4	5.0	1.4	4.0	1.3	2.0

※ BOD：生物化学的酸素要求量。水中の有機物（汚れ）を微生物が分解するために必要な酸素の量。

※ SS：浮遊物質。水中に浮遊する 2.0mm 以下の水に溶けない物質の量（平均値）。

出典：御殿場市環境課

政策の目標

- ◆ 環境公害の発生を未然に防ぎ、環境負荷の低減に努めます。
- ◆ 衛生的な居住環境の確保に努めます。
- ◆ 斎場の機能維持と質の高い施設運営に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
水質調査箇所環境基準値超過割合	環境基準値超過箇所数/ 水質調査箇所	14.3% (R1)	0.0%
自動車騒音常時監視面的評価 環境基準値超過割合	基準値超過戸数/ 調査範囲内住居等戸数	0.1% (R1)	0.1%

施策

（１）生活環境の保全及び環境保全意識の向上

市民、事業者、行政が一体となった環境保全の取組を推進します。

また、ごみのポイ捨てや犬・猫のふん害防止をはじめとする環境美化や公衆衛生に関する啓発に努め、衛生的な環境維持に努めます。

（２）環境監視体制の充実

大気・水質をはじめとする環境調査を適切に実施するとともに、事業活動に伴う環境汚染が発生することのないよう、監督・指導に努めます。

また、苦情処理や事故発生時の適切な処理体制の充実に努めます。

（３）ペットの適正飼養の推進

犬の登録を推進するとともに、ペットに関する苦情相談などについては、関係機関と連携し、適正な飼養指導に努めます。

また、飼い主のいない猫によるトラブルを削減するため、自治会や市民団体などとともに TNR 活動※を推進します。併せて、災害時に動物が置き去りになることのないよう、避難所の適切な運営体制の構築に努めます。

※ TNR 活動：捕まえる（Trap）、手術する（Neuter）、戻す（Return）もしくは放す（Release）の頭文字を取った、飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を施し、手術後に放すことで、子孫を増やさずに地域猫として共生する活動。

（４）墓園・斎場の整備

市民ニーズや地域の状況に応じて、墓園・斎場の適正管理に努めます。

5-4 資源循環型社会の構築

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靭化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

環境負荷の少ない環境にやさしい社会を構築するためには、廃棄物の排出抑制、資源化の推進、適正処理など、資源循環型社会の構築に向けた取組を推進することが必要です。

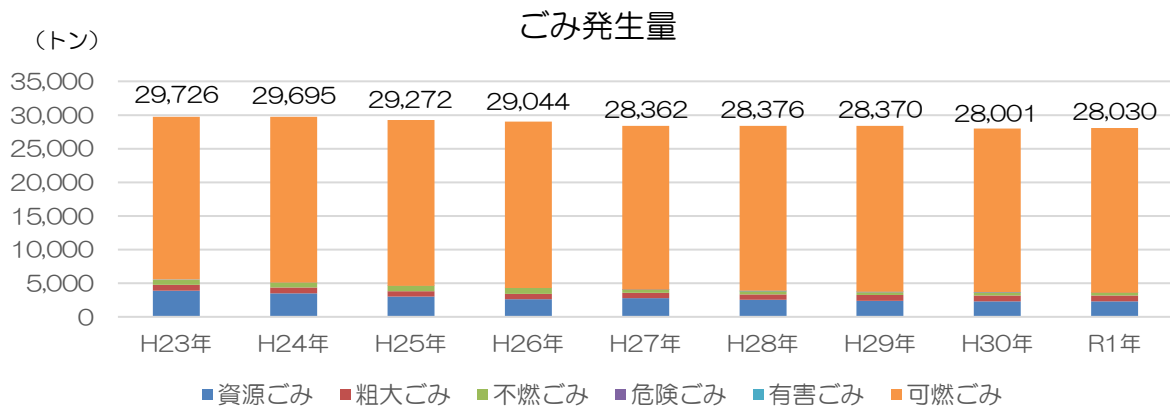
本市においても、6R※の推進によるさらなるごみの排出量削減、不法投棄の防止、さらには、食品ロスの削減などを図り、資源循環型社会の構築に貢献していくことが重要です。

※ 6R：ごみ削減に必要な従来の 3R（廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再利用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル））に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな 3 つの R（断る（Refuse：リフューズ）、戻す（Return：リターン）、回復させる（Recover：リカバー））を加えた静岡県独自の取組。

□ 関連計画

- 御殿場市一般廃棄物処理基本計画

□ 現状データ



出典：御殿場市リサイクル推進課

政策の目標

- ◆ 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、断る（リフューズ）、

戻す（リターン）、回復させる（リカバー）の6Rの推進を図り、循環型社会を目指します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
ごみ・資源物発生量		28,030 トン (R1)	28,000 トン
家庭系ごみ・資源物の資源化率	家庭系資源物排出量/ 家庭系ごみ・資源物排出量	11.53% (R1)	13.4%

施策

（１）廃棄物の発生抑制

市民、事業者の協力を得て、包装の簡素化や買い物袋持参などの実践活動を啓発・促進し、廃棄物の発生抑制（リデュース）に努めます。

（２）再使用の促進による廃棄物の減量

家電用品などの修理を奨励するとともに、修理技術者の育成に努め、日常生活で利用している様々な物についての再使用（リユース）を促進します。

（３）リサイクル（再生利用）の推進

市民の日常生活レベルでのリサイクルをより推進するため、分別収集の徹底・拡大、再資源化の推奨、リサイクル品の使用の奨励に努めます。

また、リサイクル活動を推進するため、NPO 法人などのリサイクル団体の活動を支援するとともに、婦人団体・福祉団体などの資源回収事業を推進します。

（４）適切な廃棄物分別・処理方式の確立

6R に基づいた廃棄物の減量化を推進するため、効率的かつ適切な分別、処理に努めるとともに、市民、事業者、廃棄物処理業者へ分別方法の周知に努めます。

また、廃棄物処理事業への民間活力の活用を推進し、市民の利便性の向上を図ります。

（５）不法投棄の防止

不法投棄や有害物質を含む土砂の埋立てなどを防止するため、市民、事業者、関係機関と連携し、監視体制・指導の強化に努めます。

5-5 水環境の保全・活用

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナシップで目標を達成しよう
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

地下水については、開発などに伴う水源涵養機能^{かんよう}の低下により、水量の低下を招くことのないよう、その分布や利用可能量を把握し、適切な管理体制を構築していくことが必要です。

また、富士山や箱根山系の地下水を利用した本市の水道水は、県内でも低廉で良質です。しかし、施設の老朽化に伴う、施設更新費用の増加、給水人口の減少による収益の減少などにより、今後、水道事業を運営していく状況が厳しくなっていくことが想定されます。このため、設備投資の効率化などによる経営の健全化を図ることで、給水施設の計画的な更新と有収率を向上させていくことが必要となります。

一方、公共下水道をはじめとする生活排水処理推進事業は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与してきましたが、汚水処理人口普及率※は依然として全国平均を下回っており、生活排水処理施設の整備が強く求められています。

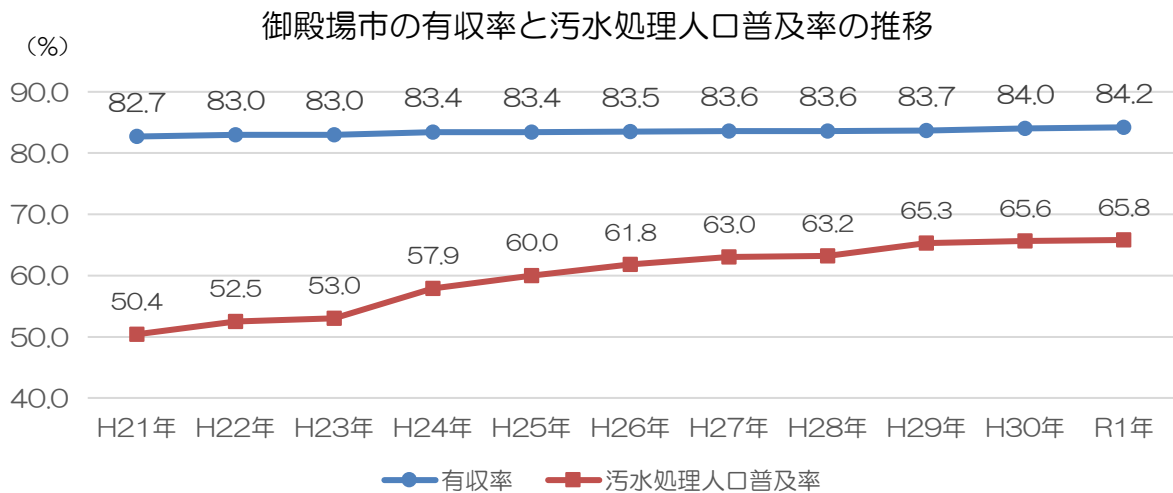
このため、地域の特性に応じた処理方式による整備を推進するとともに、処理量の増大、施設の老朽化に伴う処理施設の拡充と延命化を図るための既存施設の改修が必要となります。

※ 汚水処理人口普及率：（公共下水道、農業集落排水、コミプラ、合併処理浄化槽の処理人口）÷総人口×100

□ 関連計画

- 御殿場市環境基本計画
- 御殿場市水道ビジョン
- 御殿場市水道事業アセットマネジメント計画
- 御殿場市水道事業経営戦略
- 御殿場市生活排水処理基本計画
- 御殿場市公共下水道事業計画
- 御殿場市公設浄化槽整備事業実施計画

□ 現状データ



政策の目標

- ◆ 貴重な水資源を市民共有の財産として良好に保全し、次世代に引き継ぎます。
- ◆ 有収率を向上させます。
- ◆ 給水施設を計画的に更新し、安定した給水の継続と水供給システムの強靱化を進めます。
- ◆ 公共下水道の整備・加入率や合併処理浄化槽の普及率を高め、公共用水域の水質及び生活環境の保全に努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
有収率	年間総有収水量/年間総配水量×100	84.2% (R1)	86.1%
汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率 = 汚水処理施設整備人口/住民基本台帳人口 ※ 汚水処理施設整備人口 = 下水道人口 + 集落排水人口 + 浄化槽人口 + コミブラ人口	65.8% (R1)	78.8%

施策

（１）水資源の保全・活用

開発行為について、雨水浸透工法の採用、雨水浸透施設の導入など、水源涵養対策を推進します。

また、県や近隣市町との連携を強化し、地下水障害の防止と有効活用の両立を図るため、水資源の管理体制を強化します。

（２）水道水の安定供給

安全でおいしい水道水の安定供給を守り続けていくため、施設の保全と更新を計画的に行うとともに、中央監視装置による監視、解析や漏水調査、施設情報の整備を継続実施することにより、有収率の向上を図ります。

また、御殿場市水道事業経営戦略に基づき、水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めます。

（３）適正な生活排水処理の推進

快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備を推進し、管渠や処理場を適切に維持管理していきます。

また、加入促進活動を積極的に行い、加入率の向上に努めます。

（４）合併処理浄化槽の普及

公共下水道認可区域外の地域においては、公設浄化槽整備事業や浄化槽設置事業により、合併処理浄化槽の普及及び適切な維持管理を推進します。

（５）衛生センターの整備

施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕による施設の延命化を図ります。また、引き続き河川の水質の保全・浄化に努めていきます。

また、将来に向けた新施設の整備について検討していきます。

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり （都市基盤分野）

6-1 魅力ある景観の形成

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
				
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

本市では、平成26年に施行した御殿場市総合景観条例によって、富士山の麓の良好な景観形成に向けた規制・誘導を行っています。良好な景観を形成していくためには、街なみの景観を阻害する違反広告物の把握や、適切な屋外広告物の設置誘導が必要であり、設置者を含めた意識向上が求められます。

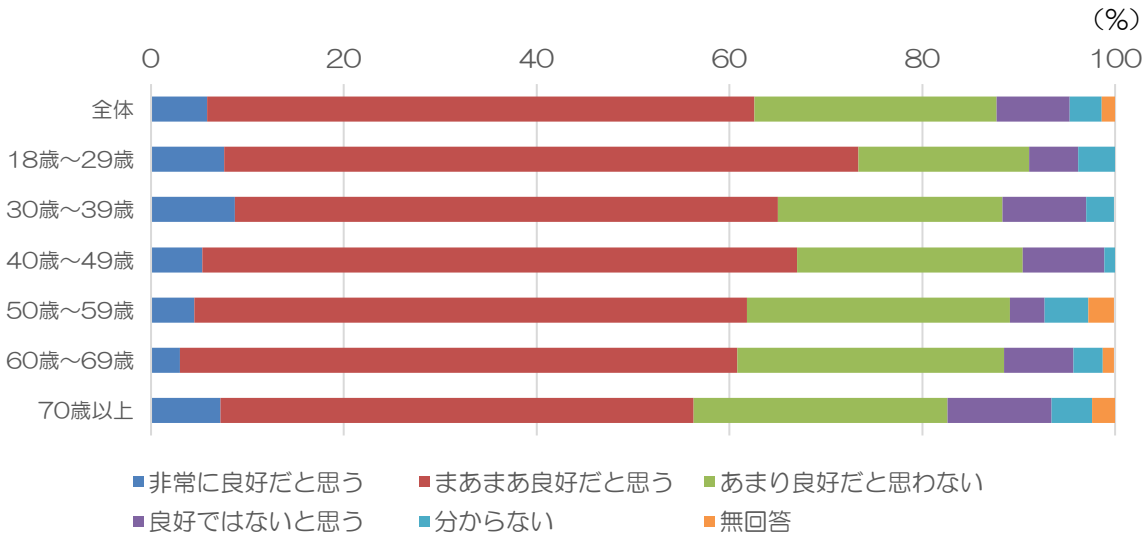
また本市は、市内随所より富士山を眺めることができることが大きな魅力の一つとなっていますが、建物や電線が眺望の阻害要因となることもあり、良好な景観の保全や創出に向けた対応が求められています。

□ 関連計画

- 御殿場市景観計画
- 御殿場市公共サインガイドライン
- 御殿場市エコガーデンシティ構想

□ 現状データ

御殿場市の景観について



出典：御殿場市都市計画課（令和元年度 御殿場市まちづくりアンケート）

政策の目標

- ◆ 貴重な景観資源の保全・活用と良好な屋外広告物の誘導により、富士山や地域の景観と調和したまちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
眺望遺産の認定件数	累計認定件数	5 件 (R2)	7 件
良好な景観の創出に向けた 景観資源の保全	景観重要樹木等の 指定件数	1 件 (R2)	3 件

施策

（１）景観行政の推進

御殿場市総合景観条例に基づき、建築物や工作物等を適切に規制・誘導することで、良好な景観の形成に努めます。

また、市民や事業者を対象に、良好な景観形成に向けた啓発イベント等 PR を実施し、意識の向上を図ります。

（２）富士山を生かした景観の整備

眺望遺産※の保全と活用を進めるとともに、新たな眺望遺産の認定に向け、候補の選定を進めます。箱根山系からの良好な富士山眺望について、地権者の協力や企業賛同（企業版ふるさと納税による支援）を得ながら保全と活用を進めます。

また、JR 御殿場駅周辺の景観向上のため、建築物などの高さ規制や無電柱化の検討を進めます。

※ 眺望遺産：富士山を眺められる場所のうち、後世まで遺すべき良好な場所を、市独自に認定するもの。

（３）景観資源を生かした良好な景観の形成

地域の景観資源の保全や活用を図り、地域住民と連携・協力しながら、地域の特性を生かした良好な景観の形成に努めます。

（４）屋外広告物の適切な規制・誘導

景観を阻害している違反広告物を調査し、適切に規制・誘導を図るとともに、関係事業者と連携し、案内サインの集合化を推進します。

6-2 活力ある土地利用の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGs における位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

少子化の進行などに伴い、全国的に人口減少による社会構造の変化が問題となっています。

本市においても、拠点施設などの都市機能が集積している地域において、人口や都市機能の維持が求められるのと同時に、市街化調整区域における既存集落の定住人口の維持も重要となっています。

一方、新東名高速道路や国道 138 号バイパスなどの広域交通網が整備されることにより、本市の交通の優位性は飛躍的に高まっており、本市への進出を希望する企業が増加しています。こうした需要に対応するため、新たな工業用地を整備することも求められています。また、（仮称）御殿場インターチェンジや駒門インターチェンジ周辺は、高い交通利便性を生かした土地利用が必要とされています。

地籍調査事業は、地籍や境界が明確化され、その成果が記録されることにより、土地取引や公共事業の円滑化、災害復旧・復興事業の迅速化につながります。このため、計画的な調査の推進が必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市国土利用計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 国土調査事業十箇年計画
- 新東名高速道路等 IC 周辺土地利用構想
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画

政策の目標

- ◆ 豊かな自然と調和した秩序ある土地利用を図ることにより、活力あるまちづくりを進めます。
- ◆ 適正な土地利用の推進、公共事業や災害復旧・復興事業等に資するため、効率的に地籍調査事業の進捗を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市街化調整区域における宅地化数		2 地区 (R1)	3 地区
新たな工業用地整備面積		10.5ha (R1)	30.0ha

施策

（１）人口の維持・増加の促進

市街地における人口の維持・増加に向け、適正な土地利用と駅周辺の活性化を図ります。
また、市街化調整区域において、宅地化が可能となる手法や制度を適用し、既存集落内の定住人口の維持・増加に努めます。

（２）都市機能の集約化

市街地の地域特性に応じた、居住や医療、福祉、商業、公共交通など都市機能の立地誘導を図るとともに、無秩序な開発による低密な市街地の分散防止に努めます。

（３）新東名高速道路などを生かした土地利用の推進

（仮称）御殿場インターチェンジ周辺は、周囲の自然環境と調和しつつ、幹線道路を生かした沿道の土地利用の適正な誘導に努めます。

（４）新たな工業用地の創出

新東名高速道路など広域交通網の整備による交通の優位性を生かし、新たな工業用地の創出に努めます。工業用地の開発にあたっては、民間活力の活用を検討します。

（５）地籍調査事業の推進

地籍や土地境界の明確化により、土地をめぐる紛争の未然防止、公共事業の円滑化、災害復旧・復興事業の迅速化を図るため、計画的に地籍調査事業を進めます。

6-3 面的な都市と拠点の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 情報通信 機能の確保	e. 経済活動を 機能させる
f. ライフライン の早期復旧	g. 二次災害を 防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域 成長の両立	

現状と課題

全国的に中心市街地の活性化が重要な課題となっています。本市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業を進めていますが、都市機能を十分に生かすためには、更なるおもてなし施設の整備や駅の利便性などを生かした都市空間の創出が必要です。

また、主要拠点を結び、渋滞解消を図る主要幹線道路の整備、歩行者の安全を守るための歩行空間の整備などが必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市中心市街地活性化基本計画
- 御殿場市バリアフリー基本構想
- 御殿場市バリアフリー特定事業計画
- 御殿場市幹線市道整備 10 か年計画
- 御殿場市景観計画

政策の目標

- ◆ 駅周辺の渋滞解消などを図るとともに、中心市街地の活性化に努めます。
- ◆ 主要拠点を結ぶ幹線道路などを整備し、都市機能を高めていきます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
JR 御殿場駅駅前広場などの整備	富士山口	暫定整備済 (R1)	一部整備
中心市街地の活性化区域における 自転車・歩道整備延長	総延長 L=4,146m	2,007m (R1)	3,741m

施策

（１）中心市街地活性化に向けた整備の推進

だれもが暮らしやすく、市民や観光客で賑わう魅力あるまちづくりを目指し、民間活力の導入も含め、中心市街地の活性化に努めます。

（２）駅周辺の基盤整備

生活の拠点である駅へのアクセス性向上や、だれもが快適に訪れることができるよう、歩行空間の整備やバリアフリー化を推進します。

また、機能的で利便性が高く、景観に優れた駅周辺となるよう整備を進めます。

（３）自転車・歩行者空間の整備

駅周辺において、すべての歩行者の安全に配慮した歩行空間の整備に努めます。

また、縁石やカラー舗装などによる歩車分離を推進するとともに、交通規制なども含め、子育て世帯や高齢者、障害のある人にも優しい自転車・歩行者空間の整備を推進します。

（４）道路利用者へのサービス施設の整備

国道、県道など広域的な幹線道路の利用者へのサービス向上を図るため、関係団体などと連携し、地元特産品の PR、休憩機能や観光案内機能、災害・緊急時拠点機能などを有する施設を整備するとともに、施設の利活用を図ります。

6-4 潤いのある都市環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

公園や緑地は、市民の憩い、安らぎ、健康増進の場として、また、防災や災害発生時における拠点施設としての機能を併せ持つなど、都市が機能していくために欠かせない存在です。

本市の公園施設は、老朽化による魅力の低下や維持管理費の増大といった課題を抱えています。既存施設を有効に活用しつつ、適切な維持管理と施設更新により、安全性と機能を維持することが求められています。

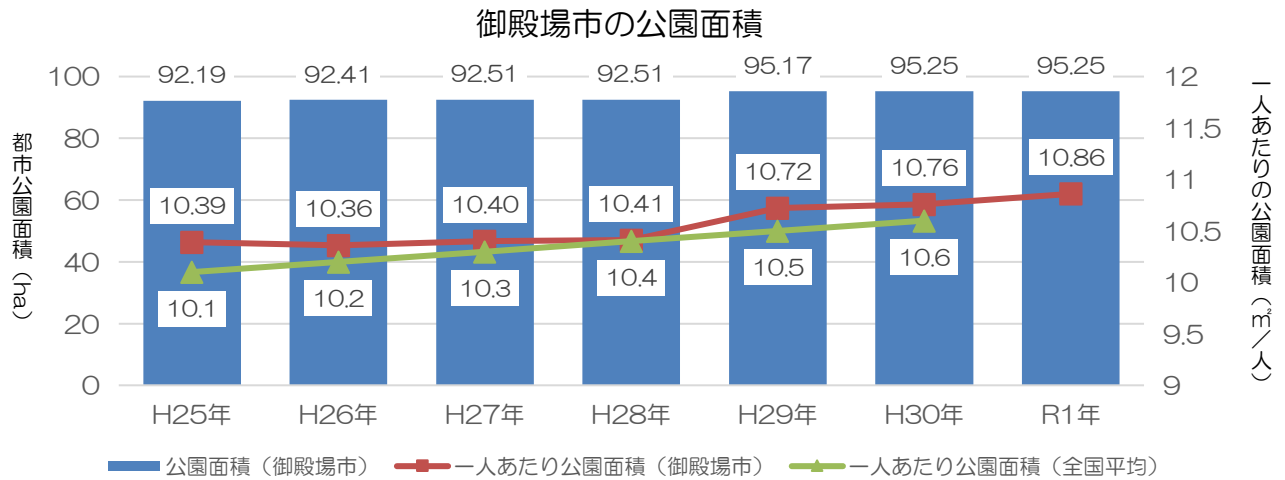
公園・緑地の新たな整備については、地域の特性や市街化の状況等を適切に見きわめることにより、最適な配置や面積の確保などが必要です。

また、緑化推進団体の人材確保・育成が必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市緑の基本計画
- 御殿場市都市計画マスタープラン
- 御殿場市公園施設長寿命化計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ



※ 全国平均は平成 30 年度まで

※ 御殿場市の数値は、都市公園、地区広場、運動公園、その他それに準ずる施設等を含む

出典：御殿場市公園緑地課

緑化推進事業の状況（生垣設置奨励事業）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
生垣（件数）	4	5	5	2	2	2	2
延長（m）	49	46	71	30	40	39	28
累計（m）	17,866	17,912	17,983	18,013	18,063	18,092	18,120

出典：御殿場市公園緑地課

政策の目標

- ◆ 市民、各種団体などと連携し、適切な公園施設の整備・管理を実施することで、良好な都市環境の保全と創出に努めます。
- ◆ 公園や緑地空間の魅力を高めるため、利用者ニーズに応じた利活用を推進し、活動団体などの拡大と地域コミュニティの維持に努めます。
- ◆ 潤いある生活空間の形成を図るため、街路や河川、公共施設などの緑化を推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市民 1 人あたり都市公園等面積	都市公園、地区広場 運動公園、その他それに 準ずる施設等を含む	10.86m ² /人 (R1)	12.70 m ² /人

施策

（１）公園・緑地の整備

市民や各種団体と協働し、地域や利用者のニーズに応じたレクリエーション、交流の場として活用を図るとともに、計画的な修繕・更新により、安心して利用できるよう、施設の適切な管理に努めます。

（２）緑化活動の推進

生垣の奨励や、種子・球根・苗木や誕生記念樹の配布、幹線道路沿線などへの植栽等を通じて緑化を推進するとともに、緑の募金事業、緑化フェアなど、緑化に関する普及啓発事業を実施します。

また、緑化重点地域活動事業などの市民の緑化推進活動を促進するとともに、緑化推進団体の育成や強化に努めます。

（３）市民の森づくりの推進

未来・後世への遺産づくりとして、景観保全、水源涵養^{かんよう}など、多くの機能を持つ森林をより積極的に保全、活用していくために、市民の参画を得て「市民の森づくり」を推進します。

（４）地区広場等の整備

地域住民の健康増進、スポーツの促進及び教養・文化の向上を図るため、地域と協働して地区広場などを計画的に改修し、適切な管理・運営を行います。

6-5 すみやすい住宅・環境の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

住宅に対するニーズは、量的な確保から質的な水準の向上、多様な選択肢の提供等と変化しており、生活様式に応じた改築や住み替えの容易さなどが求められています。

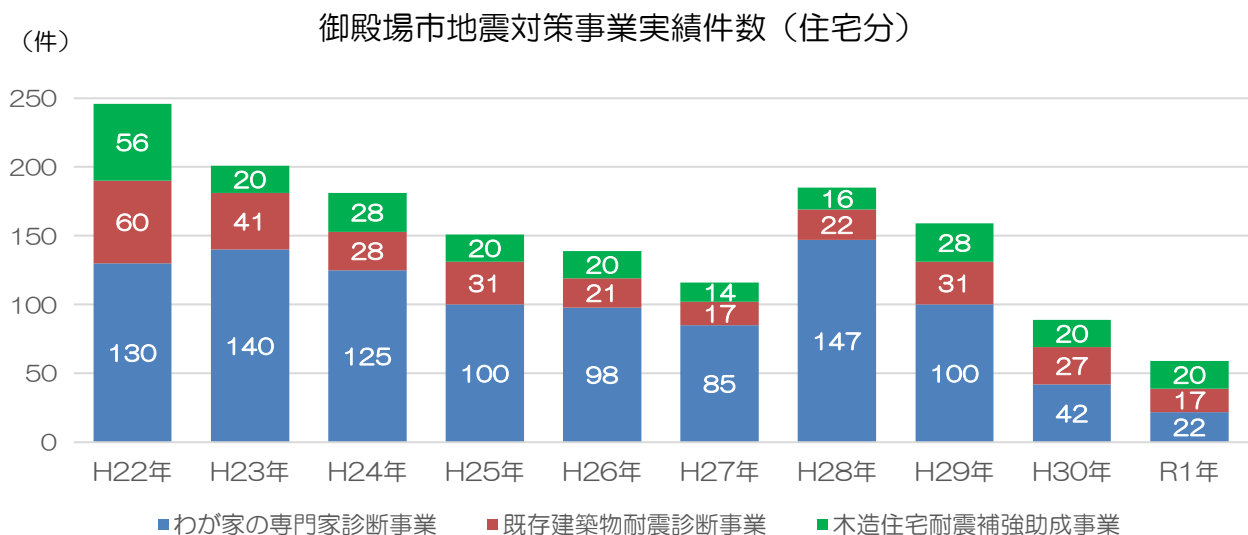
また、人口減少対策と移住、定住促進の観点からも、住宅・住環境の整備が必要です。

一方で、全国的に空き家の増加による諸問題が顕在化するなか、本市では問題が深刻化している状況ではないものの、トラブルを未然に防ぐ指導体制の構築・強化が必要となっています。

□ 関連計画

- 御殿場市住宅マスタープラン
- 御殿場市営住宅等長寿命化計画
- 御殿場市耐震改修促進計画
- 御殿場市空家等対策計画

□ 現状データ



出典：御殿場市建築住宅課

政策の目標

- ◆ 住宅及び住宅地の環境の向上に努めます。
- ◆ 住宅に対するニーズを的確に把握し、適切な情報提供を行います。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
長期優良住宅認定率	認定件数/ 新築一戸建て住宅件数	43% (R1)	50%

施策

（１）安全な住宅等の整備

地震による家屋などの倒壊を防ぐため、耐震基準を満たしていない住宅等の耐震化及びブロック塀の撤去・改善を推進します。

（２）良質な住宅建設の誘導

本市の気候・風土に適した住宅、ゆとりがあり、多世代に対応できる住宅の普及に向けた啓発を図ります。

（３）豊かな住環境の整備

狭隘道路^{※1}の解消、周辺環境と調和した緑豊かな住宅地の形成を図るため、地区計画^{※2}や建築協定^{※3}などの推進に努めます。併せて、生活利便施設の設置誘導や、不適格建築物の移転・改築誘導など、住環境の整備を図ります。

※1 狭隘道路：幅員 4.0m 未満の道路。

※2 地区計画：都市計画法に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

※3 建築協定：住宅地の環境、商業地の利便性向上等のため、建築基準法による市町村条例に基づき、土地や建築物の所有者等が一定区域の建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠等について基準を定める制度。

（４）空き家対策

特定空家^{※4}を生まないよう、空き家の現状を把握するとともに、関係機関と連携し空き家の所有者等による自発的な利活用を推進します。

※4 特定空家：そのまま放置していると、倒壊の危険や衛生上有害となるおそれのある建物、著しく景観を損なっている状態等があると市町村長が認めた空き家。

（５）市営住宅の整備

既存市営住宅の建て替えや適切な維持管理により、住宅に困窮している低所得者、高齢者、障害のある人、子育て世代などに対し、低廉な家賃による居所の提供に努めます。

6-6 交通基盤の整備

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け



現状と課題

本市は、東名高速道路や国道 246 号、138 号など、広域的な幹線道路が交わる交通の要衝です。そのため、産業・観光関連の交通量が多く、これに生活交通が重なって、渋滞や沿道環境の悪化、交通事故などの課題を抱えており、安全・安心で利便性の高い道路網を整備することが求められています。

また、新東名高速道路、国道 138 号バイパス、東名高速道路足柄及び駒門スマートインターチェンジなどの開通に伴い、これに関連する道路の整備が必要となっています。

そうした道路網の整備と適切な管理を図るためにも、現在、道路台帳のデジタル化を進めています。これにより道路幅員などの情報をホームページ上で確認できるなど、市民の利便性が向上することも期待されます。

□ 関連計画

- 御殿場市幹線市道整備 10 か年計画
- 御殿場市橋梁長寿命化計画
- 御殿場市舗装長寿命化計画

□ 現状データ

道路の状況

	路線数（路線）	実延長（m）	舗装道（m）	砂利道（m）	舗装率
国道	3	35,229	35,229	0	100.0%
県道	12	81,164	70,158	14,006	83.4%
市道	3,390	803,085	539,085	264,000	67.1%
計	3,405	919,478	664,472	278,006	72.3%

※ 令和 2 年 3 月 31 日（国道・県道は平成 30 年 4 月 1 日）現在

出典：御殿場市管理維持課

市道幹線道路の歩道設置状況

	実延長（m）	歩道延長（m）	歩道設置率
1 級幹線	74,085	32,690	44.1%
2 級幹線	90,317	13,111	14.5%
計	164,402	45,801	27.9%

※ 令和 2 年 3 月 31 日現在

出典：御殿場市管理維持課

政策の目標

- ◆ 安全・安心な道路を整備するとともに、効果的・効率化な道路網の形成と維持管理を推進します。
- ◆ デジタル化した道路台帳を活用した適切な道路管理と道路情報の公開を図ります。
- ◆ 新東名高速道路などの主要幹線道路の整備を支援します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
道路の舗装率	舗装道延長／実延長 (道路台帳)	67.1% (R1)	70.1%

施策

（１）都市計画道路・幹線道路の整備推進

交通渋滞の緩和や地域間交流の強化、産業・観光の発展、大規模災害時における緊急輸送路、救急搬送路の確保、景観などの点に配慮して、円滑で快適な道路交通網の整備を目指します。

（２）生活道路の整備

生活環境の向上、交通安全の確保を図るため、市民生活に密接する生活道路を整備します。

（３）道路施設の適切な維持・補修

橋梁など道路構造物の点検等を通じ、適切な維持・補修を実施します。

また、交通に伴う道路の損耗や、経年劣化による老朽化した道路施設の適切な維持・補修を実施します。

（４）デジタル化した道路台帳の活用

デジタル化した道路台帳を本市ホームページで公開するなど、効率的な道路管理と道路情報の公開を図ります。

（５）新東名高速道路などの整備の促進

新東名高速道路（仮称）御殿場インターチェンジ以東の区間について、令和５年度の供用開始に向け円滑な整備を促進します。

また、新東名高速道路周辺に居住する市民の生活環境整備のために、高架下用地の有効利用の推進に努めるとともに、側道の整備を図ります。

（６）新東名高速道路関連道路などの整備

新東名高速道路（仮称）御殿場インターチェンジへのアクセス道路となる、関連都市計画道路の整備を推進するとともに、国道１３８号須走道路・御殿場バイパス（西区間）などの整備を促進します。

6-7 公共交通の利便性の向上

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

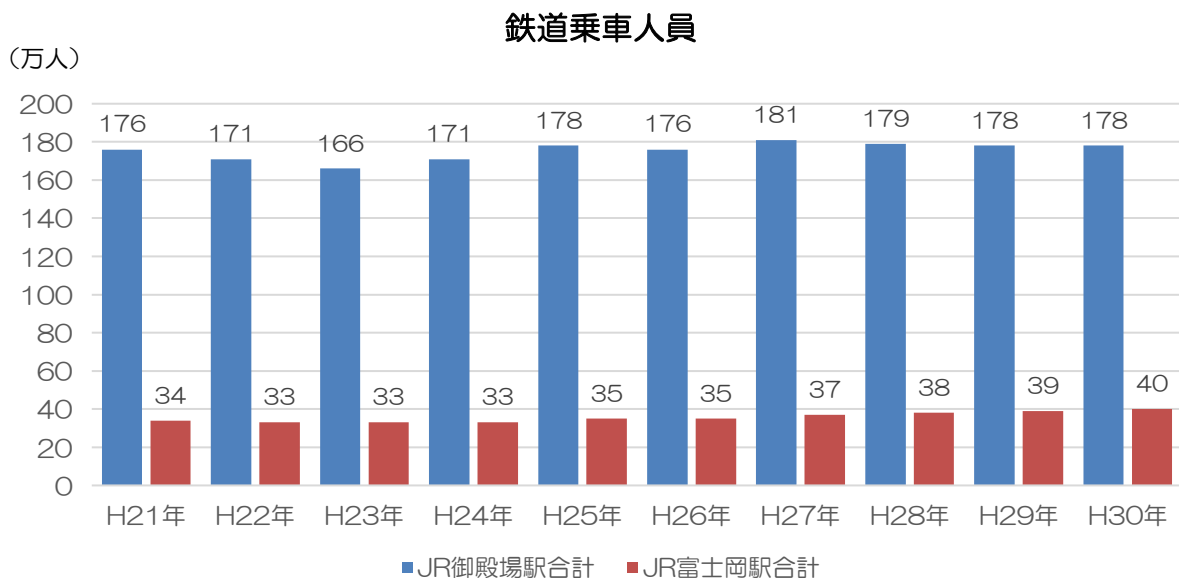
市民の交通手段の確保、また、温室効果ガス削減など環境負荷軽減の視点から、鉄道や路線バスといった公共交通の役割が見直される一方、公共交通の利用者は、減少傾向にあります。

今後は、高齢者の増加が見込まれており、公共交通の需要は高まることが予想されるため、鉄道輸送の充実やバス交通網の維持・改善、タクシーの利便性向上など、地域の実情にあわせて生活交通を確保していく必要があります。

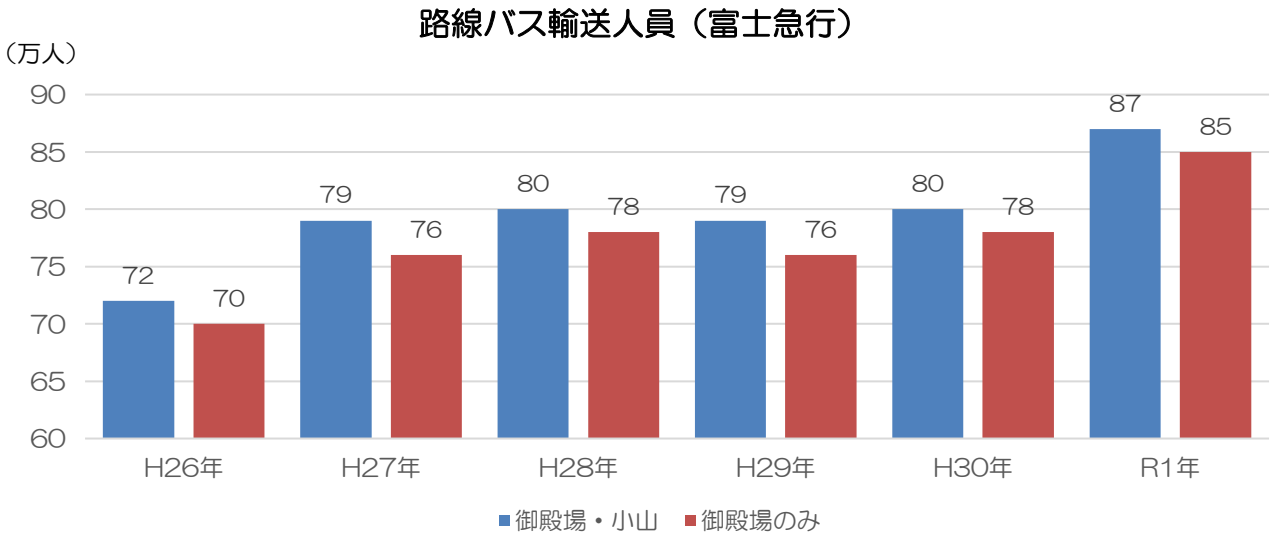
□ 関連計画

- 御殿場市地域公共交通計画

□ 現状データ



出典：御殿場市未来プロジェクト課



※ 各年度は前年 10 月～当年 9 月まで

※ 「御殿場・小山」は御殿場営業所管内の全路線の輸送人員

※ 「御殿場のみ」は御殿場市に關係する全路線の輸送人員（小山町内完結路線を除く）

※ いずれも路線バス輸送人員のため、イベント等の貸切輸送の人員を除く

出典：富士急行提供資料

政策の目標

◆ 公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、公共交通機能の維持・改善を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
路線バス（市内日常生活交通）の 年間利用者数	富士急行統計 (御殿場市関係路線バス)	781,430 人 (H30)	78.5 万人
JR 御殿場駅の乗降客数 (一日平均)		9,762 人 (H30)	11,000 人

施策

（１）鉄道交通の充実

JR 御殿場線沿線市町や沿線事業者、団体などと連携し、JR 御殿場線の利活用の推進を図るとともに、市民や来訪者の利便性を高めるため、関係機関に対し、鉄道交通の充実を図るよう要請します。

（２）バスなどの公共交通網の整備

バスなど公共交通の利便性向上を図るため、御殿場市地域公共交通計画に基づき、駅などの交通結節点における利便性向上や地域ぐるみの路線バス利用促進運動などに取り組み、将来にわたって地域の公共交通を維持・確保・改善していきます。

（３）交通需要に応じた交通ネットワークの形成

市内の慢性的な交通渋滞解消や円滑な移動の促進を図るため、市内交通需要の把握に努めるほか、交通需要に応じた交通ネットワークの形成に努めます。

また、高齢者をはじめ、全ての人にやさしいユニバーサルデザインタクシーの普及を促進します。

分野別計画（都市基盤分野）

政策方針 6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり

政策方針 7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり
（協働・計画推進分野）

7-1 魅力発信の強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
-----	----	-----	----	----

SDGs における位置付け



国土強靱化計画における位置付け

a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

全国の自治体では、定住人口の増大等を図るため「選ばれる都市」を目指した、都市ブランド力を高めるための様々な取組が実施されています。

本市においても、まちの持続的発展のため、そのポテンシャルを生かし、魅力を広く発信していくことなどにより、都市のイメージと認知度を高めていく取組が必要です。

□ 関連計画

- 御殿場市観光戦略プラン
- 御殿場市観光ハブ都市づくり推進構想

□ 現状データ

地域ブランド調査魅力度ランキング

H22	71 位／1,000 市区町村
H23	102 位／1,000 市区町村
H24	106 位／1,000 市区町村
H25	123 位／1,000 市区町村
H26	81 位／1,000 市区町村
H27	128 位／1,000 市区町村
H28	106 位／1,000 市区町村
H29	116 位／1,000 市区町村
H30	90 位／1,000 市区町村
R1	100 位／1,000 市区町村

出典：ブランド総合研究所

政策の目標

- ◆ 御殿場の魅力を発掘、創出し、磨き上げるとともに、市内外に強く発信していくことにより、認知度やイメージの向上を図ります。
- ◆ 市民などのまちに対する愛着心や誇りを醸成し、市内外に向けた魅力の訴求力を高めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式	基準値	目標値 (R7)
地域ブランド 市区町村ランキング		100 位 (R1)	85 位
観光交流客数 (観光レクリエーション客数、宿泊客数)	観光施設の利用者数、 イベント参加者数と 宿泊客数の合計	14,254,816 人 (H30)	1,500 万人

施策

（１）ブランドイメージの構築

御殿場の魅力を表現するための、統一感のあるブランドイメージの構築などにより、認知度やイメージの向上を図ります。

（２）地域の魅力の磨き上げ

官民一体となって、既存の地域資源の活性化、掘り起こしを行うことにより、新たな価値を付加し、その魅力を積極的に発信します。

（３）シビックプライド※の醸成

御殿場市に関わる多くの人々が、まちに誇りと愛着を持ちながら、豊かにいきいきとした暮らしができる「シビックプライド」の醸成に取り組みます。

※ シビックプライド：自分の住んでいるまち、働いているまちなど自分が関わっているまちに対して誇りや愛着を持ち、まちを構成する一員としてより良い場所にするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

（４）移住・定住のための魅力発信

移住を希望する人に対して、県と連携した相談体制により、御殿場の魅力や適切な情報を提供することで、本市への移住・定住を促進します。

（５）関係人口の創出・拡大

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

7-2 開かれた行政の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

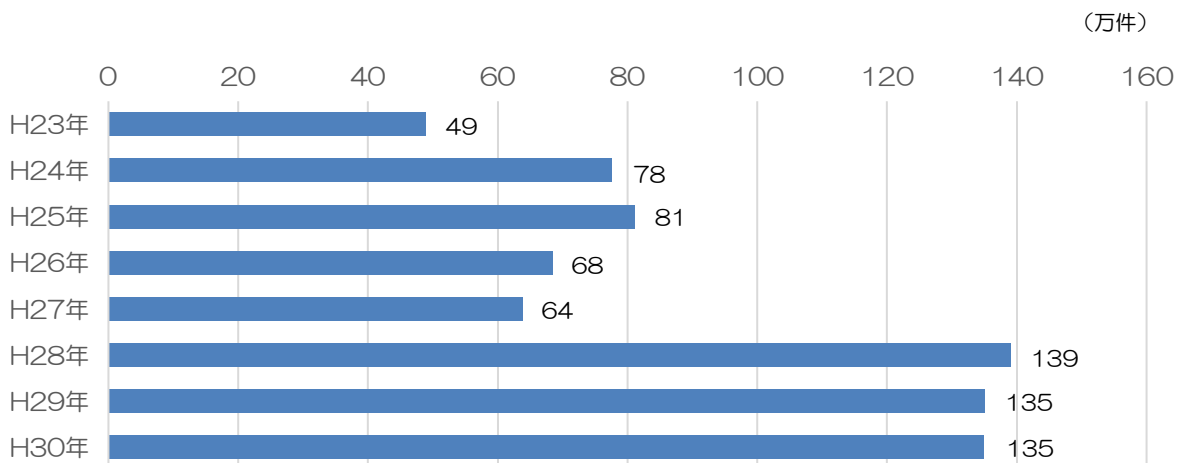
現状と課題

市政に対する信頼と理解を高めるためには、行政情報の公開は不可欠です。本市においては、近年、情報公開コーナーの利用、公文書公開の請求件数は、それぞれ増加傾向にあります。今後も、公平性と透明性を確保するため、行政情報を広く公開することが求められています。

また、行政情報の発信については、必要とされている情報を市民に届けるために、ICT の活用など、様々な広報媒体を通じた発信が必要です。

□ 現状データ

御殿場市ホームページアクセス件数



出典：御殿場市魅力発信課

政策の目標

- ◆ 行政の透明性を確保するため、適切な行政情報の公開に努めます。
- ◆ 行政の伝えたいことだけでなく、市民の知りたいことを的確に把握し、行政情報の積極的な広報活動を推進します。
- ◆ 情報の波及・浸透を図るため、わかりやすく魅力ある情報を、多くの媒体で提供します。
- ◆ ICT を活用した情報発信を更に進めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
ホームページアクセス件数	Google アナリティクス によるアクセス数	1,348,884 件 (H30)	140 万件

施策

（１）情報公開と個人情報保護の推進

市政の公正な執行と市民の信頼の確保を図り、市民参加による開かれた市政を推進するため、個人情報保護の徹底を図りつつ、情報公開の充実に努めます。

（２）情報発信の強化

広報紙、同報無線、ホームページ、コミュニティ FM、マスメディアなどの多様な広報媒体を活用し、高い効果の得られる情報発信に努めます。

また、ソーシャルメディア※をはじめとする新たな広報手段を活用し、市民ニーズに対応した利便性の高い情報発信に取り組みます。

※ ソーシャルメディア：インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などの社会的な要素を含んだメディアのこと。電子掲示板や SNS などが含まれる。

（３）広聴の充実

市民意識調査や市長との対話集会などを通じて、広く市民の意見を聴き、市政への反映に努めます。

7-3 市民参画と協働の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

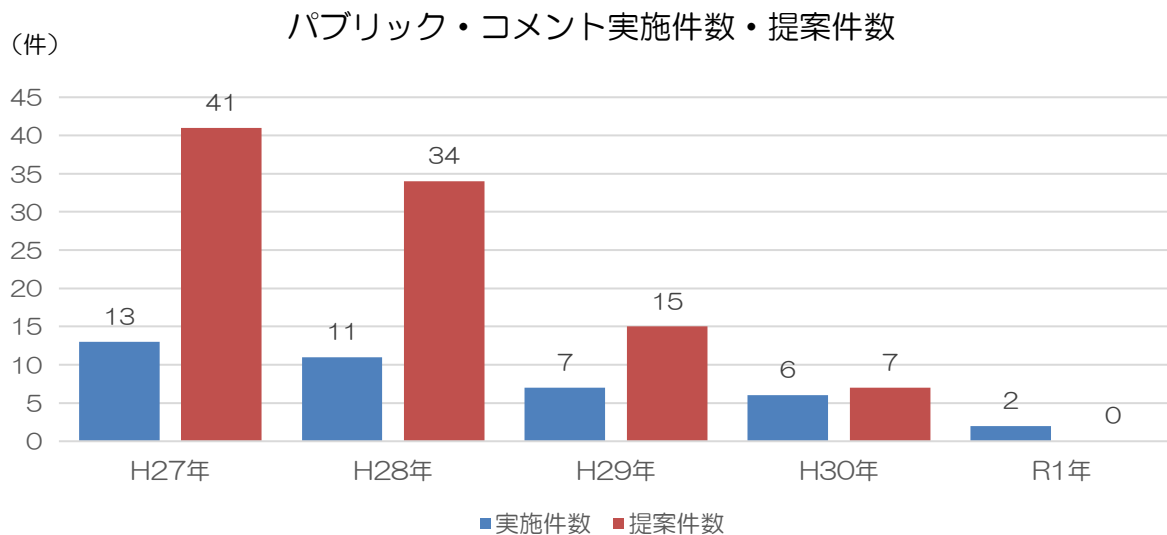
行政に対する市民ニーズが多様化・高度化するなか、限られた行政資源の効果的・効率的な活用が必要となっています。

このようななか、公共的な課題に対し、市民が主体的に取り組む活動への関心や、市民と行政の協働に対する意識が高まっていることから、より多くの市民が参画できる機会を充実させていく必要があります。

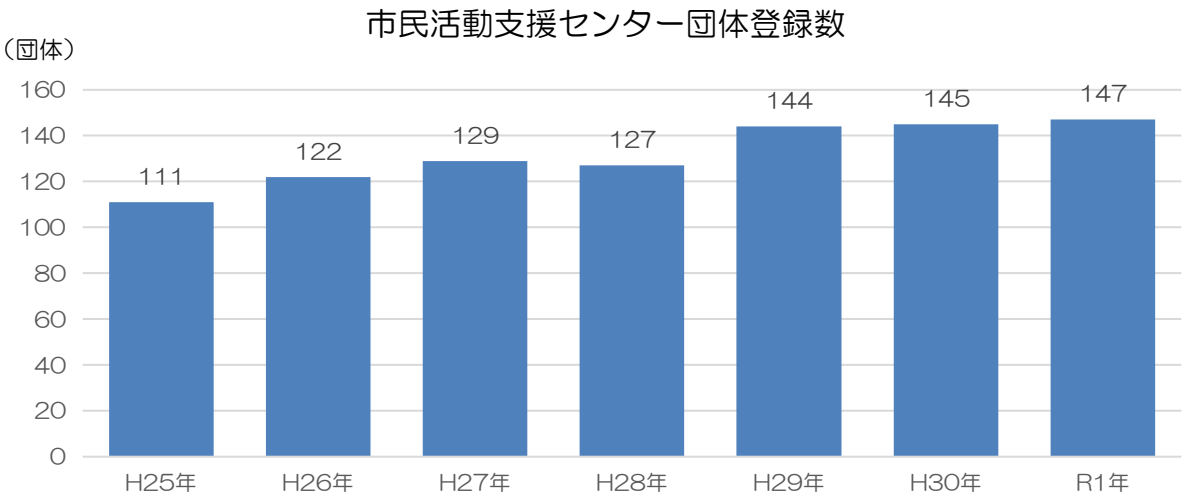
□ 関連計画

- 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
- 御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン
- みんなの声を活かす意見公募手続要綱

□ 現状データ



出典：御殿場市企画課



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ 市民と行政が連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市民協働型まちづくり事業申請件数		6 件 (R2)	12 件
市民活動支援センター団体登録数		147 団体 (R1)	160 団体

施策

（１）市民参画機会の充実

審議会や研究会などにより、計画策定段階からの市民参画機会の充実を図ります。

また、計画案へのパブリック・コメント※の実施により市民参画を促進します。

※ パブリック・コメント：市が計画や条例などの案を事前に公表し、市民の皆さんからの意見を募り、寄せられた意見に対しての市の考え方を公表するとともに、その寄せられた意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続きのこと。

（２）市民活動団体等の育成支援

市民活動団体などの育成に努めるとともに、協働の担い手となる人材育成に努めます。

また、市民活動の拠点となっている市民活動支援センターの機能の充実を図ります。

（3）協働のまちづくり支援

幅広い行政分野において協働の考え方を取り入れ、市民や行政からの提案による市民協働型まちづくり事業を推進するとともに、より効果的な協働の仕組みについて検討します。

7-4 男女共同参画社会の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靭化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	10 人や国の不平等 をなくそう 			
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 情報通信 機能の確保	e. 経済活動を 機能させる
f. ライフライン の早期復旧	g. 二次災害を 防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域 成長の両立	

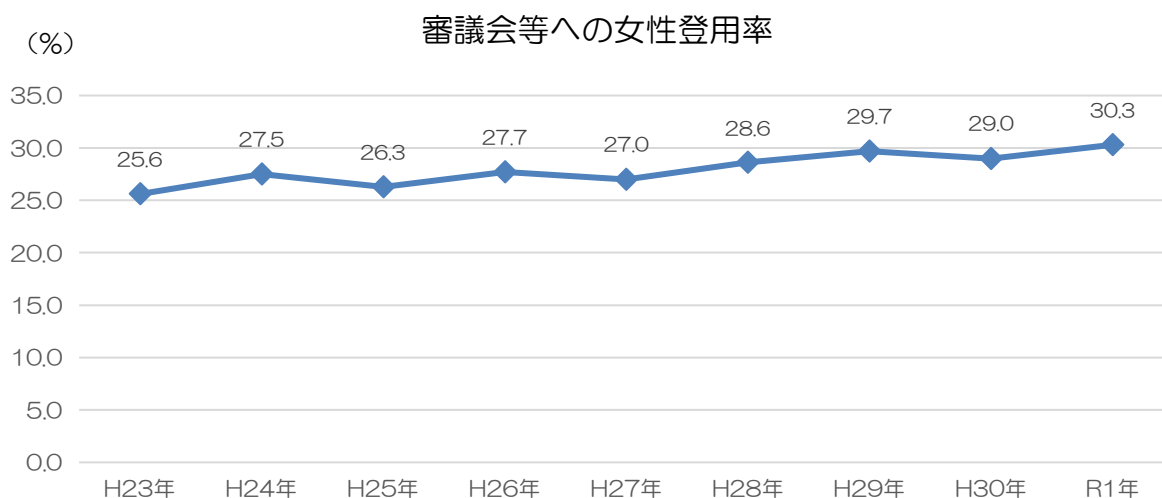
現状と課題

誰もが生きがいと誇りを持って暮らし、活力あふれるまちづくりを進めていくためには、男女の固定的な役割分担意識等にとらわれることなく、互いにその個性や能力を発揮していくことのできる男女共同参画社会の実現が不可欠です。本市においても、御殿場市男女共同参画推進条例や御殿場市男女共同参画計画に基づき、引き続き、意識啓発や体制づくりを進めていく必要があります。

□ 関連計画

- 御殿場市男女共同参画計画（第四次レインボープラン）

□ 現状データ



出典：御殿場市市民協働課

政策の目標

- ◆ あらゆる分野における男女共同参画を推進します。
- ◆ 男女がともに協力し、豊かに暮らせる環境づくりに努めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
市主催の審議会等への 女性登用率		30.3% (R1)	35%
市内の男女共同参画社会づくり宣言 事業所・団体数		17 件 (R1)	22 件

施策

（１）男女共同参画推進に向けた意識の啓発

男女がともに人権を尊重し、それぞれの特性を理解しあい、男女共同参画への意識を醸成していくよう、普及啓発活動、学習機会の充実を図ります。

（２）女性が活躍できる社会の実現に向けた環境の整備

女性の活躍推進のため、男女がともに仕事と家庭や地域での生活のバランスを取りながら、子育てや介護に主体的に取り組め、対等に活躍できるような環境整備を推進します。

（３）だれもがいきいき活躍できる社会づくりの推進

だれもが個性を活かし、多様性を重視し能力を発揮することができる社会づくりを推進するため、制度や慣行の見直しを図り、ハラスメントの防止、貧困に直面する男女の支援、生涯にわたる心と身体の健康づくりなどの体制を充実させます。

7-5 健全な財政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

地方交付税や国・県による各種補助金、交付金の縮減、少子高齢化の急速な進展などにより、市の財源増加が見込まれないことに加えて、扶助費などの義務的経費が増加傾向にあります。

一方、地方分権や地方創生の推進に向けた、自立した財政基盤の確立が求められており、中長期的な視点に立った財政運営が不可欠となっています。

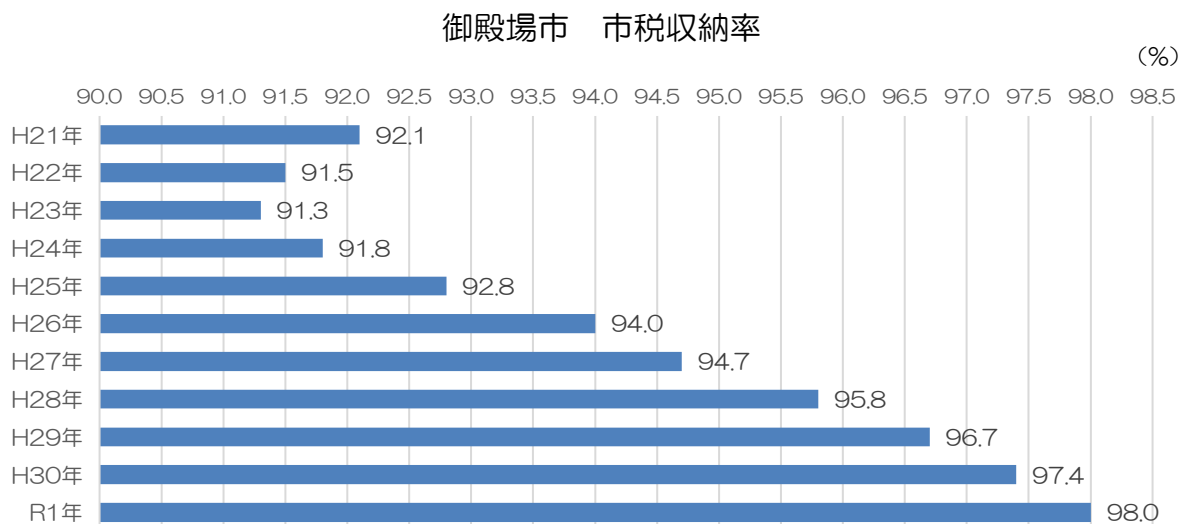
こうしたなか、口座振替やコンビニエンスストアを利用した納付システムの拡充等により納付者の利便性を高めるとともに、納付率をさらに向上させることが重要です。

また、差押、公売などによる徴収体制の強化を図るなど、財源の確保に努める必要があります。

□ 関連計画

- 御殿場市財政計画
- 御殿場市公共施設等総合管理計画
- 御殿場市公共建築物個別計画

□ 現状データ



出典：御殿場市税務課

御殿場市の財政状況

年度	経常収支比率	実質公債費比率
H22	81.7	10.6
H23	82.8	11.7
H24	83.4	12.5
H25	84.2	12.4
H26	84.8	11.5
H27	83.7	10.8
H28	84.7	10.2
H29	84.8	10.2
H30	82.8	10.2
R1	82.4	9.9

出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に努めます。
- ◆ わかりやすく、客観的な指標に基づく財政状況の公表に努めます。
- ◆ 公有財産の効果的な活用や運用に努めます。
- ◆ 納付者の利便性向上を図るとともに、公正かつ適正な徴収に努め、財源の確保を図ります。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
経常収支比率	経常的経費に支出した一般財源/ 経常一般財源	82.4 (R1)	82.2
実質公債費比率	実質的に支出された公債費/ 標準財政規模	9.9 (R1)	9.7

施策

（１）財源の確保

企業立地、人口増加策等を通じて、自主財源の確保を図ります。
また、国や県の補助金などを積極的に活用することにより、財源の確保に努めます。

（２）効率的な財政運営

企業会計手法による連結財務諸表※を作成し、資産や負債の内容を明らかにするとともに、財務内容の分析に活用し、収支バランスの取れた適正規模の予算編成に努めます。

※ 連結財務諸表：連結会計制度に応じて、法的には別個の企業となる親会社とその傘下にあるグループ各社を、単一の企業組織と見て作成される財務諸表のこと。地方公共団体の場合、普通会計や公営事業会計等とあわせて関係団体等も連結した財務諸表のこと。

（３）効果的な資産の活用

御殿場市公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設の長寿命化を図りつつ、長期的視点に立って公有資産の効率的な活用を図ります。

（４）納付しやすい環境の整備

税や公共料金等の口座振替やコンビニエンスストアを利用した納付を引き続き促進するとともに、新たな納税サービス導入の検討を行うなど、納付しやすい環境の整備に努めます。

（５）公正・適正な滞納の整理

市税滞納者の実情を把握し、公正かつ適正な滞納整理を実施します。

また、徴収体制の強化や差押、公売など、法令に則った対応を行うことで、収納率の向上に努めます。

7-6 効率的な行政運営の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	8 働きがいも 経済成長も 	11 住み続けられる まちづくりを 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナシップで 目標を達成しよう 
a. 直接死を 防止する	b. 救助救急 活動の確保	c. 行政機能 の確保	d. 情報通信 機能の確保	e. 経済活動を 機能させる
f. ライフライン の早期復旧	g. 二次災害を 防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域 成長の両立	

現状と課題

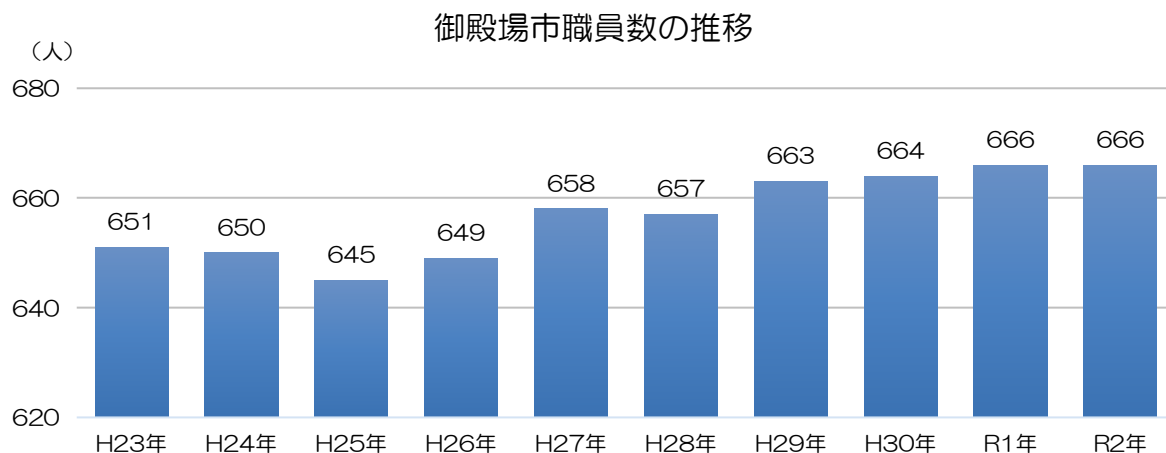
限られた行政資源を有効に活用し、複雑化、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、施策の重点化やITの活用、事務の効率化、民間活力の活用など、効率性の高い行政運営が求められています。

また、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するために、さらなる職員の意識改革、資質及び能力の向上等を図る必要があります。

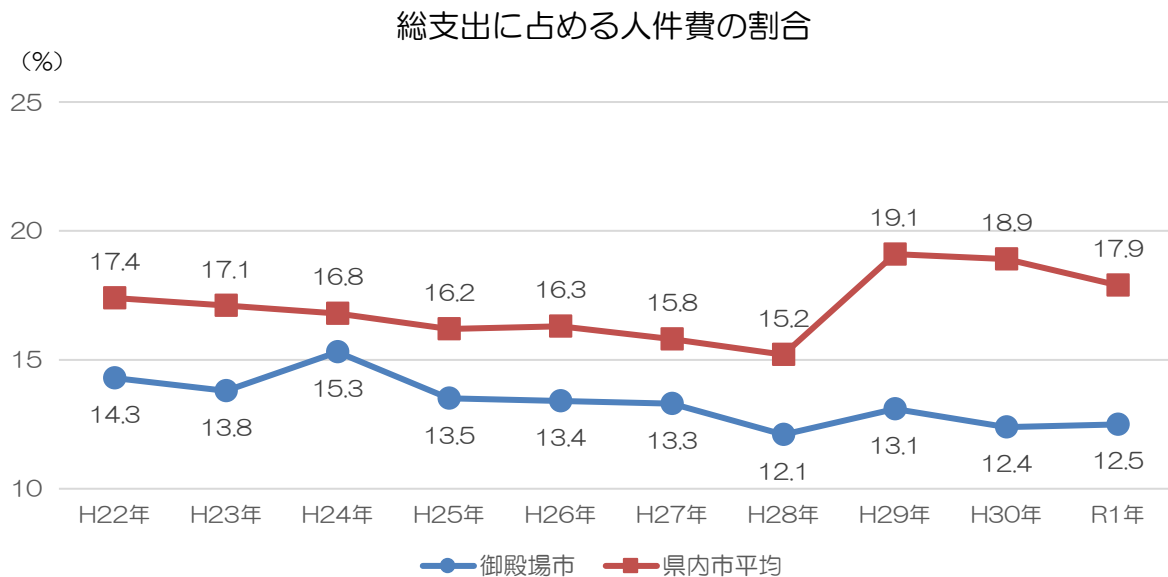
□ 関連計画

- 御殿場市行政経営指針
- 御殿場市行政情報化推進計画
- 御殿場市定員管理計画
- 御殿場市行政情報化推進計画
- 御殿場市人材育成基本方針
- 特定事業主行動計画

□ 現状データ



出典：御殿場市人事課



出典：御殿場市財政課

政策の目標

- ◆ 経営的な視点に立った効率性の高い行政運営に努めます。
- ◆ 行政サービスの更なる向上と行政事務の効率化、高度化の実現に向けた電子行政の推進に取り組みます。
- ◆ 意欲ある多様な人材を確保するとともに、職員自らが考え行動し、市民の良きパートナーとして市政を担う人材を育成します。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
人口千人当たりの職員数	普通会計職員数/ 住民基本台帳人口	6.8 人 (R1)	6.8 人

施策

（１）市民サービスの向上

行政手続きの簡素化やワンストップ化、市民にとってわかりやすい市役所の実現、また、オンライン利用の促進を図ることなどにより、市民サービスの向上に努めます。

（２）機能的な組織づくり

新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、機能的でわかりやすい組織づくりに努めるとともに、部署間の連携を深め、部門横断的な連携調整機能を強化します。

（３）民間活力の活用

効率的で、質の高いサービスを提供するため、民間事業者の技術・専門性・経営力など、民間活力の一層の活用を推進します。

（４）施策・事業の評価と進捗管理

施策・事業を評価・検証し、継続的な進^{しんちよく}捗の管理を行うとともに、効率的かつ効果的な事業の実施に努めます。

（５）情報化の推進と先端技術の活用

ICT や AI など先端技術を活用した業務の簡素化・標準化を推進し、行政事務の効率化・省力化等を図ります。また、情報セキュリティ確保を徹底し、情報管理の安全確保に努めます。

（６）適正な人事管理と人材育成

多様で有用な人材の確保に努めるとともに、職員の能力、経験、専門性等に配慮した適材適所の職員配置を行います。

職員の意識改革や政策関連能力、対人関係能力等の向上を図るための研修を実施し、自立的な行政運営の担い手を育成します。

併せて、職員の服務規律意識の向上を図るとともに、健康管理体制の充実、働き方改革の推進など職場環境の整備に努めます。

（７）監査制度の充実

行政の事務を客観的に評価するため、監査基準を基に監査委員の専門性や独立性の確保を図るなど、監査制度の充実・強化に努めます。

7-7 広域連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを
15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

交通や通信手段が発達し、通勤や通学、買い物など日常生活も自治体の圏域を越えて拡大しています。そうしたなか、観光や産業振興、環境問題など、近隣自治体を含めた広い地域で取り組むべき分野が拡大しており、広域連携体制のさらなる強化が求められています。

□ 関連計画

- 環富士山地域広域連携ビジョン

政策の目標

- ◆ 周辺自治体などとの連携により、共通した広域的課題の解決に取り組めます。

□ 政策成果指標

指標	計算式等	基準値	目標値 (R7)
他の地方公共団体と連携した施策数（富士山ネットワーク）	富士山ネットワーク会議各研究会で実施した事業・イベントの合計	44 (R1)	45

施策

（1）広域公共サービス・施策の充実

住民の福祉向上を図るため、近隣自治体と連携し、新たな広域的課題や相互に抱える課題の解決に努めるとともに、施設の相互利用などのサービス充実を図ります。

（２）広域行政体制の充実・強化

富士山や環境、観光、防災など広域的視点に立って取り組むべきテーマ、また、時代の変化に伴って生じる様々な課題等について、周辺自治体に限ることなく、県や市町といった既存の行政圏域の枠を超えた自治体同士の連携により、取組の推進や課題の解決を図ります。

7-8 財産区との連携強化

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

合併協定に基づき設置された本市の財産区は、今日までに生活基盤、都市基盤、教育施設などの整備に多額の財源を拠出し、地域住民はもとより住民福祉の向上に非常に大きな役割を果たしてきました。今後も市と財産区が一体となってまちづくりを推進していきます。

政策の目標

- ◆ 財産区と連携した協力体制の強化に努めます。

施策

（１）財産区との連携

市と財産区が一体性を保ちながら、協議・協力のもと、まちづくりを効果的に推進します。

（２）財産区に関する情報の提供

財産区の成り立ちや経緯及びまちづくりに果たしている役割などについて、広く市民に周知するため、市ホームページなどを通じて情報提供を行います。

7-9 東富士演習場周辺における生活環境整備の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け

SDGsにおける位置付け

国土強靱化計画における位置付け

しごと	ひと	少子化	安心	地域
11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう			
a. 直接死を防止する	b. 救助救急活動の確保	c. 行政機能の確保	d. 情報通信機能の確保	e. 経済活動を機能させる
f. ライフラインの早期復旧	g. 二次災害を防止する	h. 迅速な復興	i. 防災と地域成長の両立	

現状と課題

東富士演習場の歴史は、明治 45 年（1912 年）、旧日本陸軍によって創設された富士裾野演習場まで遡ります。その後、連合国軍による接收、米軍東富士演習場、日米使用転換協定、東富士演習場使用協定の締結を経て、現在は自衛隊が管理、管轄する演習場として使用されています。

また、市内には陸上自衛隊の 3 駐屯地が所在し、多くの自衛隊関係者が居住しています。

東富士演習場は、約 8,800ha にも及ぶ広大な面積のうち、国有地が 3 分の 1、民公有地が 3 分の 2 を占めており、国と地元権利者、行政などで締結する東富士演習場使用協定に基づいて運用されています。米軍専用区域である富士営舎地区の返還による、米軍東富士演習場の全面返還が大きな課題となっています。

市域の約 3 分の 1 という広大な面積を有する東富士演習場は、市民生活と広い範囲でかかわりを持つことから、地元民生の安定と演習場の安定使用との両立など、望ましい地域づくりの推進とともに、民有諸権利の擁護について、国をはじめとする関係機関と調整を図っていく必要があります。

□ 関連計画

- 東富士演習場周辺開発基本計画

□ 現状データ

東富士演習場の概要

所在地	市町面積		東富士演習場面積				
	面積	演習場の割合	国有地		民公有地		合計
			面積	割合	面積	割合	面積
御殿場市	19,490ha	31.52%	2,027ha	23.03%	4,117ha	46.77%	6,144ha
裾野市	13,812ha	6.92%	934ha	10.61%	22ha	0.25%	956ha
小山町	13,574ha	12.55%	487ha	5.53%	1,216ha	13.81%	1,703ha
合計	46,876ha	18.78%	3,448ha	39.17%	5,355ha	60.83%	8,803ha

※ 令和 2 年 4 月 1 日現在

出典：御殿場市演習場渉外課

市内所在の自衛隊駐屯地及び米軍施設

施設名	所在地	駐屯人数	面積
陸上自衛隊 滝ヶ原駐屯地	御殿場市中畑 2092-2	1,400 人	47ha
陸上自衛隊 板妻駐屯地	御殿場市板妻 40-1	1,800 人	20ha
陸上自衛隊 駒門駐屯地	御殿場市駒門 5-1	1,100 人	25ha
富士営舎地区（キャンプ富士）	御殿場市中畑 2092	150 人	118ha

※ 令和 2 年 4 月 1 日現在、駐屯人数は常時移動があるため概数

出典：御殿場市演習場渉外課

政策の目標

- ◆ 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減を図ります。
- ◆ 民生安定、公共用の施設整備など生活環境整備事業を推進します。
- ◆ 民有諸権利の擁護に努めます。

施策

（１）演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減

演習場の存在が、市民の生活に弊害をもたらすことのないよう、関係機関と連携し、諸障害の防止や軽減、緩和のための事業を推進します。

（２）民生安定事業の推進及び民有諸権利の擁護

演習場の設置・運用に伴う、生活環境施設や事業経営の安定に寄与する施設の整備などの民生安定施設整備事業及び公共用の施設整備事業を推進します。

市民の身体・生命・財産の安全を守るための諸施策の実施を関係機関に働きかけるとともに、土地・入会・水利などの民有諸権利の擁護に努めます。

東富士演習場周辺開発計画に基づき、国有地解放団地を中心とする地域において、開発と振興を図ります。

（３）地域と自衛隊との共生

地域と自衛隊が、都市の将来像を共有しながら共存共栄するまちづくりを進めるため、地域と自衛隊との交流を促進します。

（４）米軍東富士演習場全面返還の方針の堅持

東富士演習場使用協定成立の前提である、米軍東富士演習場全面返還の方針を堅持し、米軍「富士営舎地区（キャンプ富士）」の返還について、関係機関に働きかけます。